

令和4年度在宅サービス事業者等運営状況調査 報告書

令和5年2月

東京都福祉保健局高齢社会対策部

目次

第1章 調査概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査対象	1
第3節 調査方法	1
第4節 調査期間	1
第5節 回収結果	2
第6節 集計方法	2
第2章 調査結果	3
第1節 基本情報	3
第2節 職員の勤務状況及び人材確保について	18
第3節 令和3年度制度改定・報酬改定の影響	56
第4節 利用者の特性に応じたサービス提供の状況	67
第5節 新型コロナウイルス感染症の影響	81
第6節 その他、意見・要望等	86
第3章 参考資料	89
第1節 依頼文	89
第2節 設問一覧	91

第1章 調査概要

第1節 調査の目的

東京都高齢者施策の総合的・基本的計画である高齢者保健福祉計画の次期策定に向けて、在宅サービス事業者の運営実態について把握することにより、現状や課題を明らかにし、計画策定及び国提案の基礎資料とすることを目的とする。

第2節 調査対象

令和4年10月1日現在、都内に所在する以下の居宅サービスの全事業所（休・停止の事業所は除く）

- A 居宅介護支援
- B 訪問介護
- C 訪問看護
- D 訪問リハビリテーション※
- E 通所介護
- F 通所リハビリテーション※
- G 短期入所生活介護
- H 短期入所療養介護
- I 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- J 地域密着型通所介護
- K 認知症対応型通所介護
- L 小規模多機能型居宅介護
- M 看護小規模多機能型居宅介護

※ 令和4年3月に請求実績のある事業所に限る。

第3節 調査方法

調査票を郵送するとともに、ホームページに掲載した。調査票への記入・投函またはインターネットでの回答のいずれかの方法で調査票を回収した。

第4節 調査期間

調査基準日：令和4年10月1日

調査期間：令和4年10月21日（金）～令和年11月18日（金）

ただし、調査票未回収の事業所に対しては御礼状兼督促状を発送し、締切日を再設定した。

- ・1回目における督促状の締切 令和4年12月7日（水）
- ・2回目における督促状の締切 令和4年12月23日（金）

第5節 回収結果

調査対象サービス	調査対象事業所	回収数	回収率
A 居宅介護支援	3,213	2,096	65.2%
居宅サービス			
B 訪問介護	3,245	1,826	56.3%
C 訪問看護(訪問看護ステーション)	1,334	900	67.5%
D 訪問リハビリテーション	330	192	58.2%
E 通所介護	1,588	1,070	67.4%
F 通所リハビリテーション	377	212	56.2%
G 短期入所生活介護	636	346	54.4%
H 短期入所療養介護	340	104	30.6%
地域密着型サービス			
I 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	101	59	58.4%
J 地域密着型通所介護	1,720	1,108	64.4%
K 認知症対応型通所介護	365	230	63.0%
L 小規模多機能型居宅介護	237	126	53.2%
M 看護小規模多機能型居宅介護	61	34	55.7%
合計	13,547	8,303	61.3%

第6節 集計方法

1. 比率は全て、各設問の無回答を除く集計対象者数に対する百分比(%)を表している。1事業者に2つ以上の回答を求める設問では、百分比(%)の合計は、100.0%を超える。
2. 百分比(%)は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示している。四捨五入の結果、各回答の百分比(%)の合計は100.0%に一致しない場合がある。
3. 図表中の「n」とは集計対象事業者総数(あるいは、分類別の該当対象事業者数)を示し、比率は「n」を100.0%として算出している。
4. 図表における集計対象事業者は、無回答を除いたものになっているため、集計対象事業者総数とは合わない場合がある。

第2章 調査結果

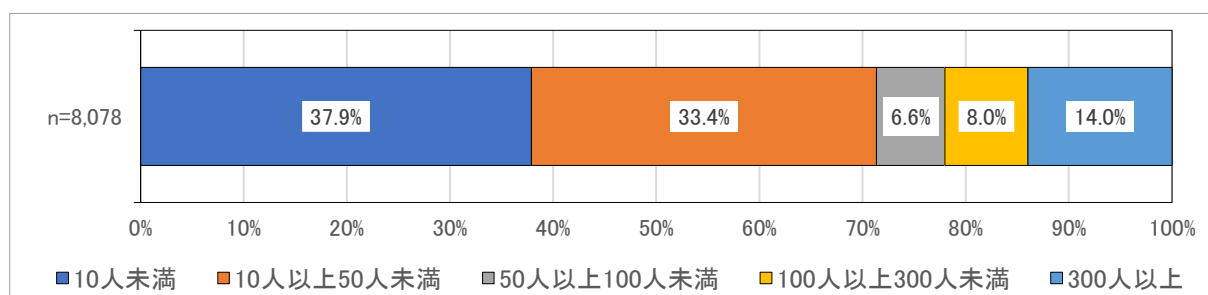
第1節 基本情報

第1項 従業員規模

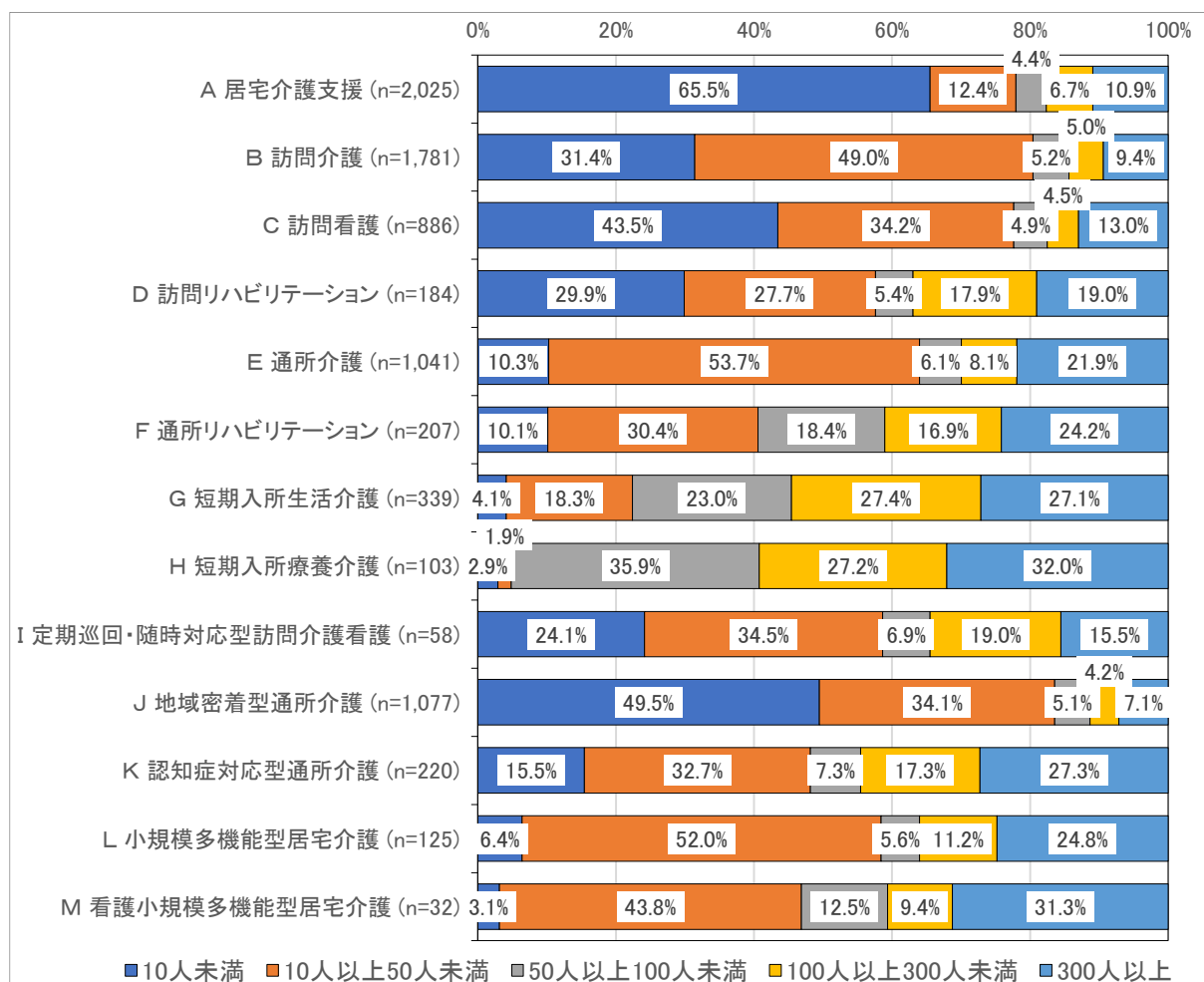
問 貴事業所の開設（経営）主体の従業員規模を教えてください。（1つに○）

（A～M）

従業員規模について、「10人未満」と「10人以上50人未満」の事業所が全体の約7割となっています。サービス種別では「10人未満」の事業所が「居宅介護支援」では半数を超えており、「地域密着型通所介護」では半数近くとなっています。



【サービス種別】



第2項 事業所の定員

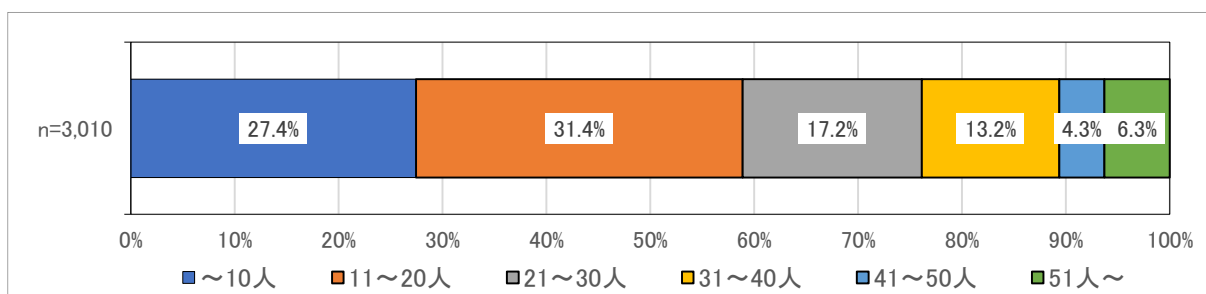
問 貴事業所の定員を教えてください。(それぞれ数字を記入)

事業所の定員は、「11～20人」の事業所が31.4%と最も多く、次いで「10人まで」の事業所が27.4%となっています。

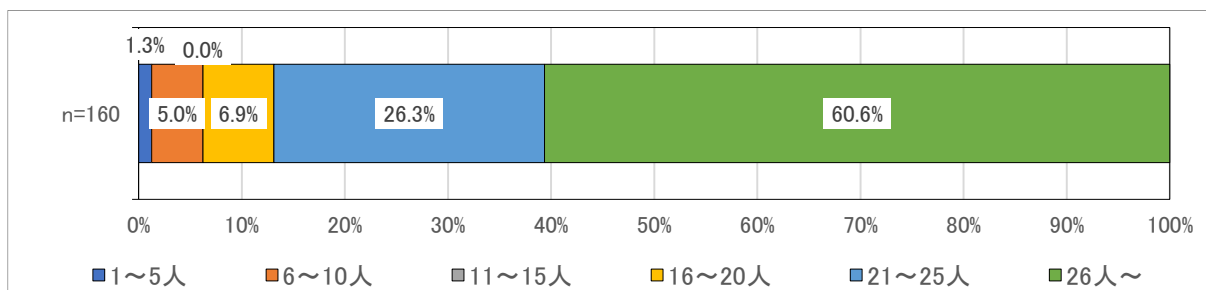
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の登録定員は「26人以上」の事業者が60.6%と半数を超えています。

宿泊サービスの定員は「0人」の事業所が8割を超えています。

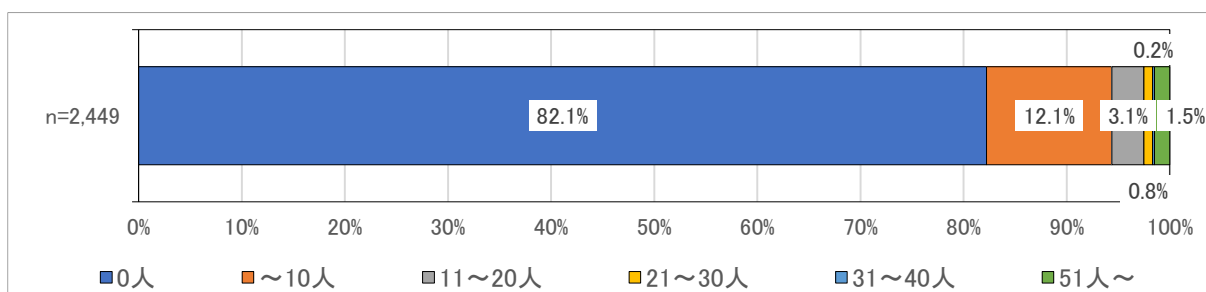
【定員】 E、F、G、H、J、K



【登録定員】 L、M

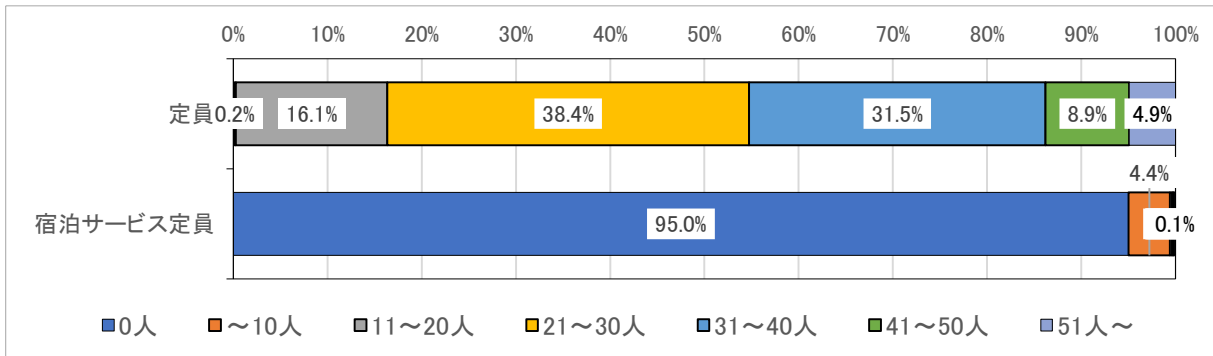


【宿泊サービス定員】 E、G、H、J、K

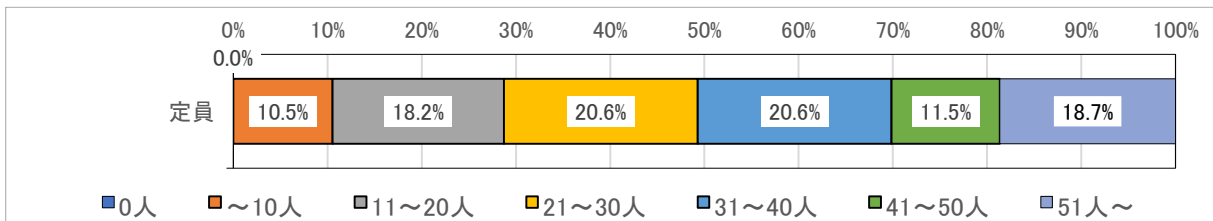


【サービス種別】

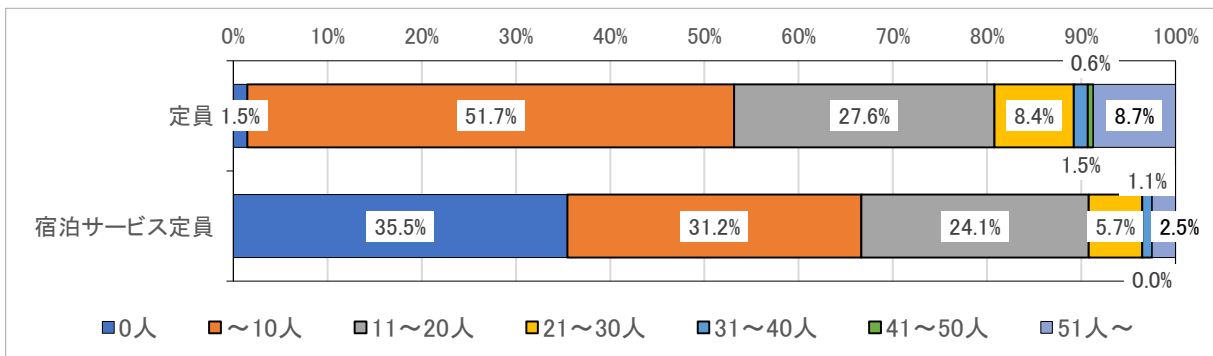
E 通所介護



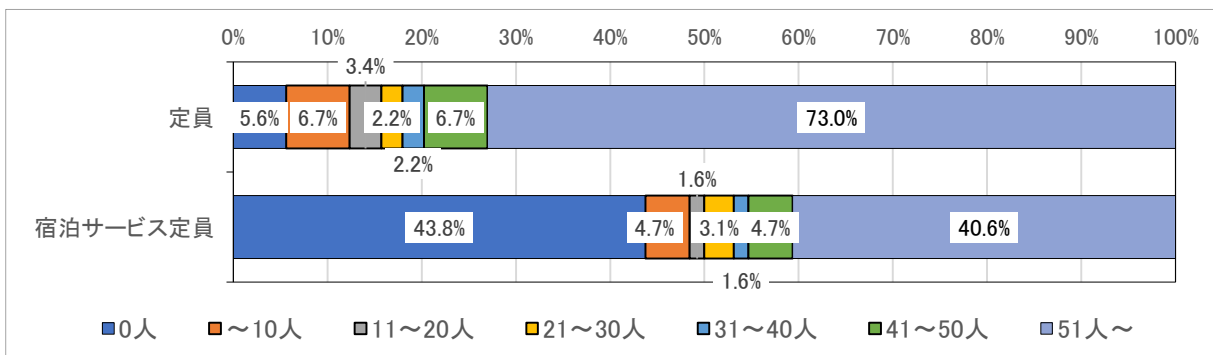
F 通所リハビリテーション



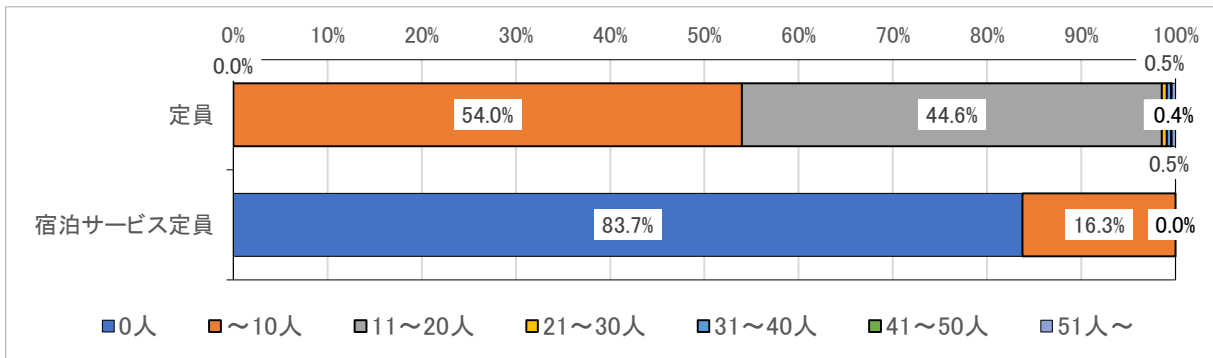
G 短期入所生活介護



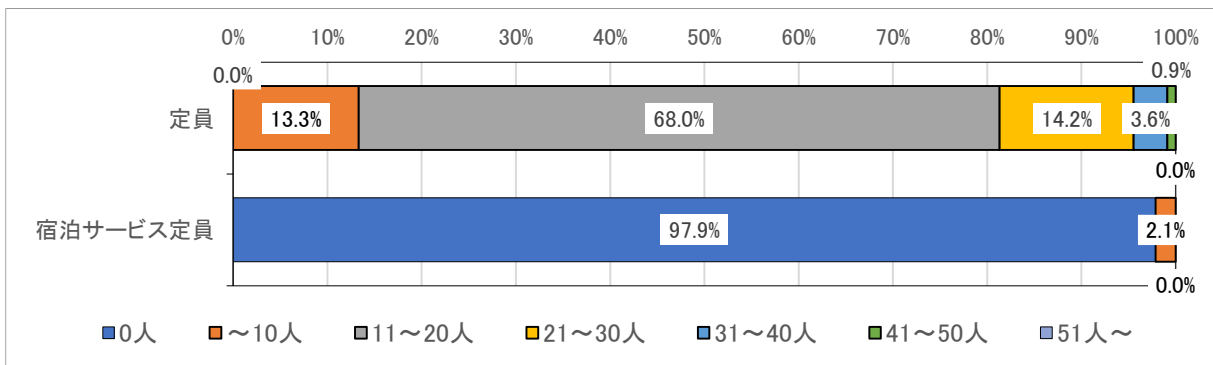
H 短期入所療養介護



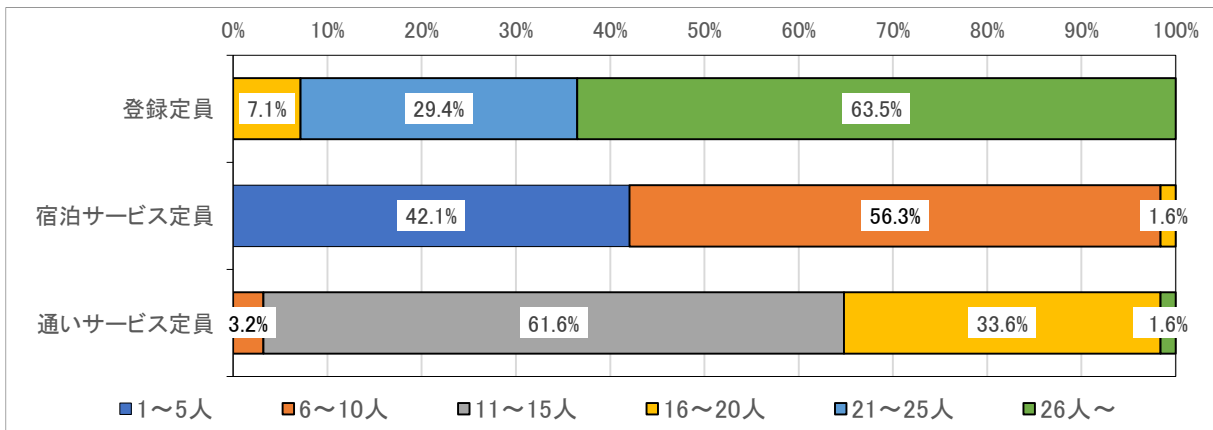
J 地域密着型通所介護



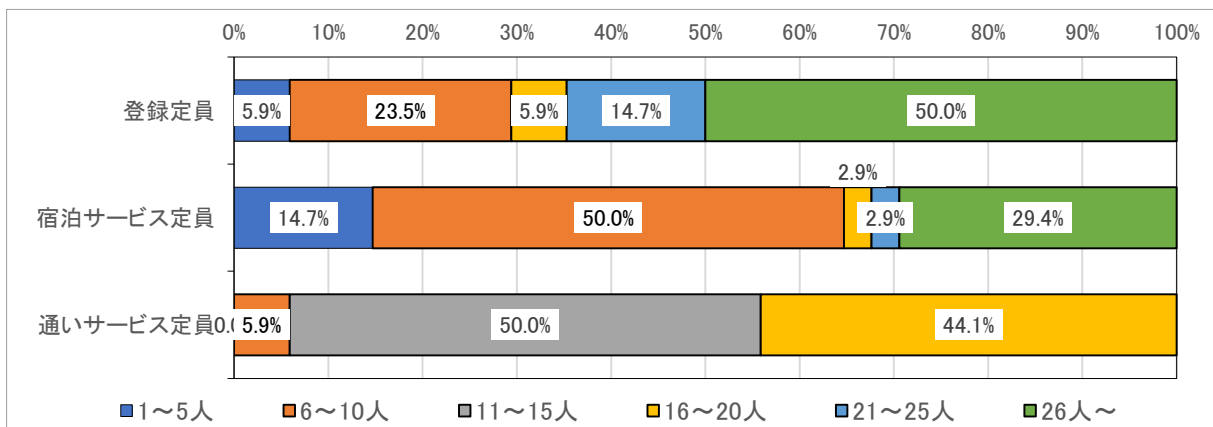
K 認知症対応型通所介護



L 小規模多機能型居宅介護



M 看護小規模多機能型居宅介護

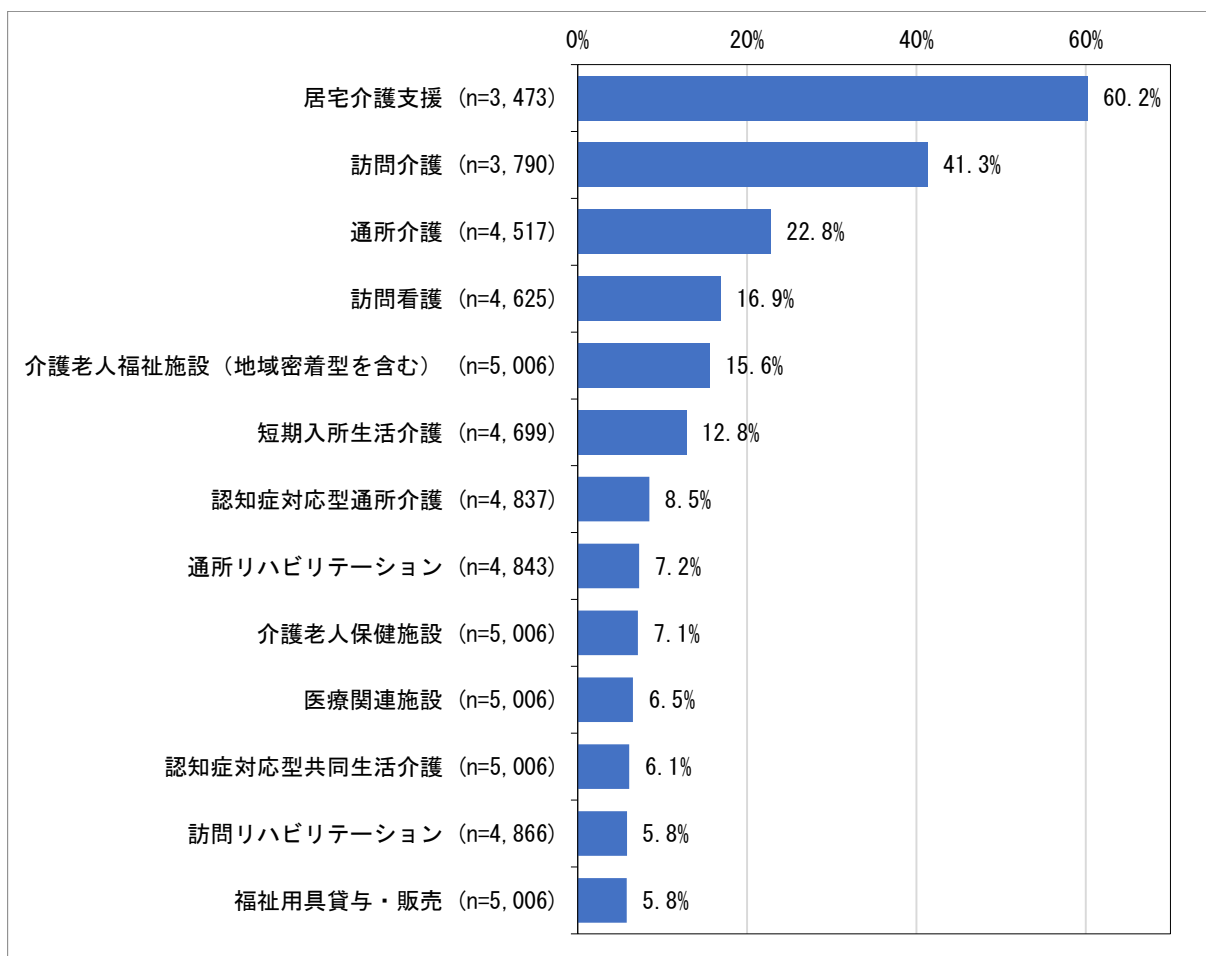
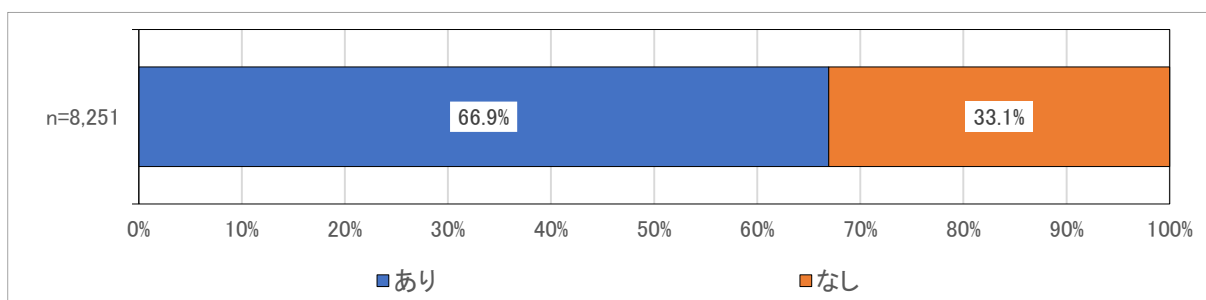


第3項 同一敷地内の事業

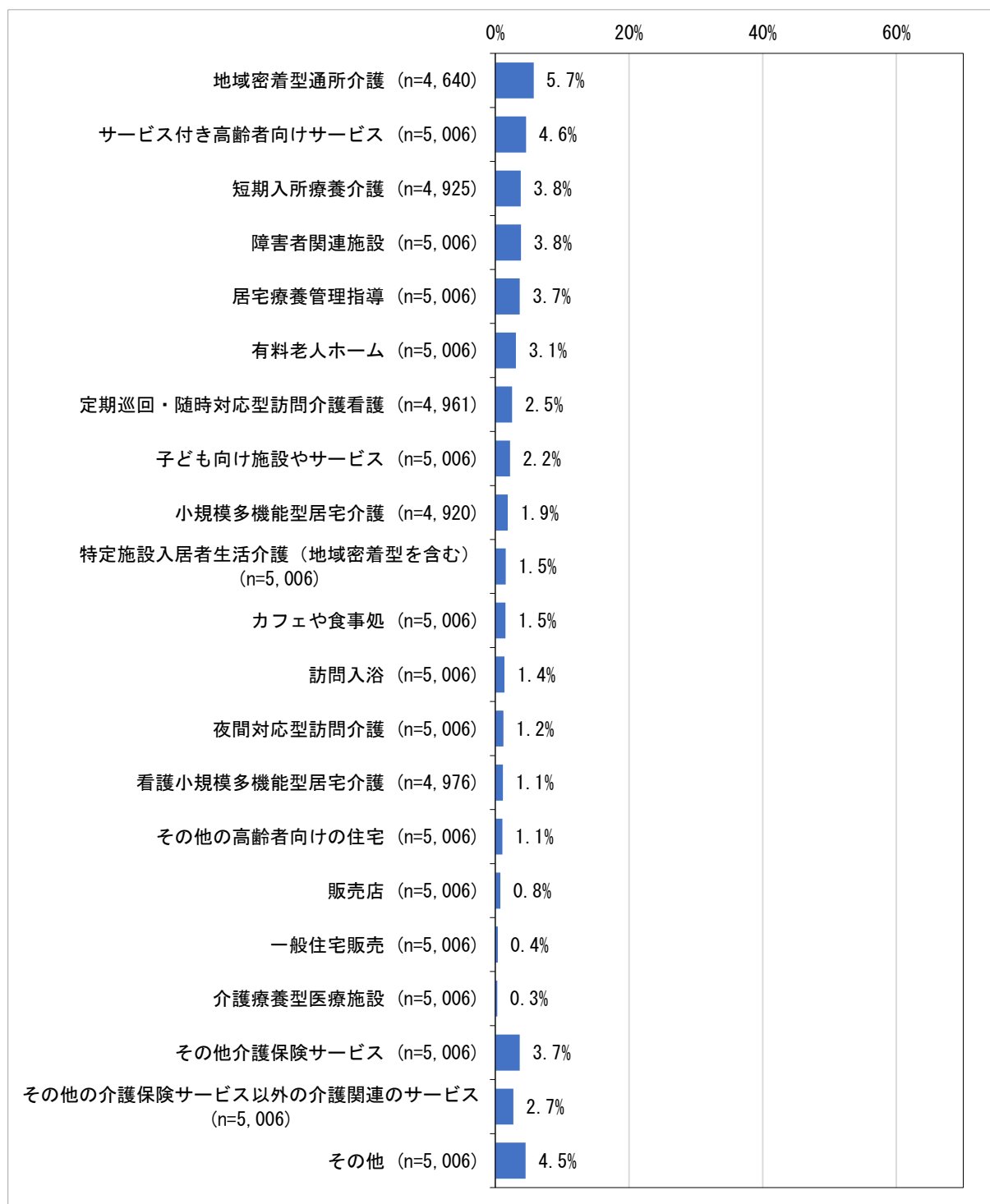
問 貴事業所と同一建物または同一敷地内で運営している事業はありますか。「あり」と答えた方は、その事業の種類も教えてください。(あてはまるものすべてに○)

(A～M)

同一建物または同一敷地内の事業について、事業所全体では「あり」が6割を超えています。運営されているサービスの種類の割合は、「居宅支援介護」が60.2%と最も多く、次いで「訪問介護」41.3%、「通所介護」22.8%、「訪問看護」16.9%、「介護老人福祉施設（地域密着型含む）」15.6%、「短期入所生活介護」12.8%となっています。



(つづき)



【その他の主な記載内容】

- ・介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス・予防型サービス）、
- ・在宅介護支援センター ・高齢者相談支援センター ・地域包括支援センター
- ・シルバー人材センター ・介護タクシー ・障害福祉サービス

第4項 サービス提供時間

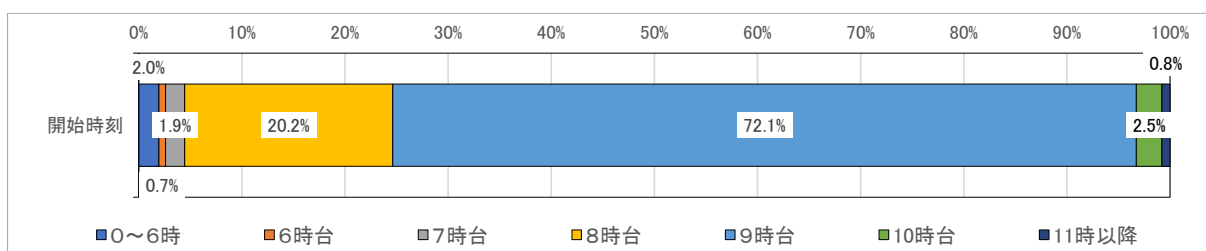
問 貴事業所のサービス提供時間を教えてください。(数字を記入)

(A、B、C、D、E、F、J、K)

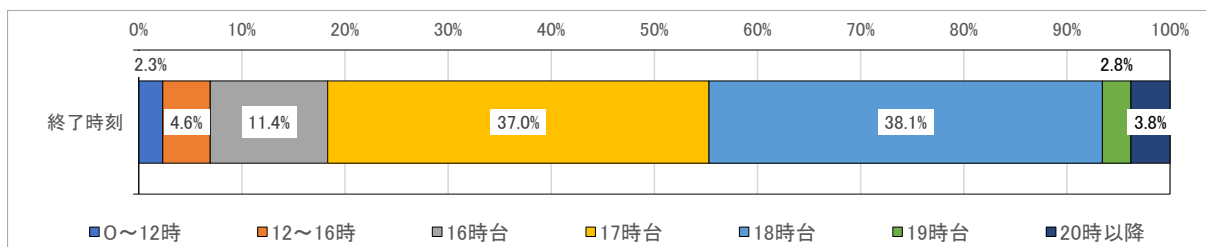
事業所全体として、開始時間は「9時台」の事業所が7割を超えています。終了時間は「17時台」37.0%と「18時台」38.1%で7割以上の事業所を占めています。

サービスの提供時間は「5時間以上8時間以内」の事業所が7割を超えています。

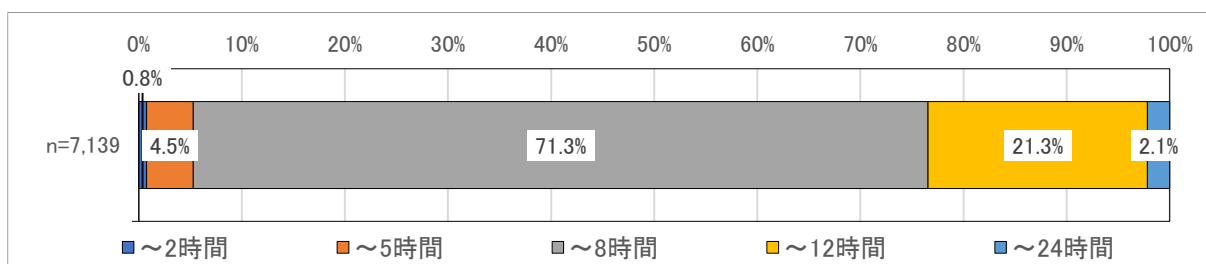
【開始時刻】



【終了時刻】



【サービス提供時間】

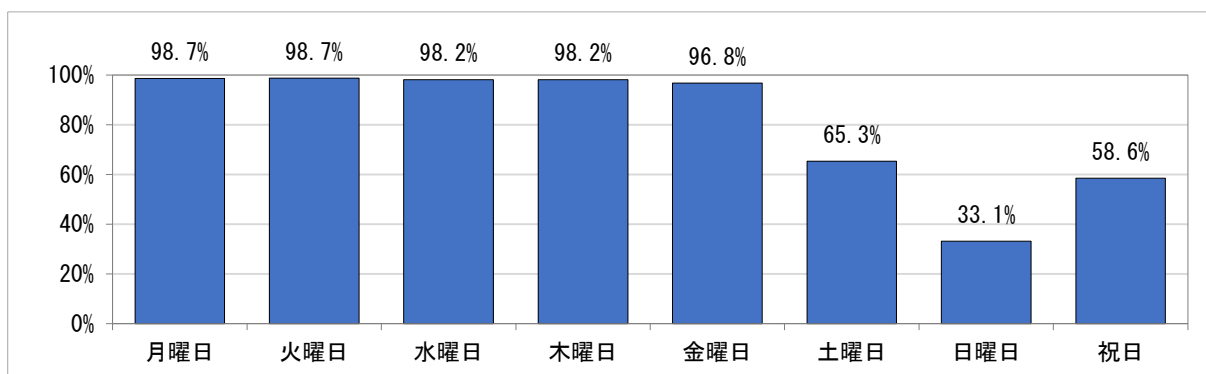


第5項 サービス提供日

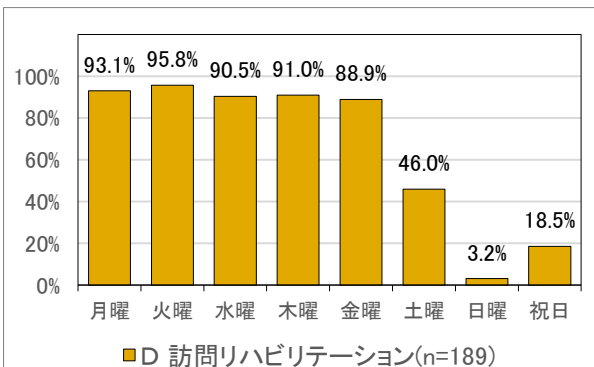
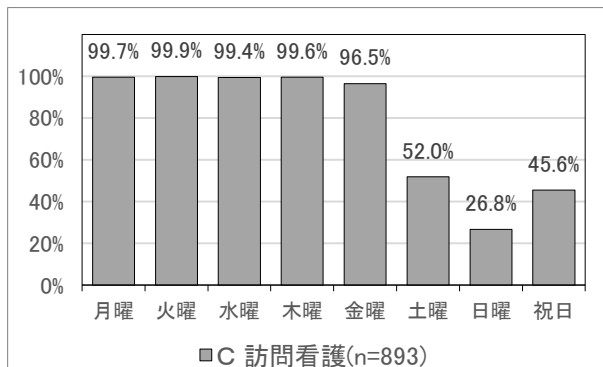
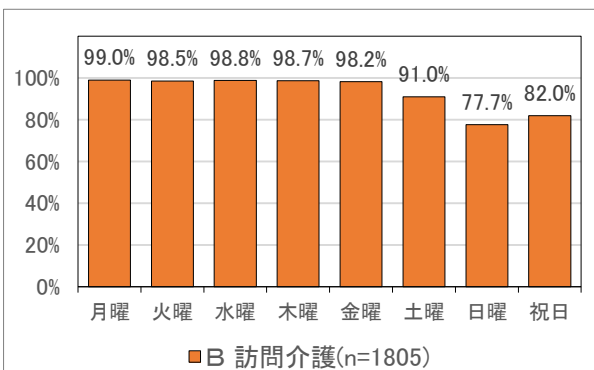
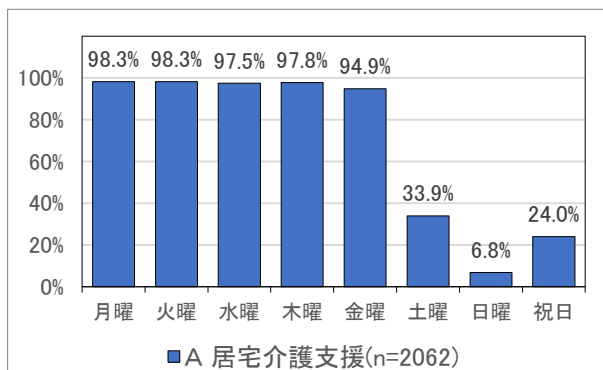
問 貴事業所のサービス提供曜日を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

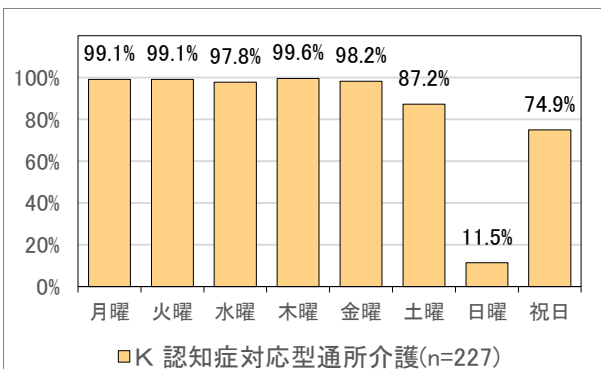
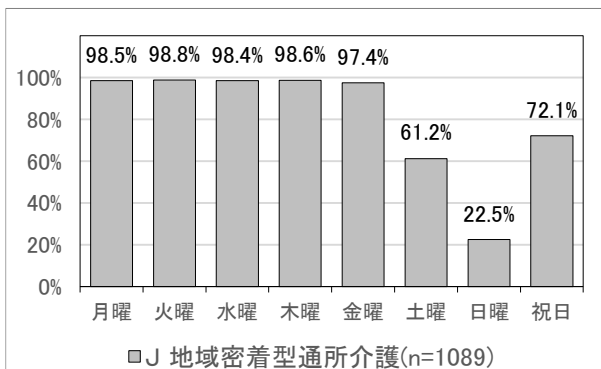
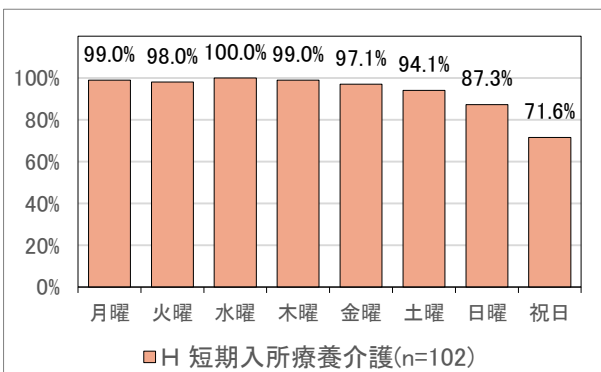
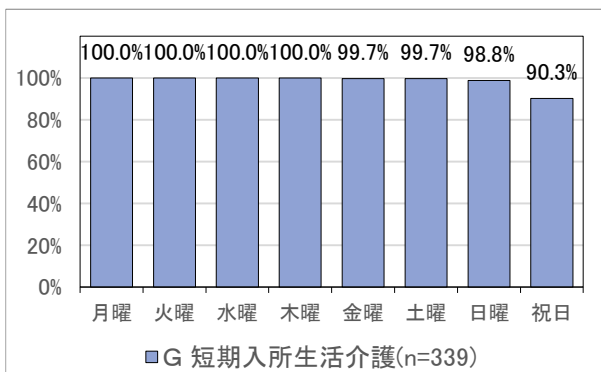
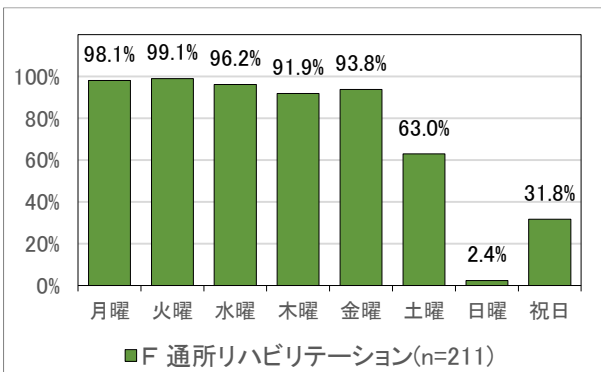
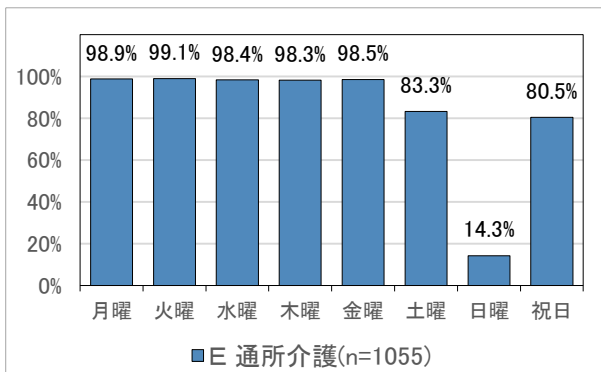
(A、B、C、D、E、F、G、H、J、K)

サービス提供曜日について、全体として月曜日から金曜日はほぼすべての事業所でサービスを提供しています。土日祝においては、平日よりも少なくなっていますが、サービス種別で見ると、「訪問介護」、「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」の事業所が土日祝のサービス提供が全体と比べて多くなっています。「通所介護」「地域密着型通所介護」「認知症対応型通所介護」の事業所は「日曜日」のサービス提供は少ないですが、「土曜日」「祝日」のサービス提供を行っている事業者が全体と比べ多くなっています。



【サービス種別】



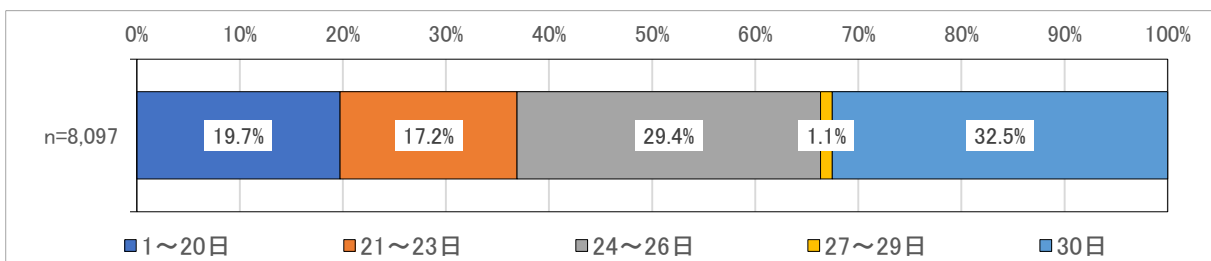


第6項 令和4年9月のサービス提供日数

問 貴事業所の令和4年9月の1か月間のサービス提供日数を教えてください。(数字を記入)

(A~M)

全体として、「30日」のサービス提供が32.5%と最も多く、次いで「24~26日」が29.4%となっています。「20日以下」の事業者は2割以下となっています。

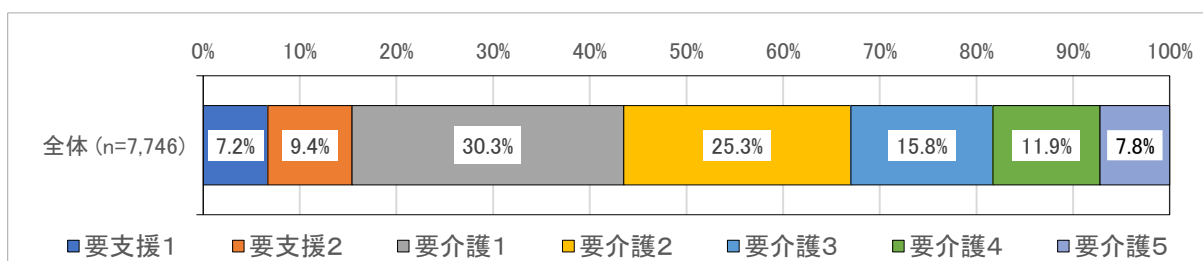


第7項 サービス利用実人数・延べ人数

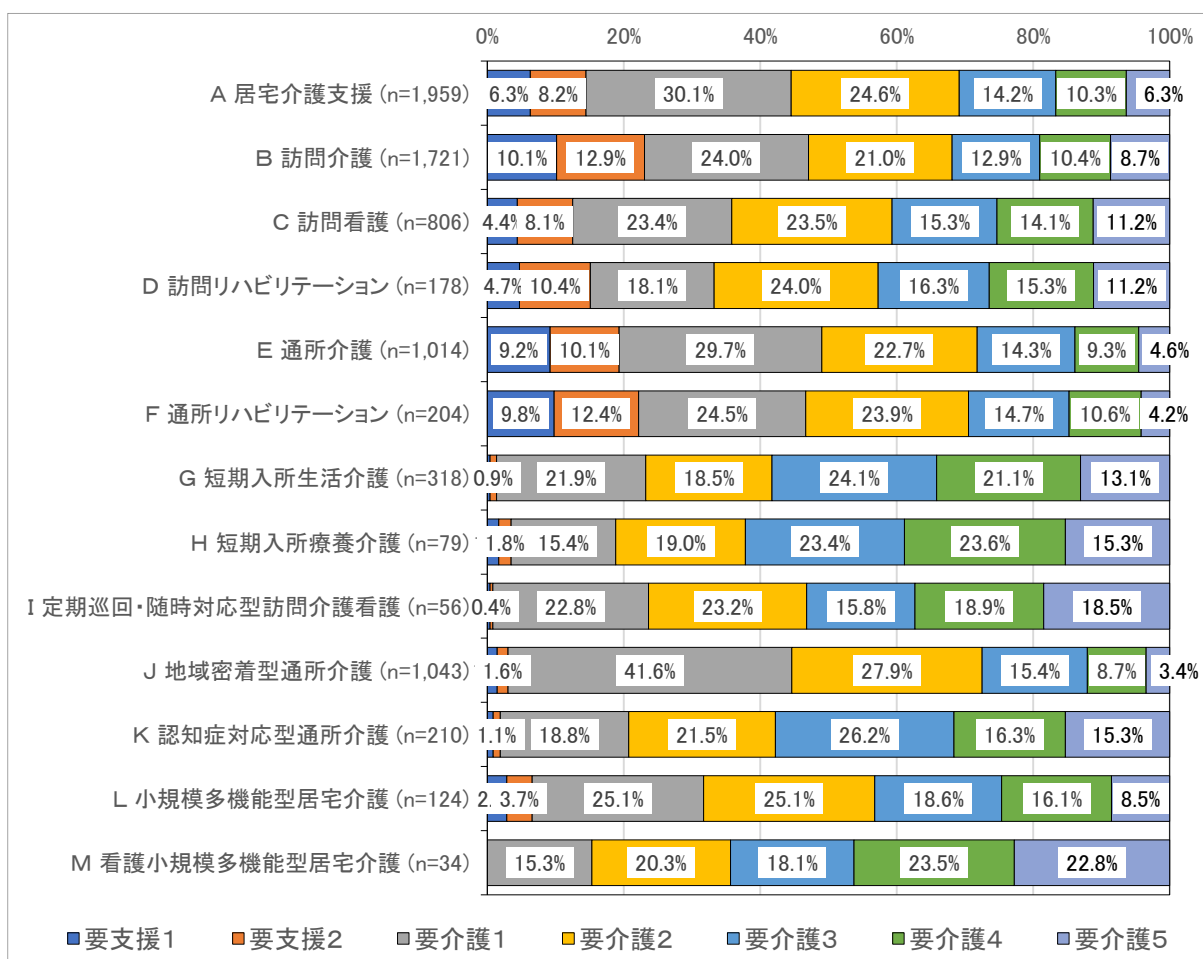
問 令和4年9月の利用者数について、実人数と延べ人数をそれぞれ要介護度別に教えてください。
 ください。※登録者数ではなく、実際に9月に利用があった人数を記入してください。(それぞれ数字を記入)

全体として、実利用者数は「要介護1」30.3%と「要介護2」25.3%で半数を超えています。サービス種別でみると、「要介護3」以降の実利用者数が半数を超えるものは「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「認知症対応型通所介護」「看護小規模多機能型居宅介護」となっています。

【実人数】※I、J、Mは要支援除く



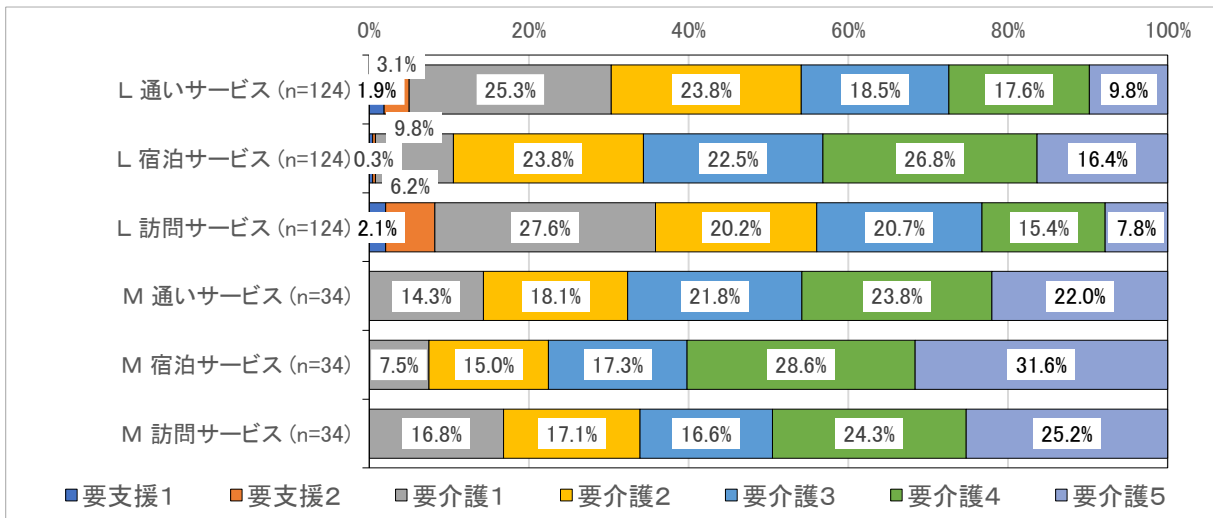
サービス種別



小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の通いサービス、宿泊サービス、訪問サービスの実利用人数について、小規模多機能型居宅介護は、通いサービスでは「要介護1」25.3%、宿泊サービスでは「要介護4」26.8%、訪問サービスでは「要介護1」27.6%が多くなっています。看護小規模多機能型居宅介護は、通いサービスでは「要介護4」23.8%、宿泊サービスでは「要介護5」31.6%、訪問サービスでは「要介護5」25.2%が多くなっています。

L 小規模多機能型居宅介護・M 看護小規模多機能型居宅介護

通いサービス・宿泊サービス・訪問サービスの利用者数 ※Mは要支援除く

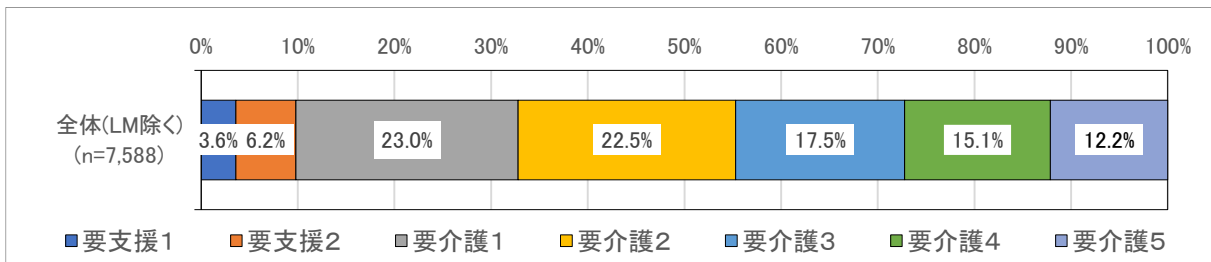


延べ人数では、全体として、「要介護1」23.0%、「要介護2」22.5%、「要介護3」17.5%の順で多くなっています。サービス種別でみると、「要介護3」以降の延べ利用者数が半数を超えるものは「訪問介護」「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「認知症対応型通所介護」となっています。

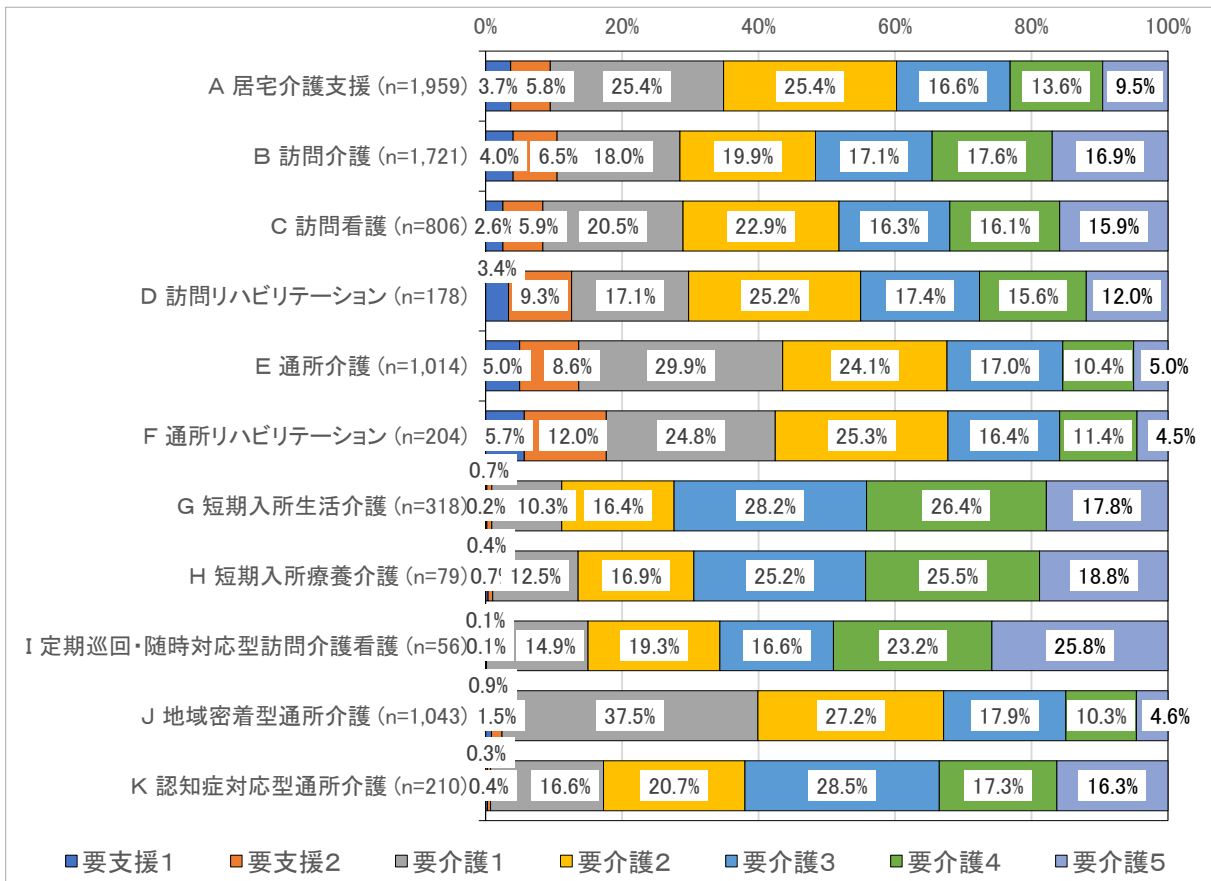
【延べ人数】

※ L 小規模多機能型居宅介護・M 看護小規模多機能型居宅介護は除く

※ I、Jは要支援除く



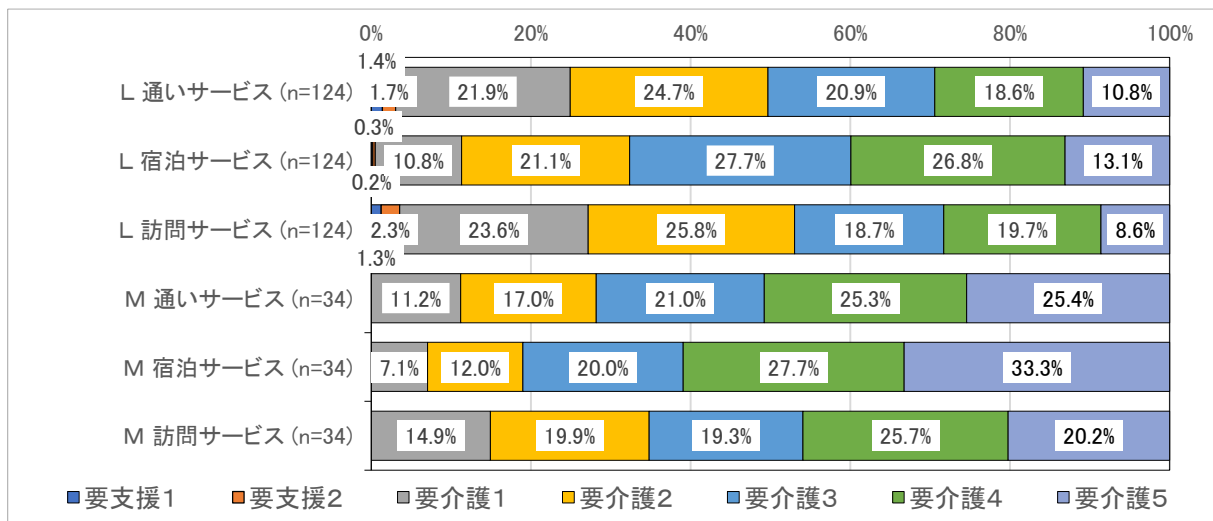
サービス種別



小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の通いサービス、宿泊サービス、訪問サービスの延べ利用人数について、小規模多機能型居宅介護は、通いサービスでは「要介護2」24.7%、宿泊サービスでは「要介護3」27.7%、訪問サービスでは「要介護2」25.8%が多くなっています。看護小規模多機能型居宅介護は、通いサービスでは「要介護5」25.4%、宿泊サービスでは「要介護5」33.3%、訪問サービスでは「要介護4」25.7%が多くなっています。

L 小規模多機能型居宅介護・M 看護小規模多機能型居宅介護

通いサービス・宿泊サービス・訪問サービスの利用者数 ※Mは要支援除く



第8項 サービスの平均訪問回数・平均訪問時間

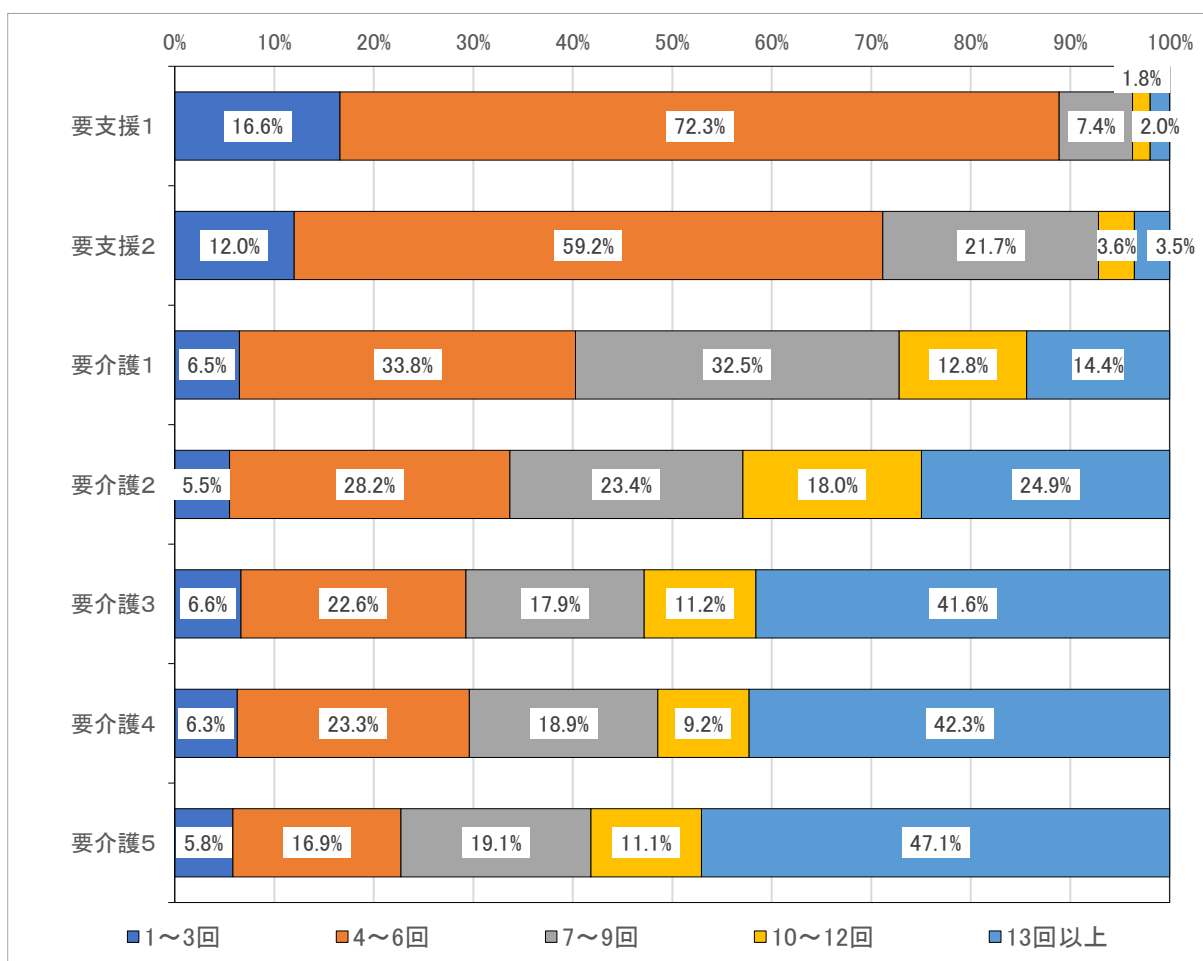
問 令和4年9月の利用者1名あたりの平均訪問回数と平均訪問時間について要介護度ごとに教えてください。※訪問回数は小数点第一位まで記入してください。(それぞれ数字を記入)

(B、C、D、I、L、M) ※I、Mは要支援除く

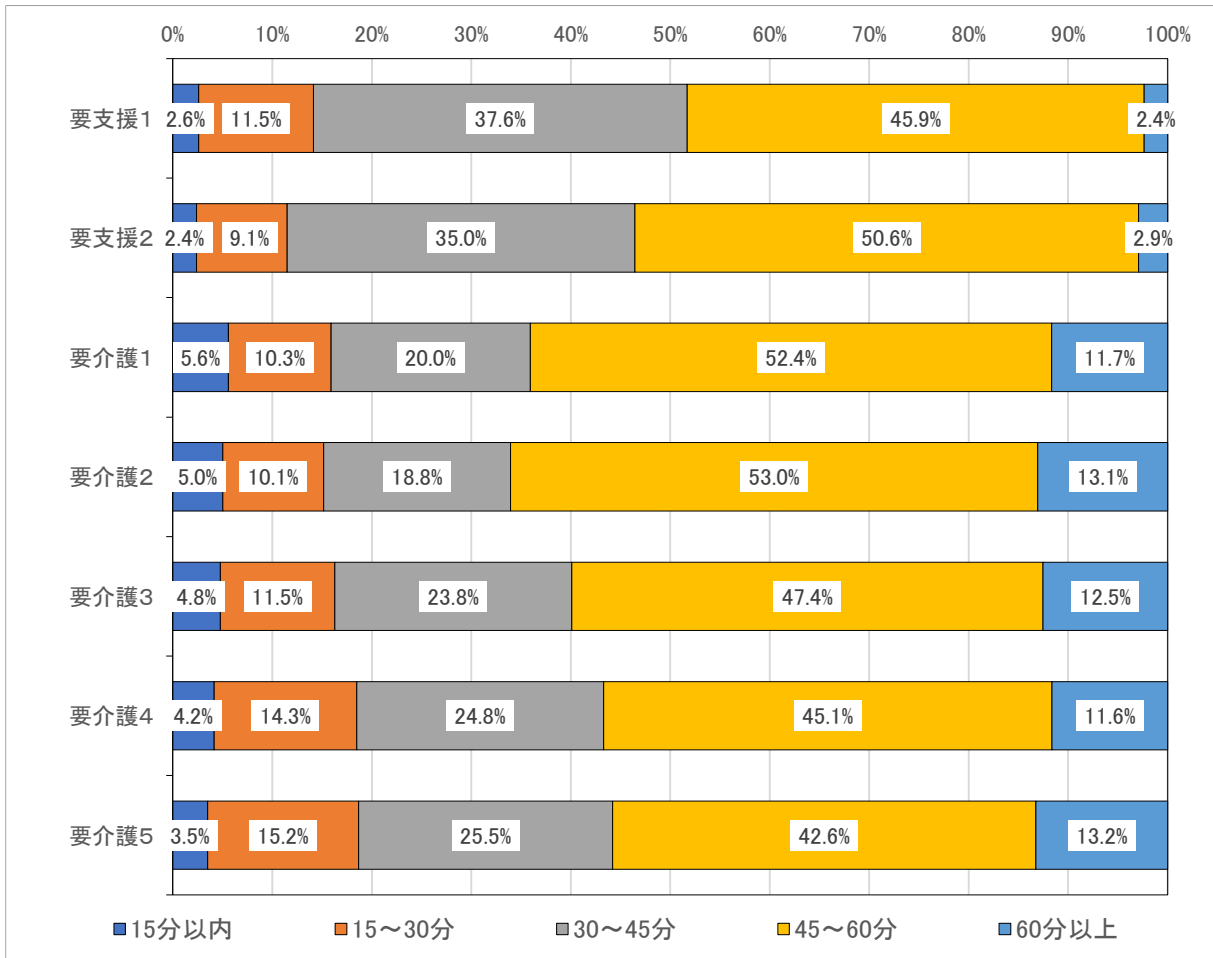
事業所全体として、サービスの平均訪問回数は、「4～6回」が「要支援1」で72.3%、「要支援2」は59.2%、「要介護1」で33.8%、「要介護2」で28.2%と多くなっています。「要介護3」以降では「13回以上」が多くなっています。要介護度が上がるにつれて訪問回数が増えています。

1回あたりの平均訪問時間は、全ての要介護度において「45～60分」が最も多くなっています。「要支援2」50.6%、「要介護1」52.4%、「要介護2」53.0%は「45～60分」が半数を超えています。

【月あたり平均訪問回数】



【1回あたり平均訪問時間】



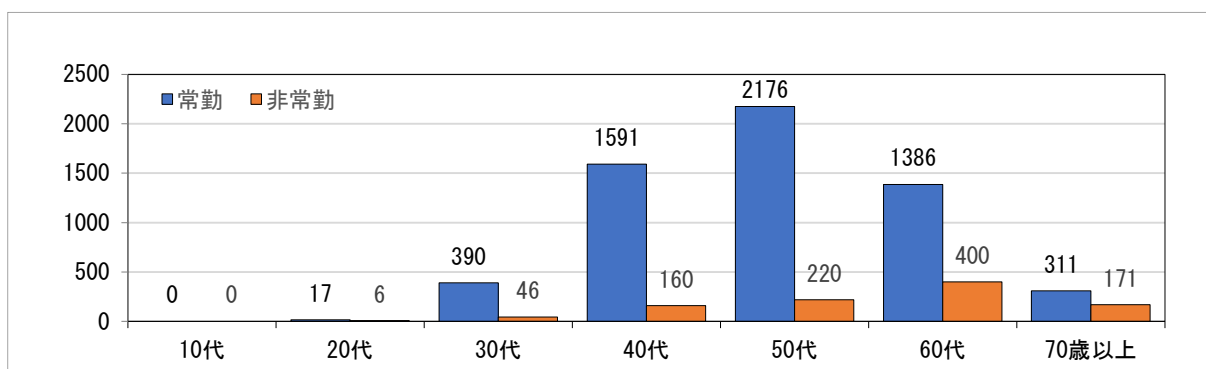
第2節 職員の勤務状況及び人材確保について

第1項 職員数の状況

問 事業所の従業者について、職種別・年齢別に人数を教えてください。(それぞれ数字を記入)

「介護支援専門員」は常勤では50代が最も多くなっています。非常勤の従事者は常勤と比べ少なくなっています。

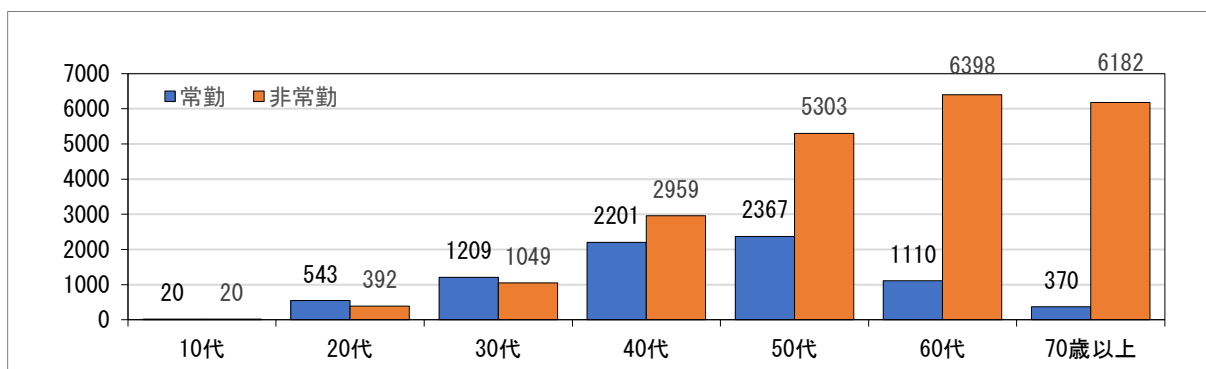
【介護支援専門員】A、L、M



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
介護支援専門員	2.6	0.8	0.4

「訪問介護専門員」は常勤では40代・50代が多くなっています。非常勤の従事者は常勤と比べ多くなっており、非常勤の60代・70歳以上の従事者が多くなっています。

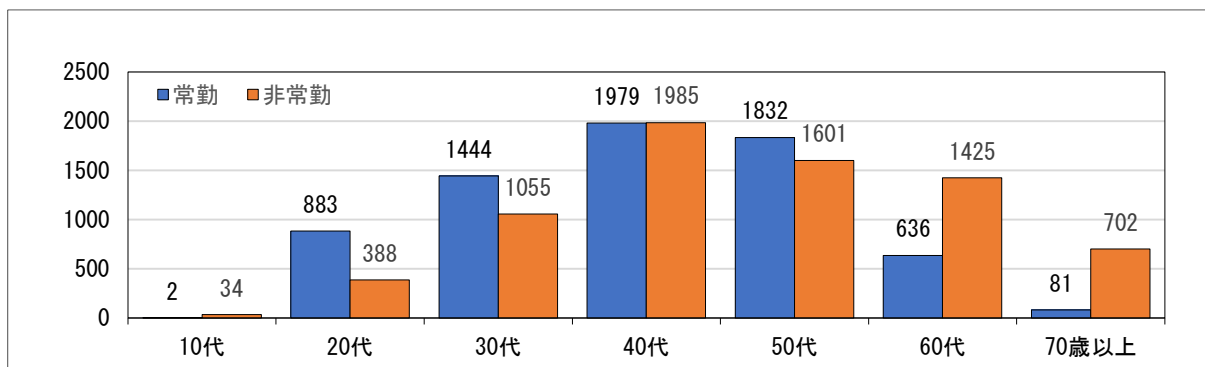
【訪問介護員】B、I



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
訪問介護員	4.3	12.8	3.8

「看護職員」は常勤では40代・50代が多くなっています。非常勤の従事者は60代等において常勤と比べ多くなっています。

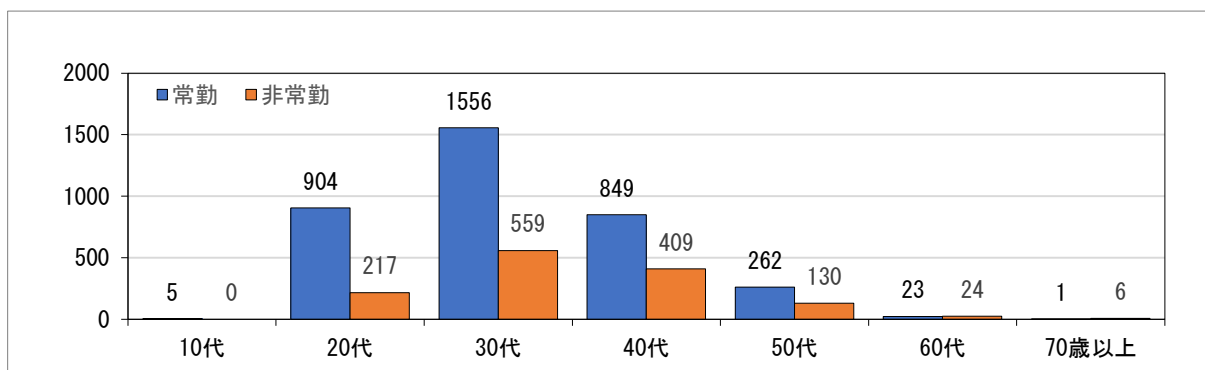
【看護職員】C、E、F、G、H、I、J、K、L、M



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
看護職員	2.5	2.2	0.9

「リハ専門職（PT/OT/ST）」は常勤では30代が最も多くなっています。非常勤の従事者は常勤と比べ少なくなっています。

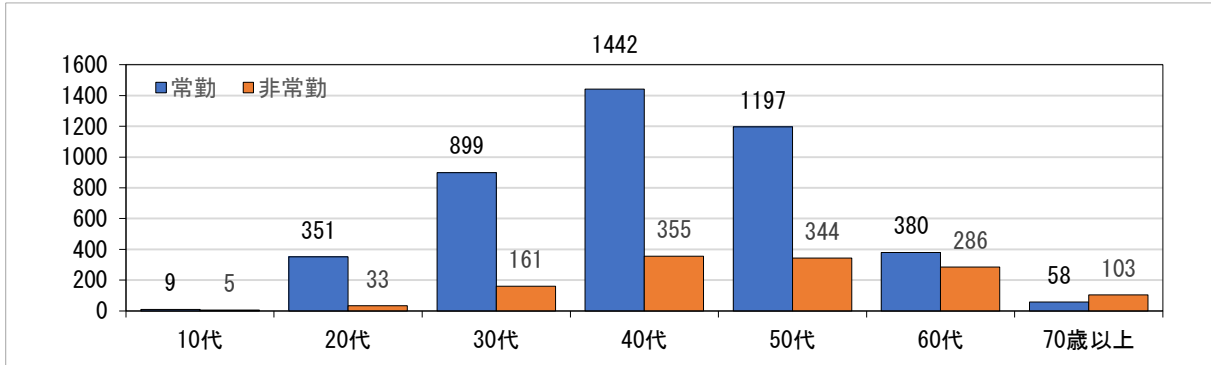
【リハ専門職（PT/OT/ST）】C、D、F



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
リハ専門職(PT/OT/ST)	3.3	1.4	0.5

「生活指導員・生活相談員」は常勤では40代が最も多くなっています。非常勤の従事者は常勤と比べ少なくなっています。

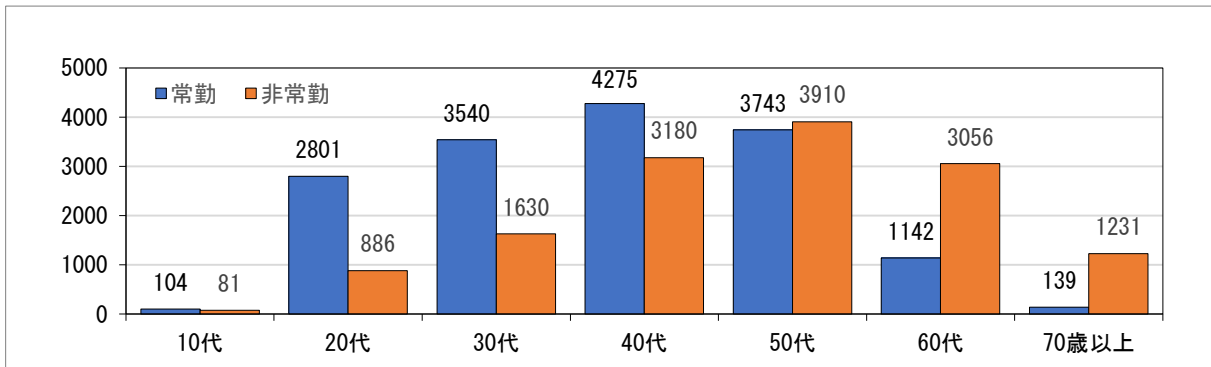
【生活指導員・生活相談員】 E、G、H、J、K



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
生活指導員・生活相談員	1.7	0.9	0.4

「介護職員」は常勤では40代が最も多くなっています。非常勤の従事者は50代が最も多くなっています。

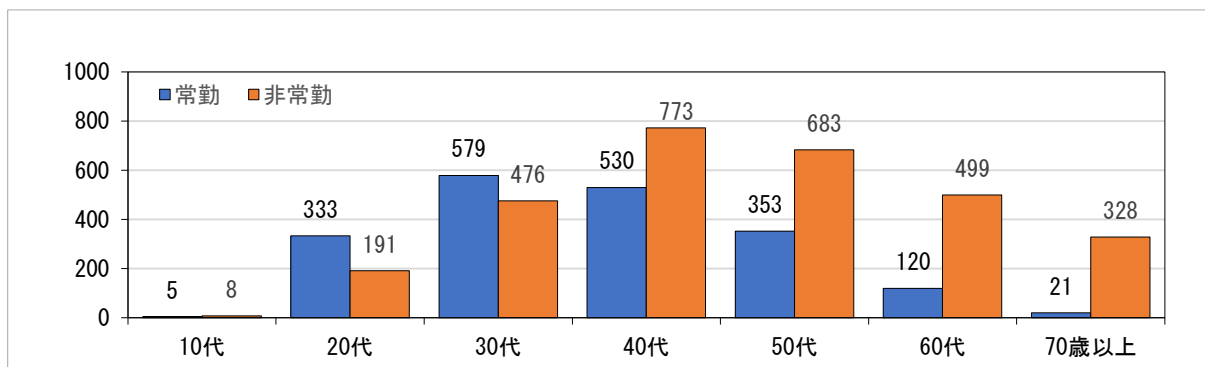
【介護職員】 E、F、G、H、I、J、K、L、M



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
介護職員	5.6	5.1	2.9

「機能訓練指導員」は常勤では30代が最も多くなっています。非常勤の従事者は40代が最も多く、全体的にも常勤より多くなっています。

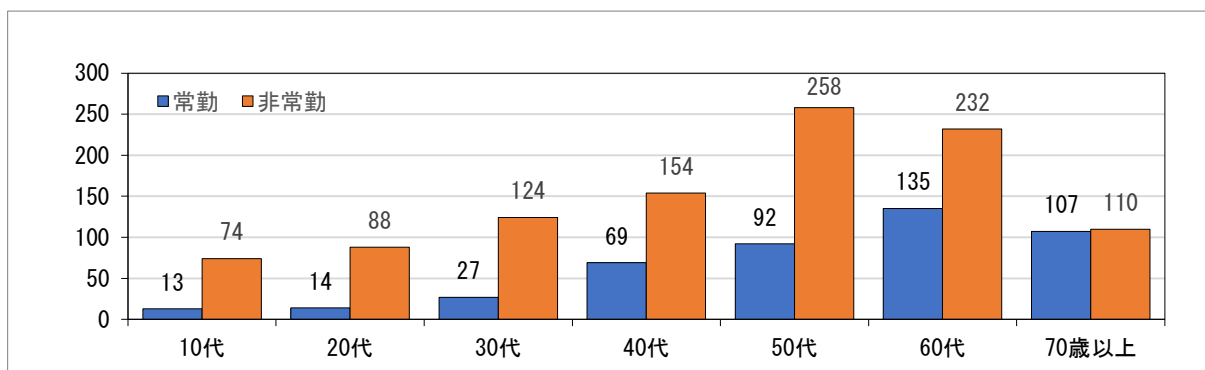
【機能訓練指導員】 E、G、H、J、K



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
機能訓練指導員	1.1	1.5	0.5

「医師」は常勤では60代が最も多くなっています。非常勤の従事者は50代が最も多くなっています。また、全体的に非常勤が常勤よりも多くなっています。

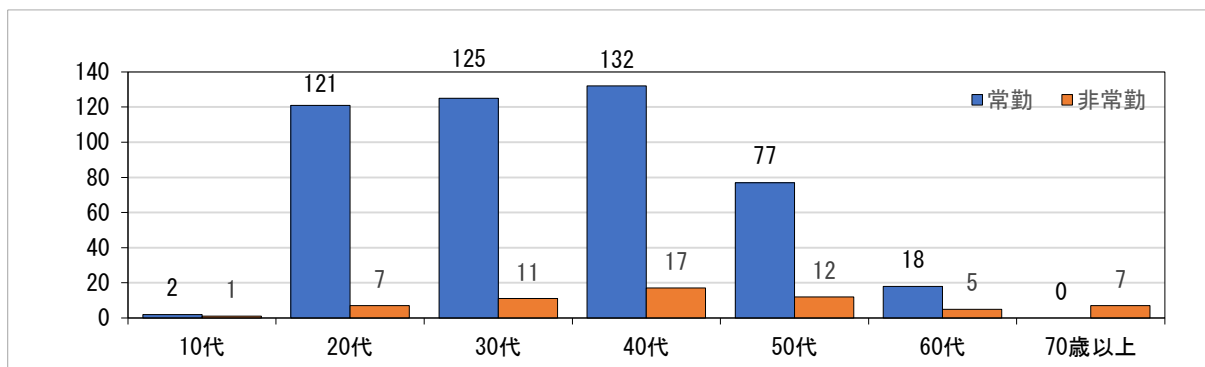
【医師】 F、G、H



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
医師	1.1	2.5	0.3

「管理栄養士・栄養士」は常勤では40代が最も多くなっています。非常勤の従事者は常勤よりも少なくなっています。

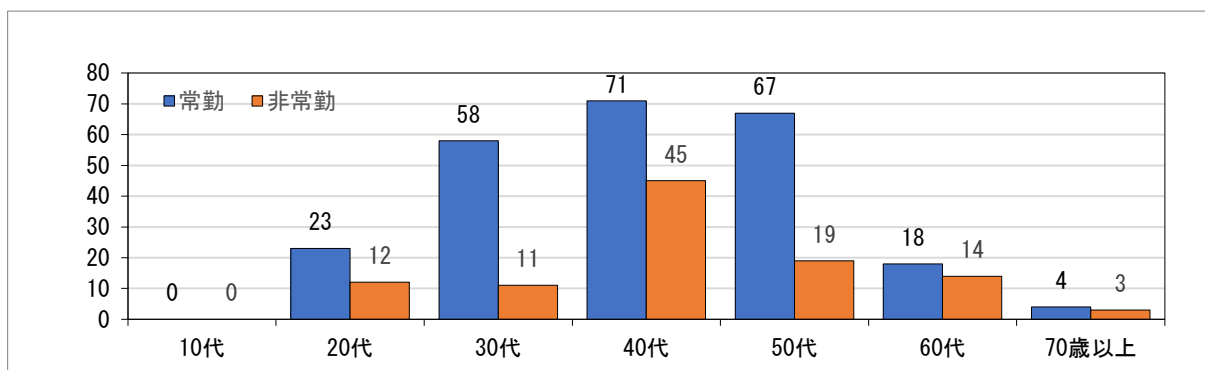
【管理栄養士・栄養士】 G、H



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
管理栄養士・栄養士	1.3	0.3	0.1

「オペレーター」は常勤では40代が最も多くなっています。非常勤の従事者も40代が多いですが、全体的に常勤よりも少なくなっています。

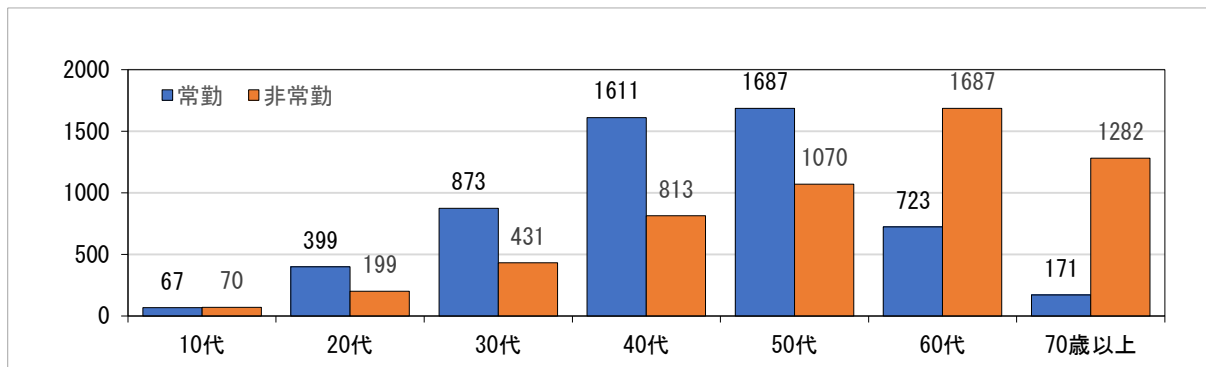
【オペレーター】 I



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
オペレーター	4.5	2.5	1.1

「その他事務員等」は常勤では40代・50代が多くなっています。非常勤の従事者は60代が最も多くなっています。50代までは常勤が非常勤よりも多いですが、60代・70歳以上は非常勤が常勤よりも多くなっています。

【その他事務員等】 A～M



1事業所あたりの平均人数	常勤	非常勤	非常勤の常勤換算
その他事務員等	1.2	1.3	0.5

第2項 保有資格

問 事業所の従業者の保有資格について、教えてください。(それぞれ数字を記入)

(A～M)

全体として、1事業所あたりの平均人数は「介護福祉士」で4.6人、「実務者研修終了者」で0.9人、「介護職員初任者研修修了者」で3.1人、「左記のいずれも該当しない」は6.3人となっています。

各資格で1事業者あたりの平均人数が多いサービスは、「介護福祉士」では「短期入所療養介護」の23.1人、「実務者研修修了者」では「短期入所療養介護」の2.6人、「介護職員初任者研修」では「訪問介護」の7.9人となっています。

1事業所当たりの平均人数	介護福祉士	実務者研修 修了者	介護職員 初任者研修 修了者	左記の いずれも 該当しない
全体	4.6	0.9	3.1	6.3
A 居宅介護支援	2.6	0.1	0.3	1.0
B 訪問介護	7.1	1.6	7.9	1.7
C 訪問看護	0.1	0.0	0.1	11.7
D 訪問リハビリテーション	0.4	0.1	0.2	7.6
E 通所介護	4.7	1.1	2.6	9.4
F 通所リハビリテーション	5.1	0.5	1.4	11.8
G 短期入所生活介護	16.9	2.3	5.3	19.4
H 短期入所療養介護	23.1	2.6	4.5	48.1
I 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10.8	1.6	4.0	8.3
J 地域密着型通所介護	2.2	0.7	1.8	6.0
K 認知症対応型通所介護	4.9	0.8	1.9	5.8
L 小規模多機能型居宅介護	6.5	1.5	3.6	4.9
M 看護小規模多機能型居宅介護	6.3	1.3	3.4	9.3

1事業所あたりの 従業員数に占める割合の平均(%)	介護福祉士	実務者研修 修了者	介護職員 初任者研修 修了者	左記の いずれも 該当しない
全体	37.9%	4.9%	15.2%	42.0%
A 居宅介護支援	70.4%	2.4%	4.0%	23.2%
B 訪問介護	41.8%	9.6%	40.0%	8.6%
C 訪問看護	0.8%	0.5%	0.6%	98.1%
D 訪問リハビリテーション	2.2%	0.7%	0.9%	96.3%
E 通所介護	27.3%	5.6%	14.3%	52.9%
F 通所リハビリテーション	25.3%	2.7%	6.3%	65.7%
G 短期入所生活介護	39.1%	4.4%	10.9%	45.7%
H 短期入所療養介護	34.6%	3.2%	6.4%	55.8%
I 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	50.9%	4.4%	15.7%	28.9%
J 地域密着型通所介護	21.9%	5.7%	15.8%	56.6%
K 認知症対応型通所介護	40.7%	5.2%	12.1%	42.0%
L 小規模多機能型居宅介護	40.8%	8.1%	21.7%	29.4%
M 看護小規模多機能型居宅介護	32.6%	6.4%	15.5%	45.5%

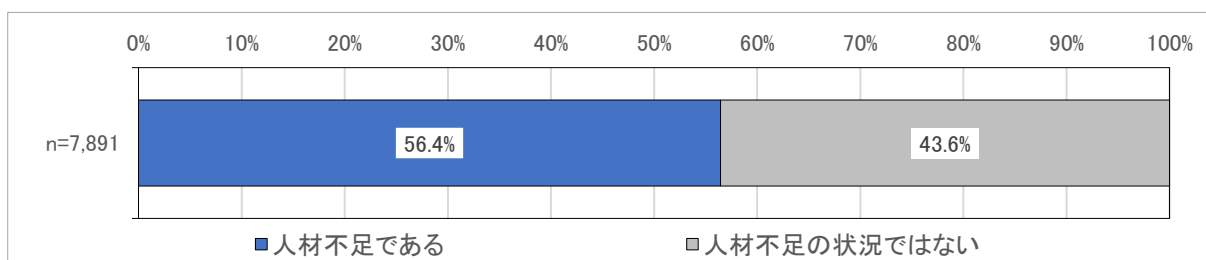
第3項 人材不足の状況とサービス提供への影響

問 人材不足の状況と人材不足によるサービス提供への影響があればお答えください。

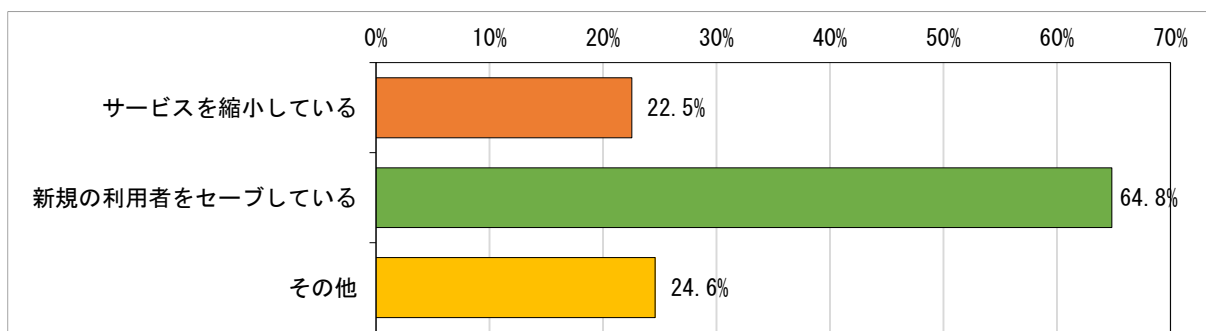
(A～M)

全体として、「人材不足である」は56.4%と半数を超えています。

「人材不足である」と回答した事業所のサービス提供の影響としては「サービスを縮小している」が22.5%、「新規の利用者をセーブしている」が64.8%となっています。



【サービス提供への影響】



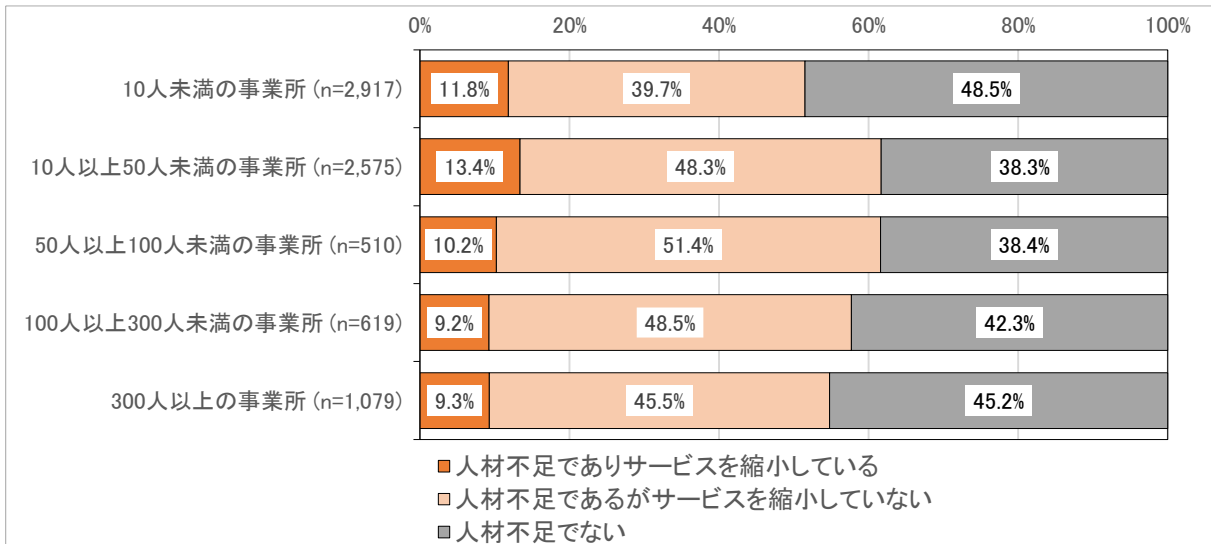
【その他の主な記載内容】

- ・現状維持
- ・無理して行っている
- ・オーバーワークをしている
- ・サービスの質の低下

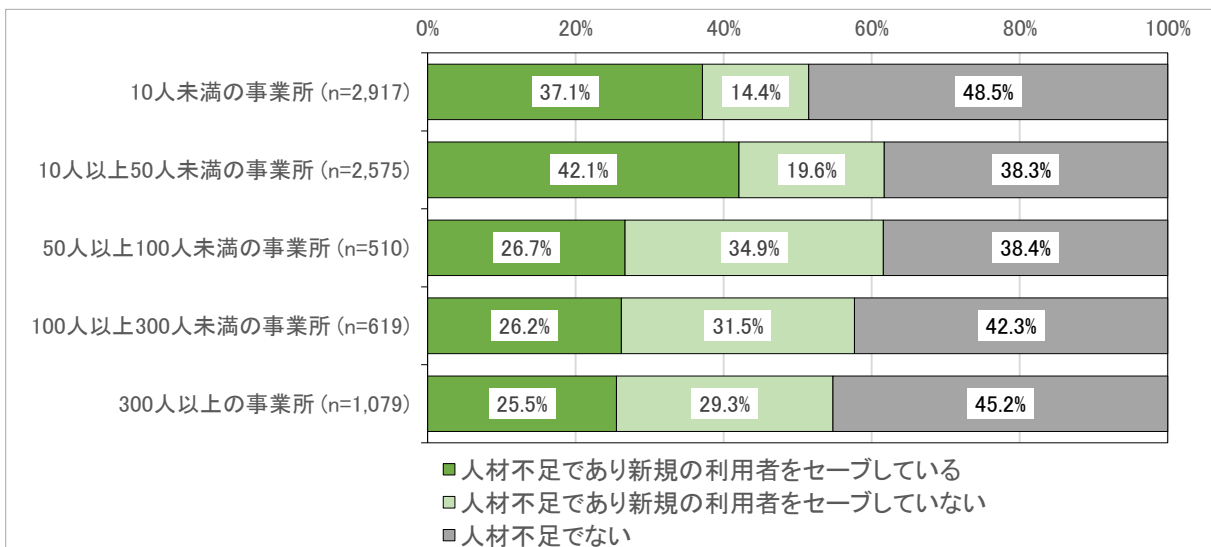
いずれの従業員規模でも、「人材不足でありサービスを縮小している」は1割前後となっています。

「10人以上50人未満の事業所」では、「新規の利用者をセーブしている」が42.1%と最も多く、次いで「10人未満の事業所」が37.1%となっています。

【従業員規模別「サービスを縮小している」】



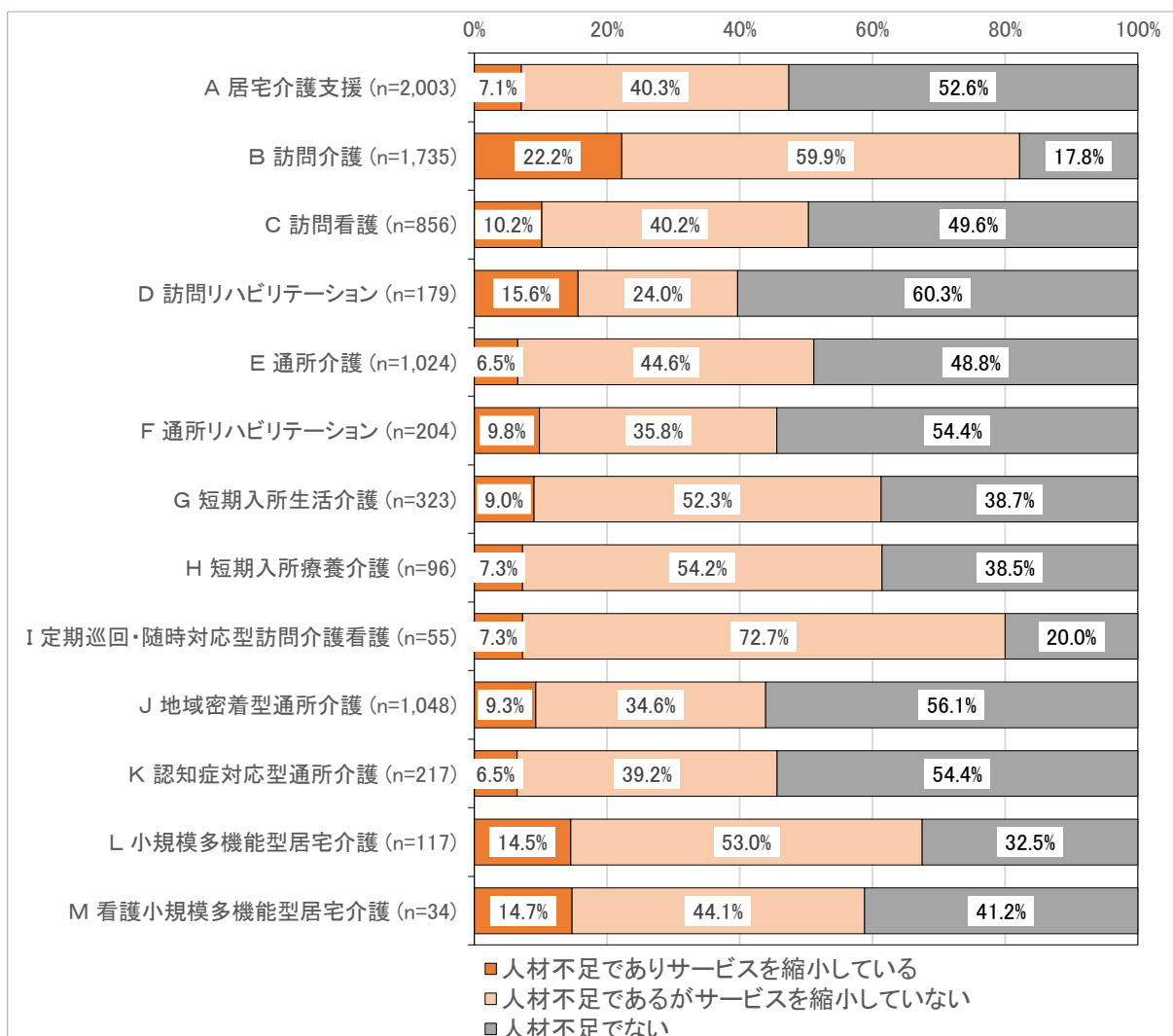
【従業員規模別「新規の利用者をセーブしている」】



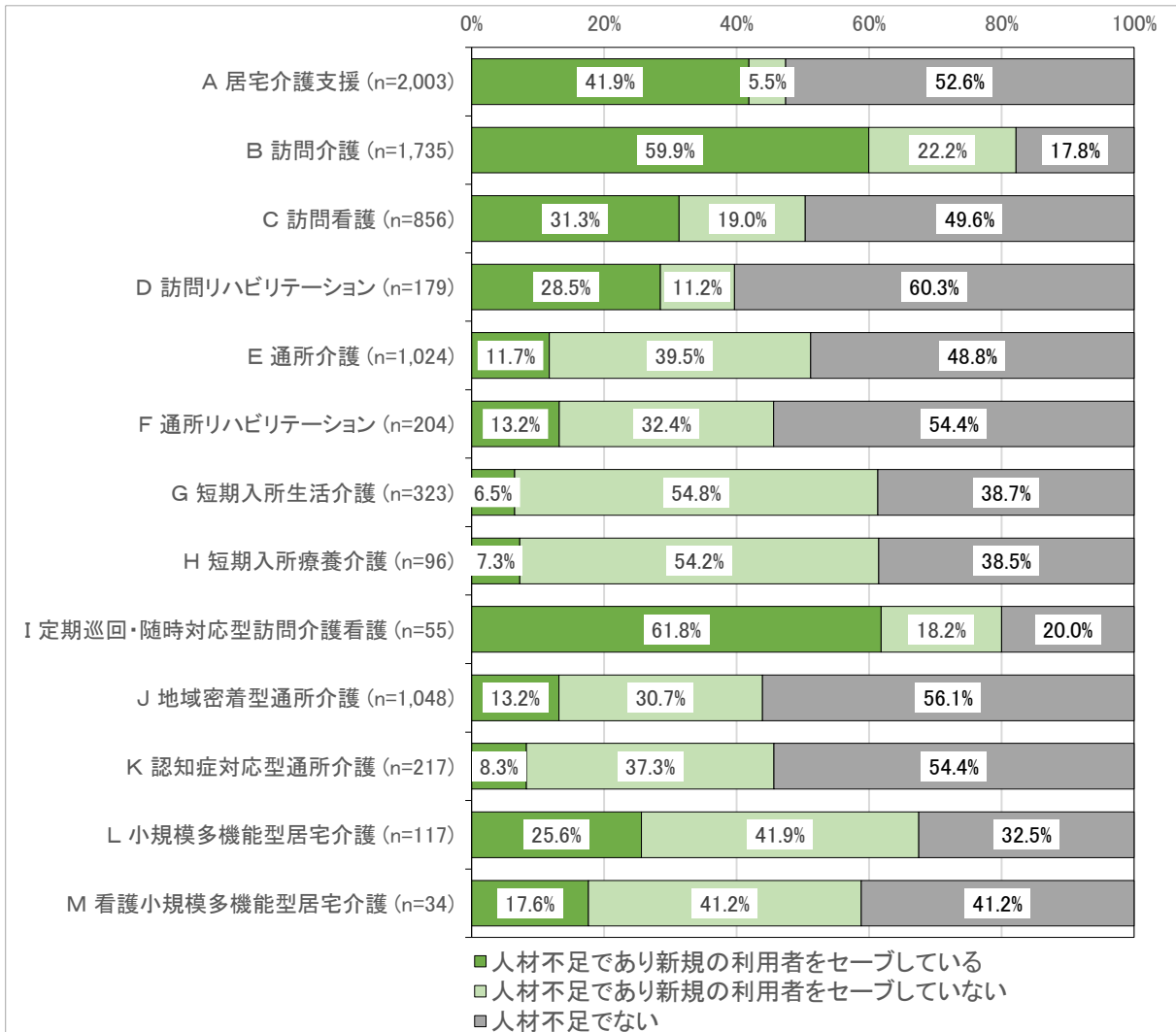
サービス種別でみると、「人材不足でありサービスを縮小している」において、「訪問介護」22.2%と他のサービスと比べ多くなっています。

「人材不足であり新規の利用をセーブしている」において、「訪問介護」59.9%、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が61.8%と半数を超えて多くなっています。

【サービス別「サービスを縮小している」】



【サービス別「新規の利用をセーブしている」】

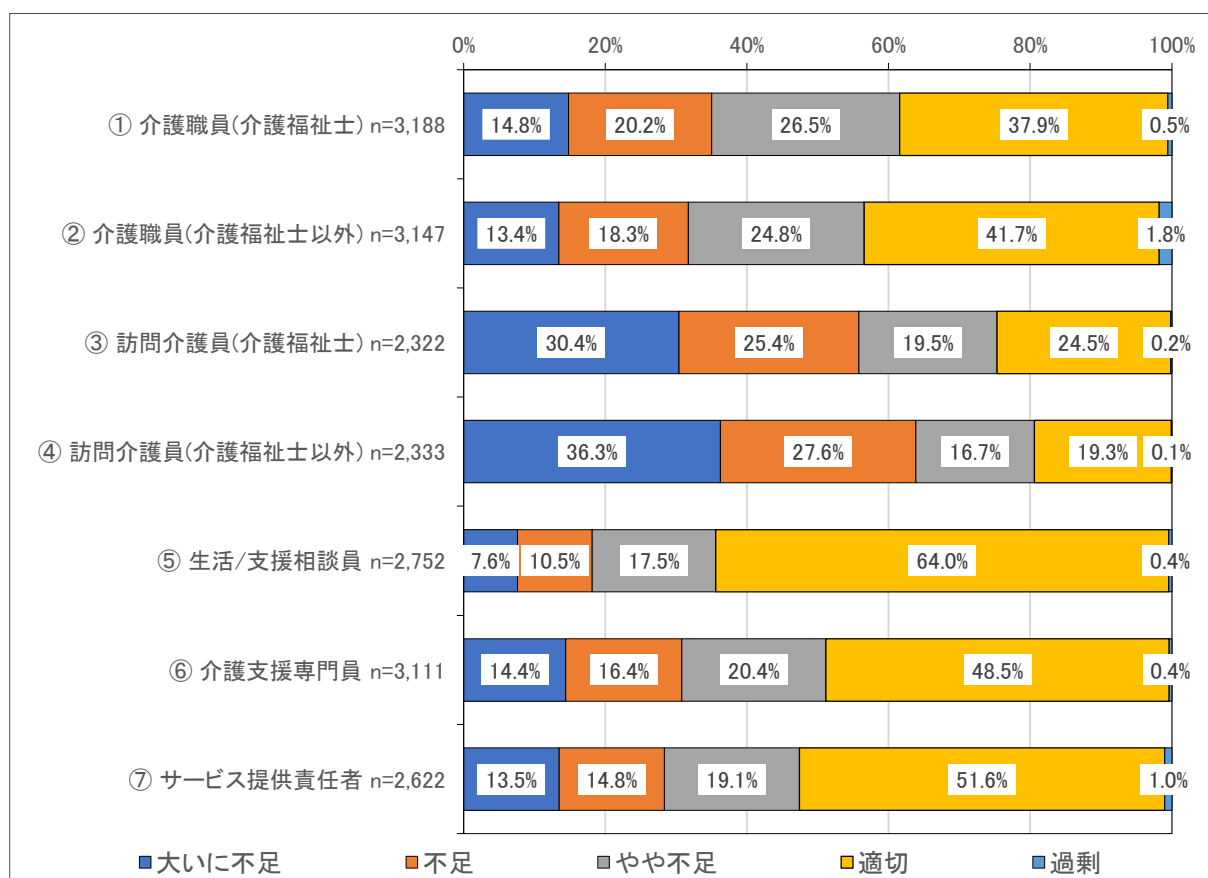


第4項 従業員の過不足感

問 事業所の従業員の過不足感を職種別に教えてください。

(A～M)

「⑤生活支援相談員」と「⑦サービス提供責任者」を除き、「大いに不足」「不足」「やや不足」を合わせた『不足』と感じている事業所が半数を超えています。特に「③訪問介護員（介護福祉士）」30.4%と「④訪問介護員（介護福祉士以外）」36.3%は「大いに不足」が3割を超えています。

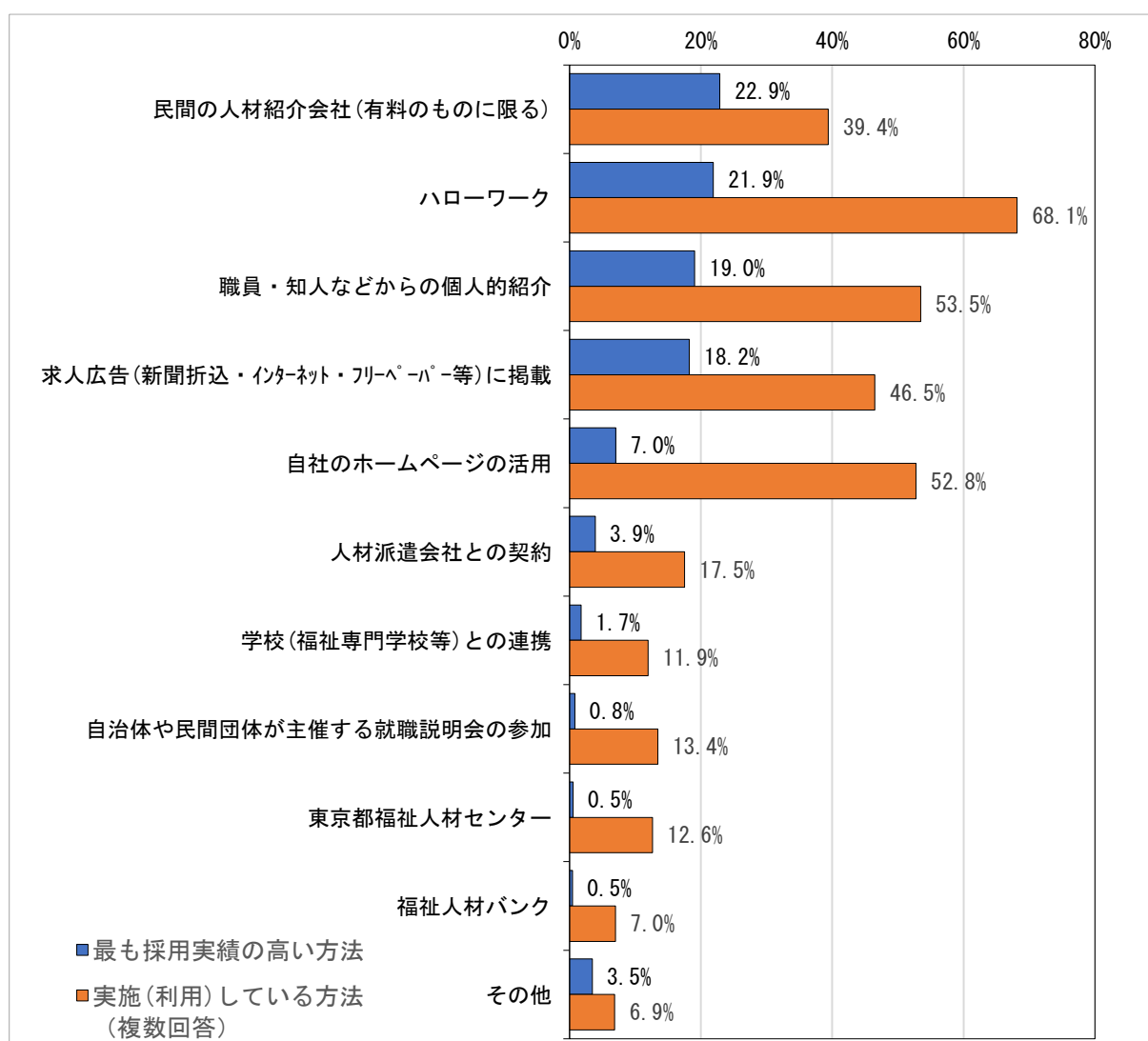


第5項 従業員の募集方法

問 従業員の募集方法として利用しているものを教えてください。(最も採用実績の高い方法1つだけに◎、実施(利用)している方法すべてに○)

(A～M)

事業所全体として、採用実績の最も高いものとして「民間の人材会社(有料のものに限る)」22.9%、「ハローワーク」21.9%、「職員・知人などからの個人的紹介」19.0%、「求人広告(新聞折込・インターネット・フリーペーパー等)に掲載」18.2%が多くなっています。利用している方法については、「ハローワーク」が68.1%と最も多く、次に「職員・知人などからの個人的紹介」53.5%、「自社のホームページの活用」52.8%、「求人広告(新聞折込・インターネット・フリーペーパー等)に掲載」が46.5%「民間の人材会社(有料のものに限る)」39.4%の順となっています。



【その他の主な記載内容】

- ・ SNS ・チラシ、看板 ・本社(法人)対応 ・採用予定はない
- ・ 募集したことがない

第6項 従業員の採用希望と実際の採用

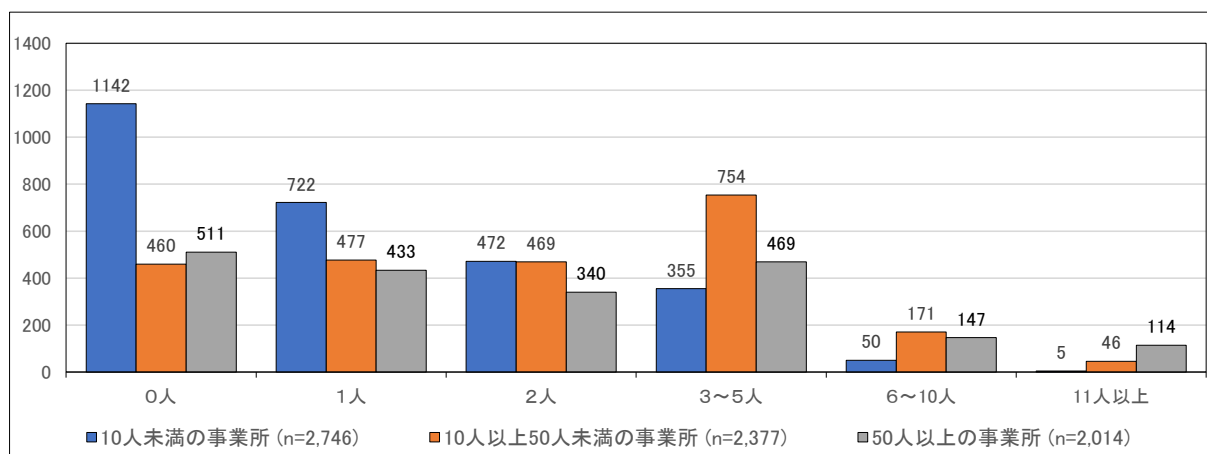
問 貴事業所において令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に採用を希望していた人数及び実際に採用した従業員の採用経路ごとの人数を教えてください。

(A～M)

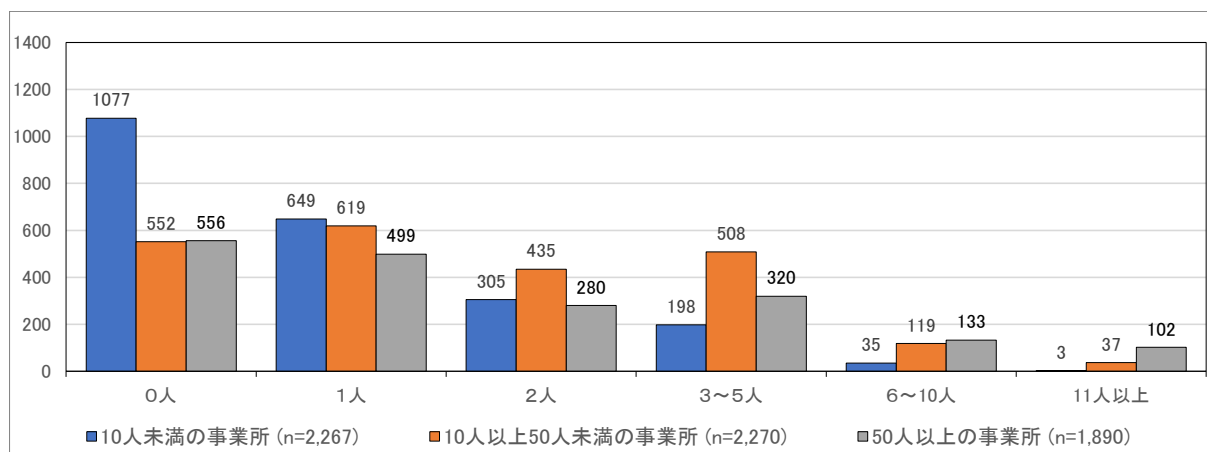
採用希望人数において、「10人未満の事業所」では「0人」が1,142事業所、「10人以上50人未満の事業所」では「3～5人」が754事業所、「50人以上の事業所」では「0人」が511事業所と最も多くなっています。

実際の採用者数においては、「10人未満の事業所」では「0人」が1,077事業所、「10人以上50人未満の事業所」では「1人」が619事業所、「50人以上の事業所」では「0人」が556事業所と最も多くなっています。

【採用希望人数】（縦軸：回答事業所数）

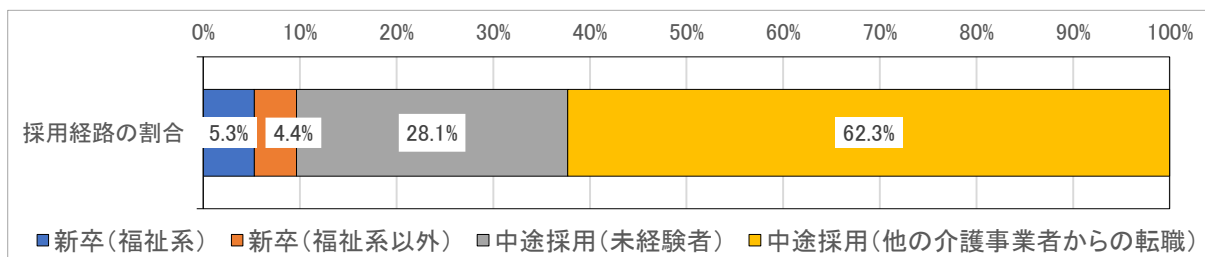


【実際の採用者数】（縦軸：回答事業所数）



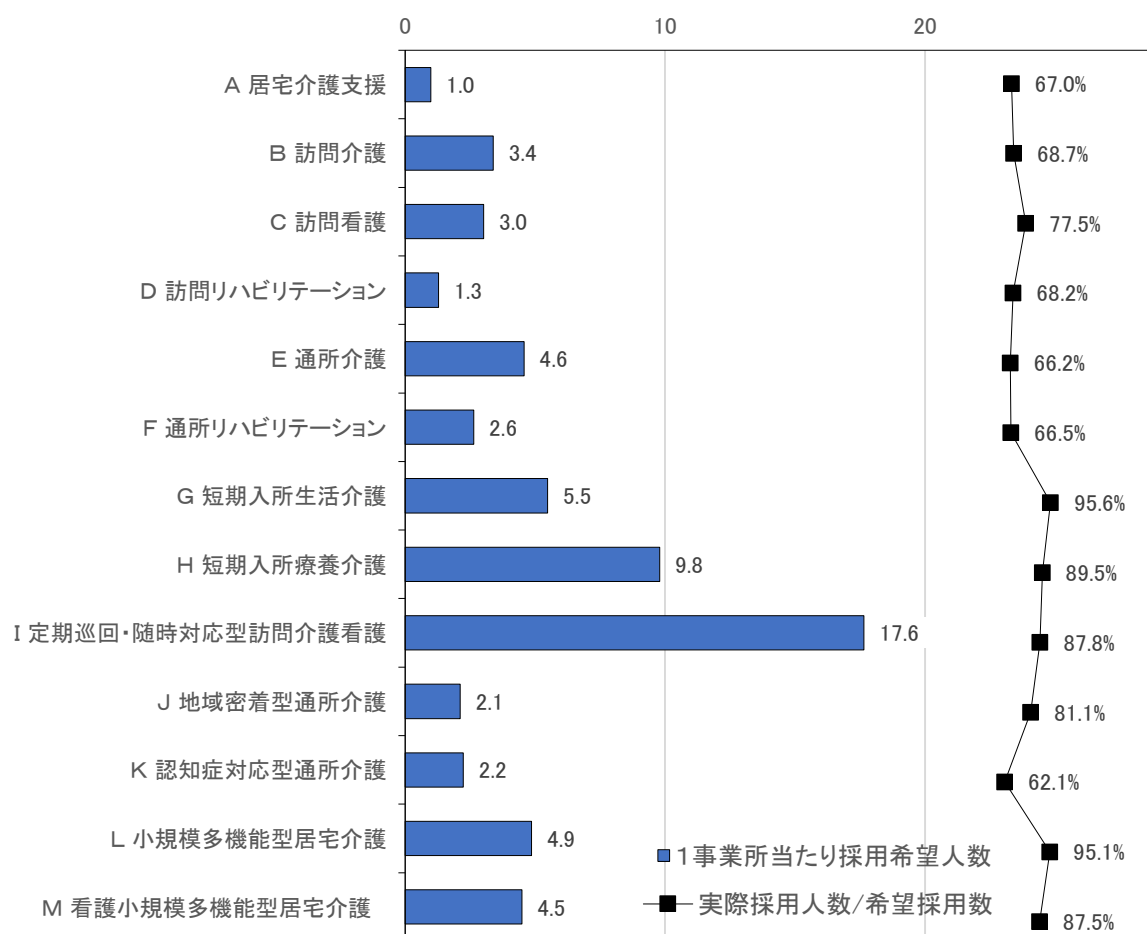
採用経路の割合は、「中途採用（他の介護事業者からの転職）」の採用数が62.3%と最も多く、次いで「中途採用（未経験者）」28.1%となっています。

【採用経路の割合】



サービス種別で採用希望人数と実際の採用人数を見ると、1事業所あたり採用希望人数では「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」が平均17.6人と多く、次いで「短期入所療養介護」が9.8人となっています。希望採用の人数に対する実際の採用人数の割合ではすべてのサービスにおいて100%を割っており、「認知症対応型通所介護」が62.1%と最も低くなっています。

【採用希望人数と実際の採用人数との比較】

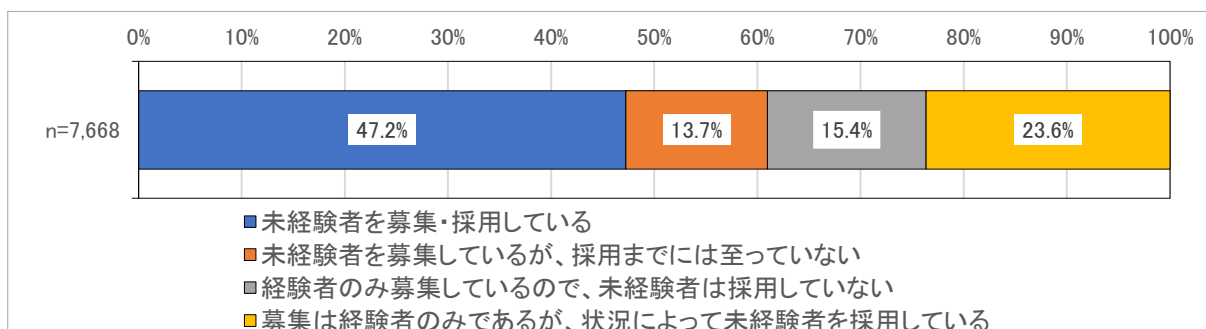


第7項 未経験者の募集・採用

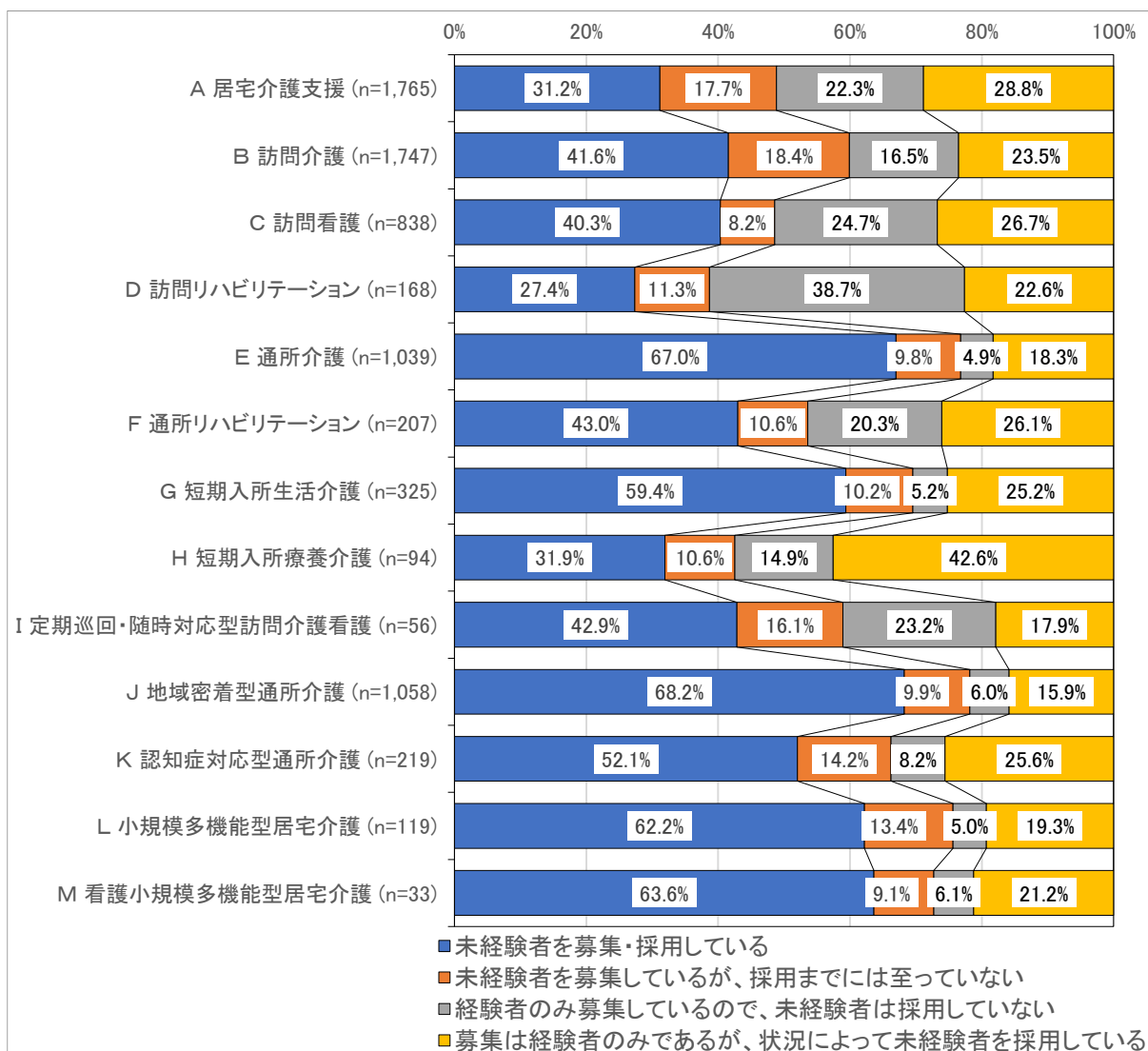
問 未経験者の募集・採用についてお答えください。(1つに○)

(A～M)

『未経験者を募集している』（「未経験者を募集・採用している」＋「未経験者を募集しているが、採用までには至っていない」）事業所が6割を超えています。『未経験者の採用』（「未経験者を募集・採用している」＋「募集は経験者のみであるが、状況によっては採用している」）は7割を超えています。



【サービス種別】

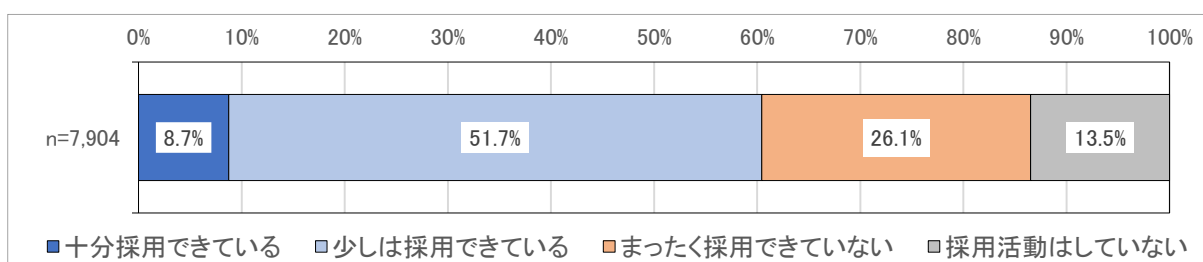


第8項 採用の困難感

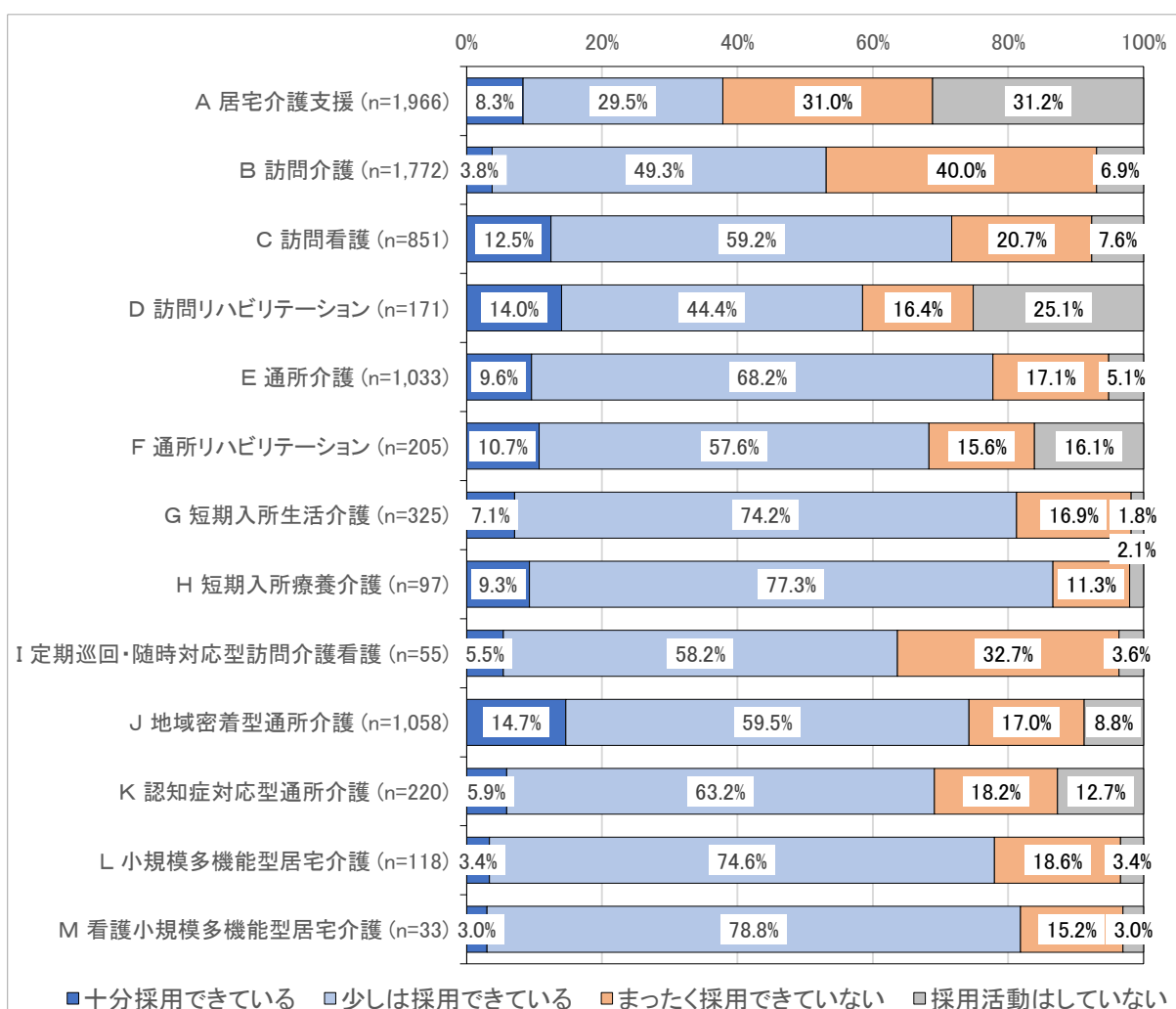
問 採用の困難感について、お答えください。(1つに○)

(A～M)

全体として、「少しは採用できている」が51.7%と半数を超えています。サービス種別で見ると、「居宅介護支援」を除き「十分採用できている」と「少しは採用できている」を合わせた割合は半数を超えています。「全く採用できていない」では、「居宅介護支援」で3割を超えています。



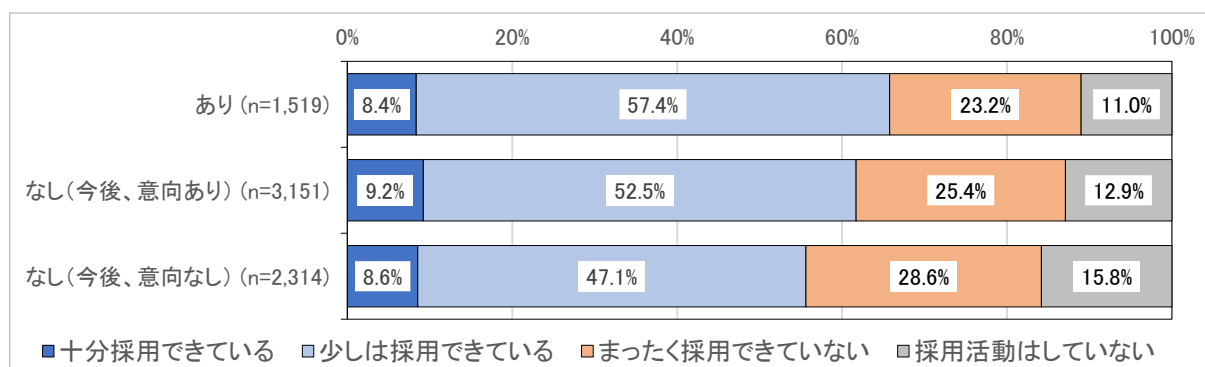
【サービス種別】



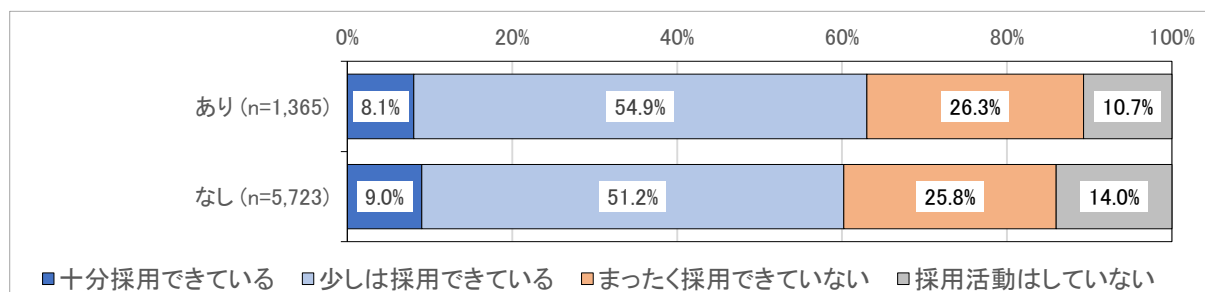
地域の住民団体等との連携及び連携するための取組について「あり」と回答した事業所では、『採用できている（「十分採用できている」＋「少しは採用できている」）』が65.8%と「なし」と比べやや多くなっています。

地域の高齢者福祉分野以外（子ども、障害者、生活困窮者など）の機関との連携及び連携するための取組について「あり」と回答した事業所では、『採用できている（「十分採用できている」＋「少しは採用できている」）』が63.0%と「なし」と比べやや多くなっています。

【地域の住民団体等との連携及び連携をするための取組の有無別の採用困難感】



【地域の高齢者福祉分野以外（子ども、障害者、生活困窮者など）の機関との連携及び連携するための取組の有無別の採用困難感】

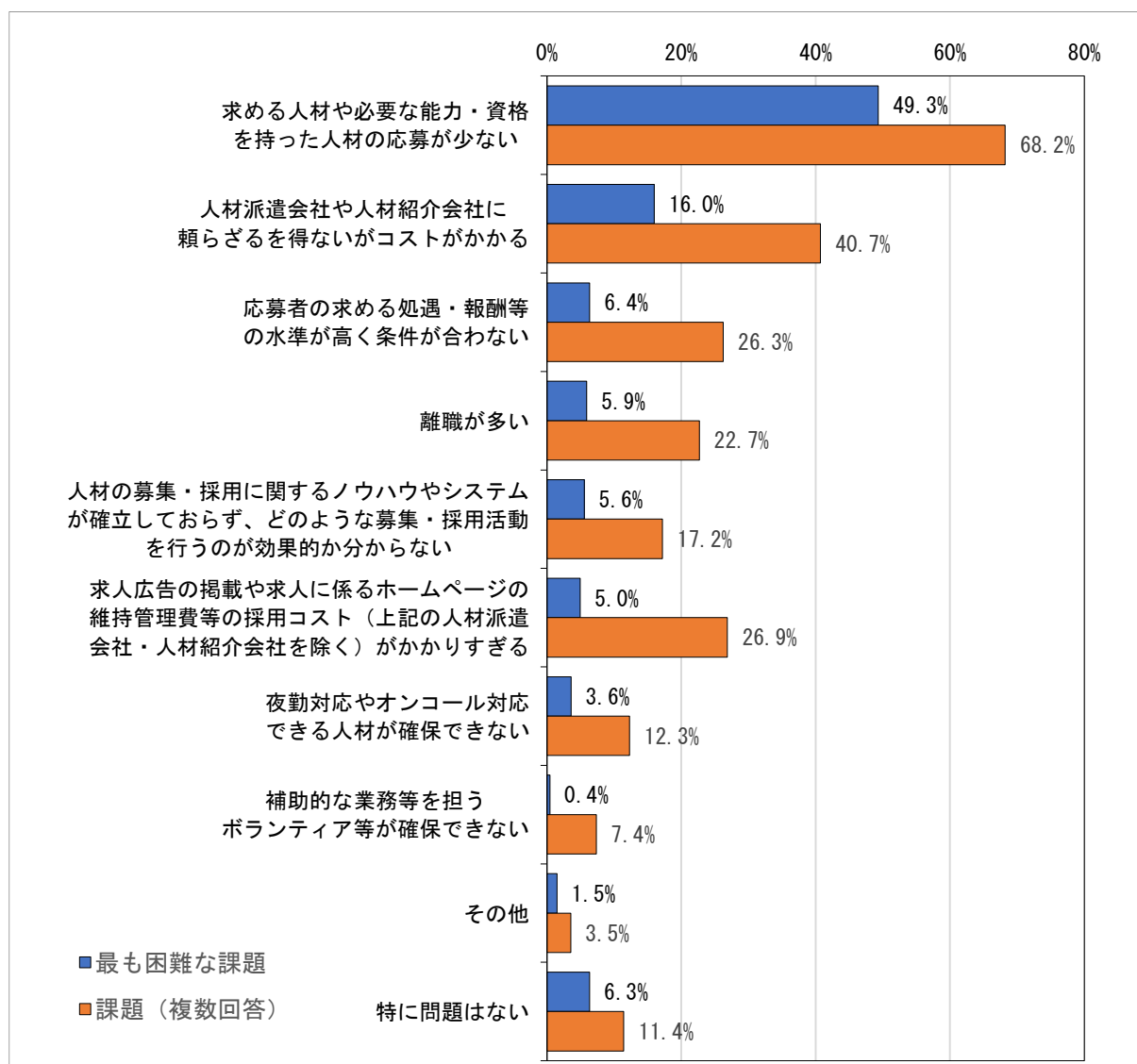


第9項 人材確保の課題

問 人材を確保するにあたっての課題として、あてはまるものを教えてください。(最も困難な課題1つだけに◎、あてはまるものすべてに○)

(A～M)

事業所全体で最も困難な課題として、「求める人材や必要な能力・資格を持った人材の応募が少ない」が49.3%と最も多くなっています。あてはまる課題についても「求める人材や必要な能力・資格を持った人材の応募が少ない」が68.2%と最も多く、次に「人材派遣や人材紹介会社に頼らざるを得ないがコストがかかる」が40.7%、「求人広告の掲載や求人に係るホームページの維持管理費用の採用コスト（人材派遣等コストを除く）がかかりすぎる」が26.9%、「応募者の求める処遇・報酬等の水準が高く条件が合わない」が26.3%、「離職が多い」が22.7%の順に多くなっています。



【その他の主な記載内容】

- ・ヘルパーの高齢化、若い人材がいない
- ・そもそも応募が少ない、ない

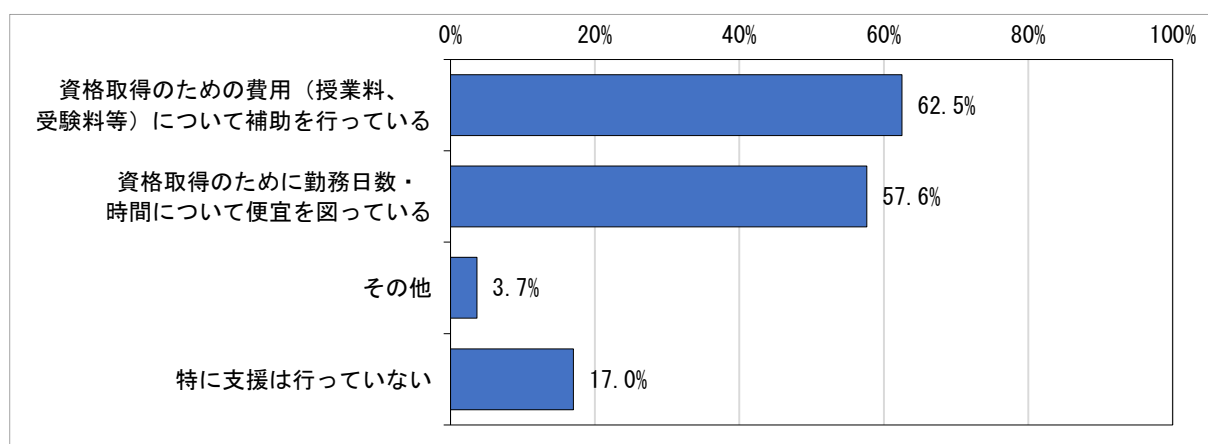
第10項 従業員の資格取得支援

問 従業員に対する資格取得への支援について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

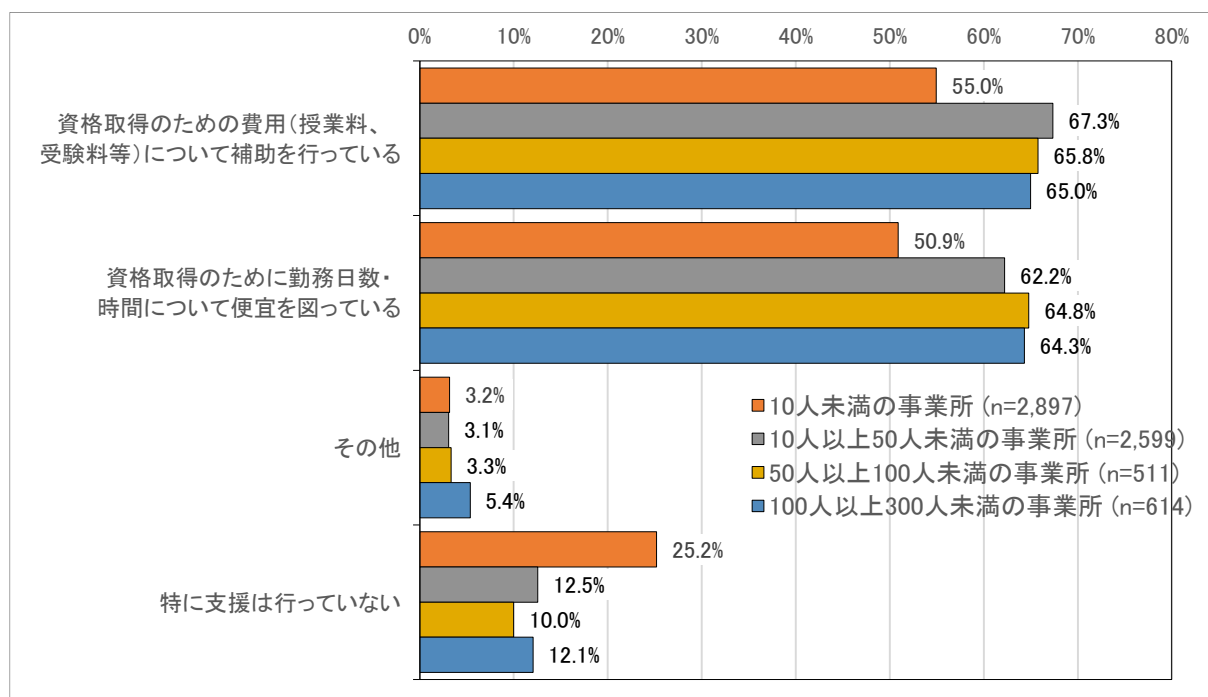
(A～M)

全体として、「資格取得のための費用(授業料、受験料等)について補助を行っている」が62.5%と最も多く、「資格取得のために勤務日数・時間について便宜を図っている」が57.6%となっています。なお「特に支援は行っていない」は17.0%となっています。

従業員規模別でみると、「10人未満の事業所」では、「資格取得のための費用(授業料、受験費用等)について補助を行っている」と「資格取得のために勤務日数・時間について便宜を図っている」が5割台ですが、「10人以上の事業所」ではいずれも6割を越えています。



【従業員規模別】



【その他の主な記載内容】

- ・ 資格取得のための勉強会を開催
- ・ 出勤扱いの研修
- ・ 資格手当
- ・ 資格取得後に報奨金

第11項 従業員の研修の実施状況

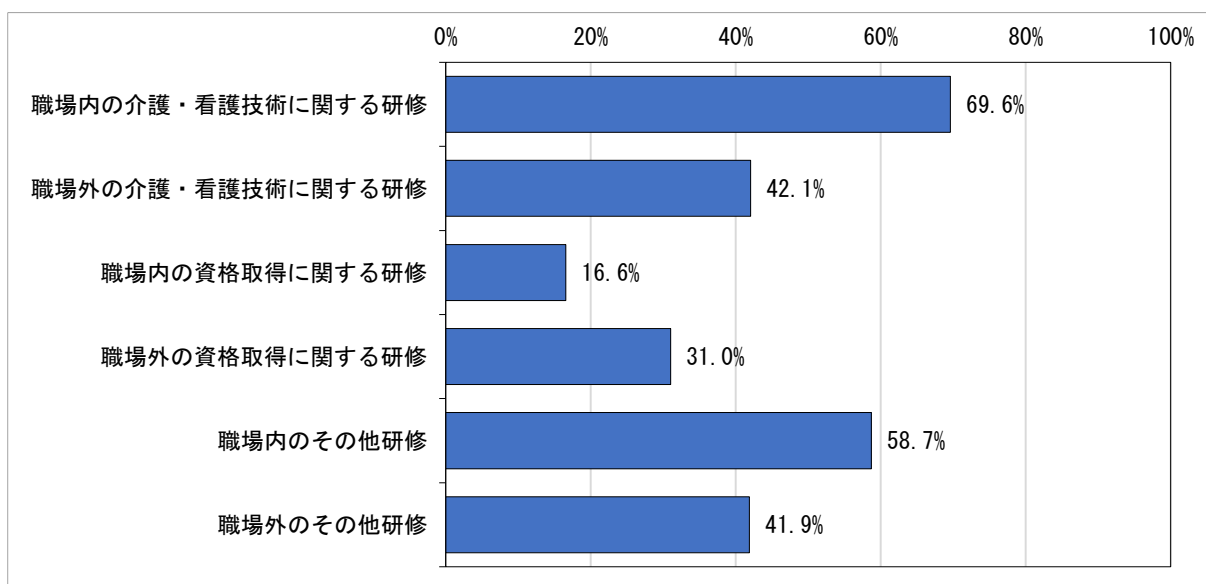
問 従業員の研修の実施状況について教えてください。(あてはまるものすべてに○)

※職場内…事業所内や法人内で実施する研修 ※職場外…外部の団体や研修機関が実施する研修

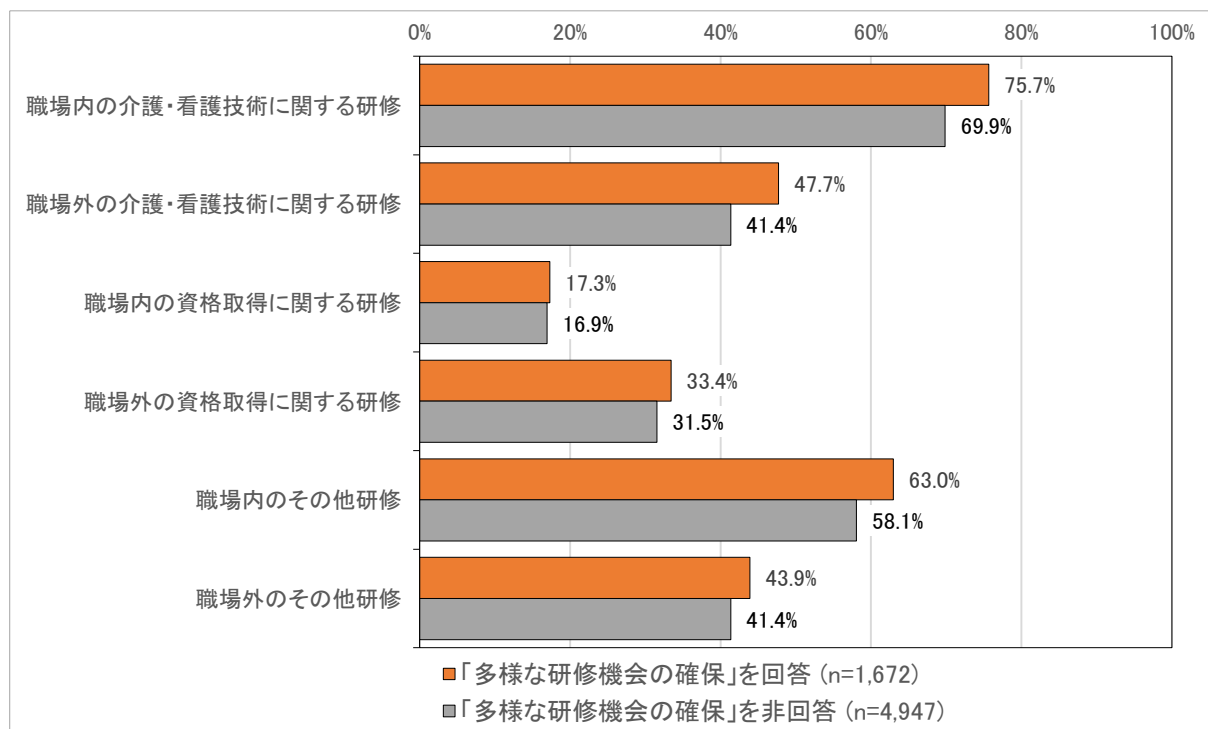
(A～M)

全体では、「職場内の介護・看護技術に関する研修」が69.6%と最も多く、次に「職場内のその他の研修」が58.7%、「職場外の介護・看護技術に関する研修」が42.1%、「職場外のその他の研修」が41.9%の順に多くなっています。一方、「職場内の資格取得に関する研修」は16.6%と最も少なくなっています。

人材定着の課題として「多様な研修機会の確保」を回答した事業所は、課題と回答していない事業所と比べ、全ての研修において実施状況が上回っています。



【人材定着の課題として「多様な研修機会の確保」を回答・非回答別の研修の実施状況】

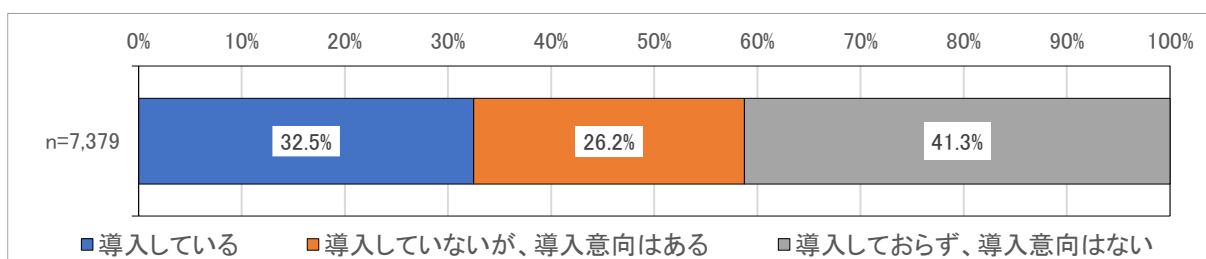


第12項 キャリアパス導入状況と今後の予定

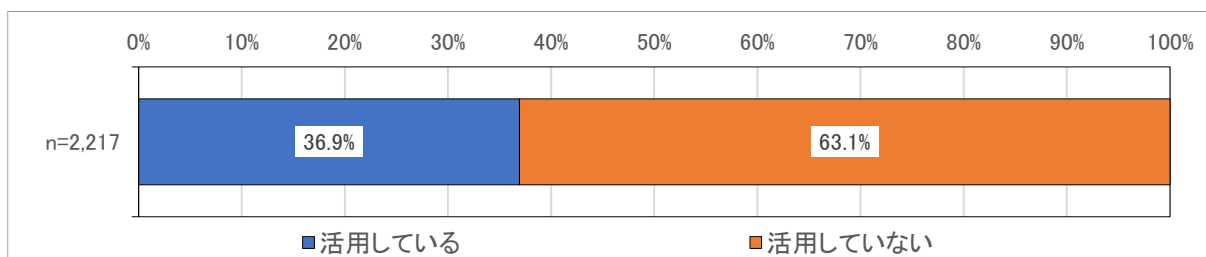
問 キャリアパスの導入状況と今後の意向について教えてください。(1つに○)「導入している」と答えた方はキャリア段位制度の活用有無及びレベル認定者数とアセッサー数を教えてください。

(A～M)

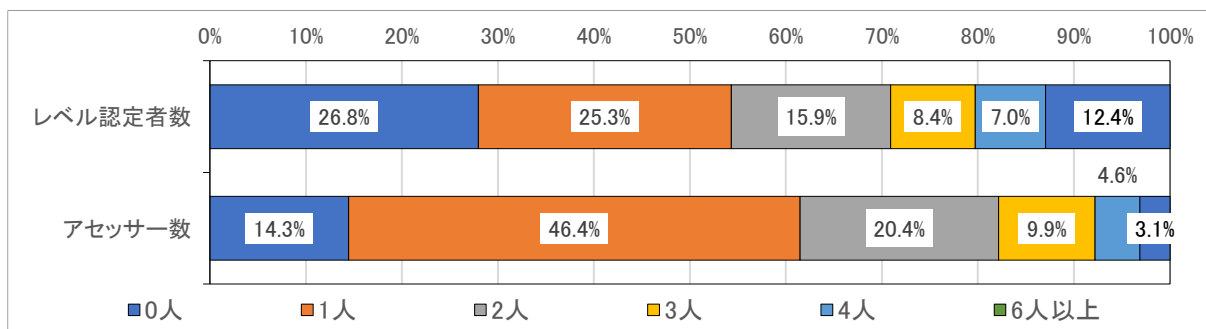
全体では「導入している」が32.5%、「導入していないが、導入意向はある」が26.2%、「導入しておらず、導入意向はない」が41.3%となっています。また、「導入している」と回答した事業所でキャリア段位制度を活用しているかどうかでは、「活用している」が36.9%に対し、「活用していない」が63.1%と大きく上回っています。



【キャリア段位制度】



【レベル認定者数・アセッサー数】

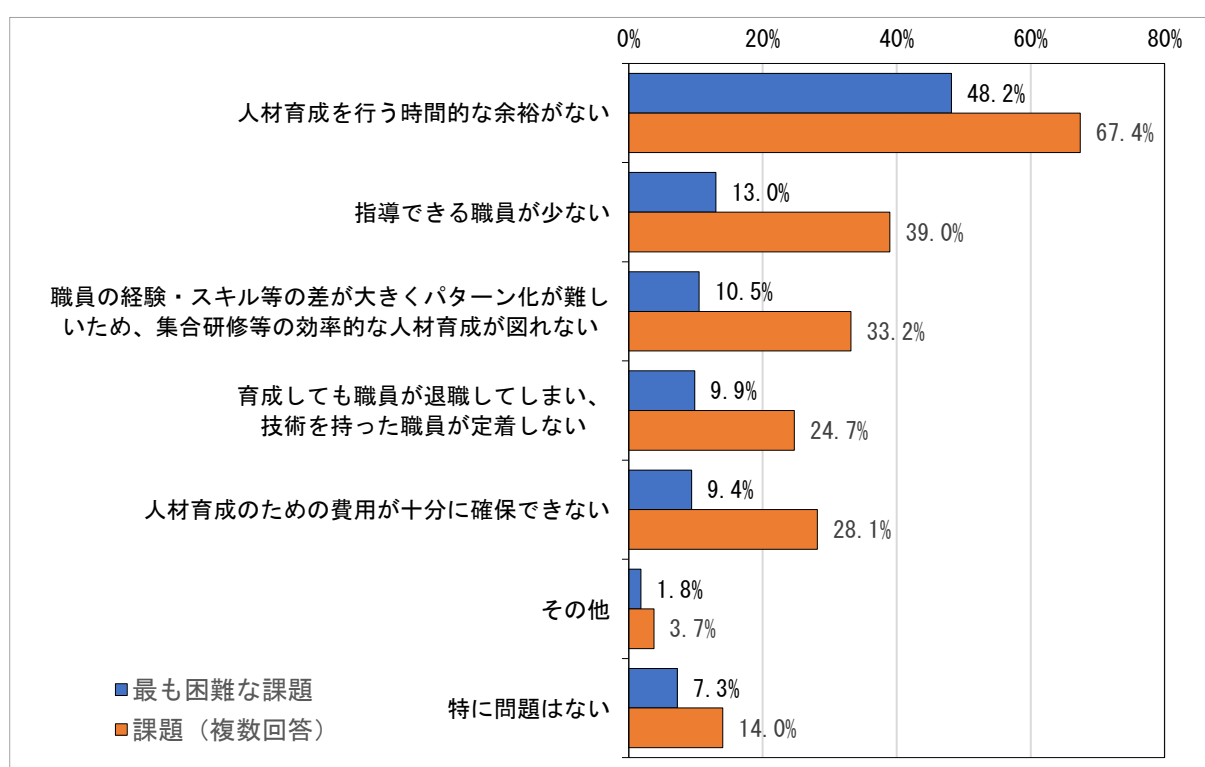


第13項 人材育成の課題

問 人材を育成するにあたっての課題として、あてはまるものを教えてください。(最も困難な課題1つだけに◎、あてはまるものすべてに○)

(A～M)

全体で最も困難な課題として、「人材育成を行う時間的な余裕がない」が48.2%と最も多くなっています。あてはまる課題についても「人材育成を行う時間的な余裕がない」が67.4%と最も多く、次に「指導できる職員が少ない」が39.0%、「職員の経験・スキル等の差が大きくパターン化が難しいため、集合研修等の効率的な人材育成が図れない」が33.2%、「人材育成のための費用が十分に確保できない」が28.1%の順に多くなっています。



【その他の主な記載内容】

- ・人材育成のスキル向上 ・コロナ禍により研修を行うことが難しい
- ・そもそも人材確保が難しい ・育成する職員がいない

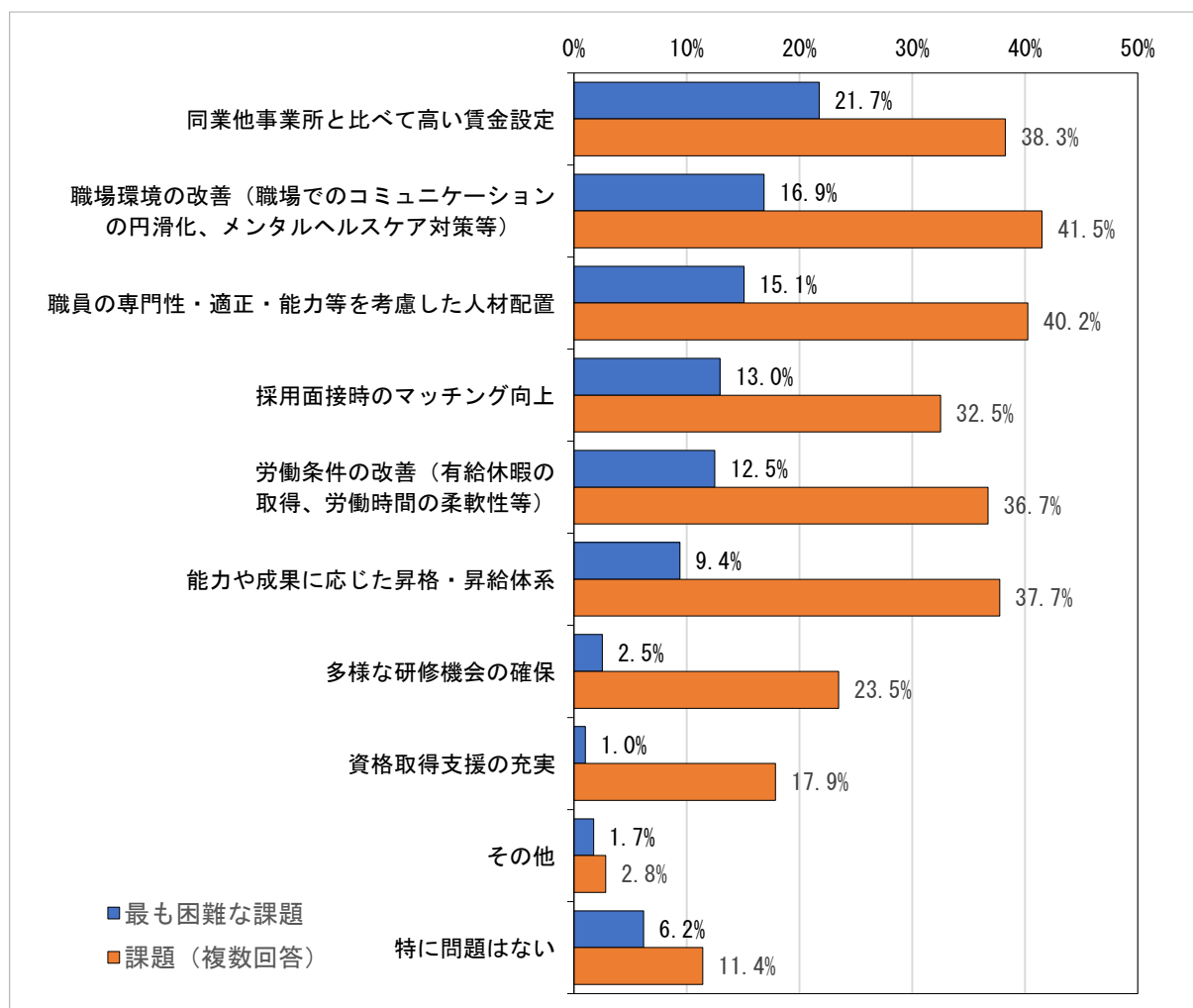
第14項 人材定着の課題

問 人材を定着させるにあたっての課題として、あてはまるものを教えてください。(最も困難な課題1つだけに◎、あてはまるものすべてに○)

(A～M)

全体で最も困難な課題として、「同業他事業所と比べて高い賃金設定」が21.7%と最も多く、次に「職場環境の改善（職場でのコミュニケーションの円滑化、メンタルヘルスケア対策等）」が16.9%、「職員の専門性・適正・能力等を考慮した人材配置」が15.1%、「採用面接時のマッチング向上」が13.0%、「労働条件の改善（有給休暇の取得、労働時間の柔軟性等）」が12.5%の順に多くなっています。

あてはまる課題では、「職場環境の改善（職場でのコミュニケーションの円滑化、メンタルヘルスケア対策等）」が41.5%、「職員の専門性・適正・能力等を考慮した人材配置」が40.2%、と4割を超えています。



【その他の主な記載内容】

- ・業務量の多さと勤務時間制限
- ・他業種と比較して給与水準が低い
- ・定着以前に採用ができていない

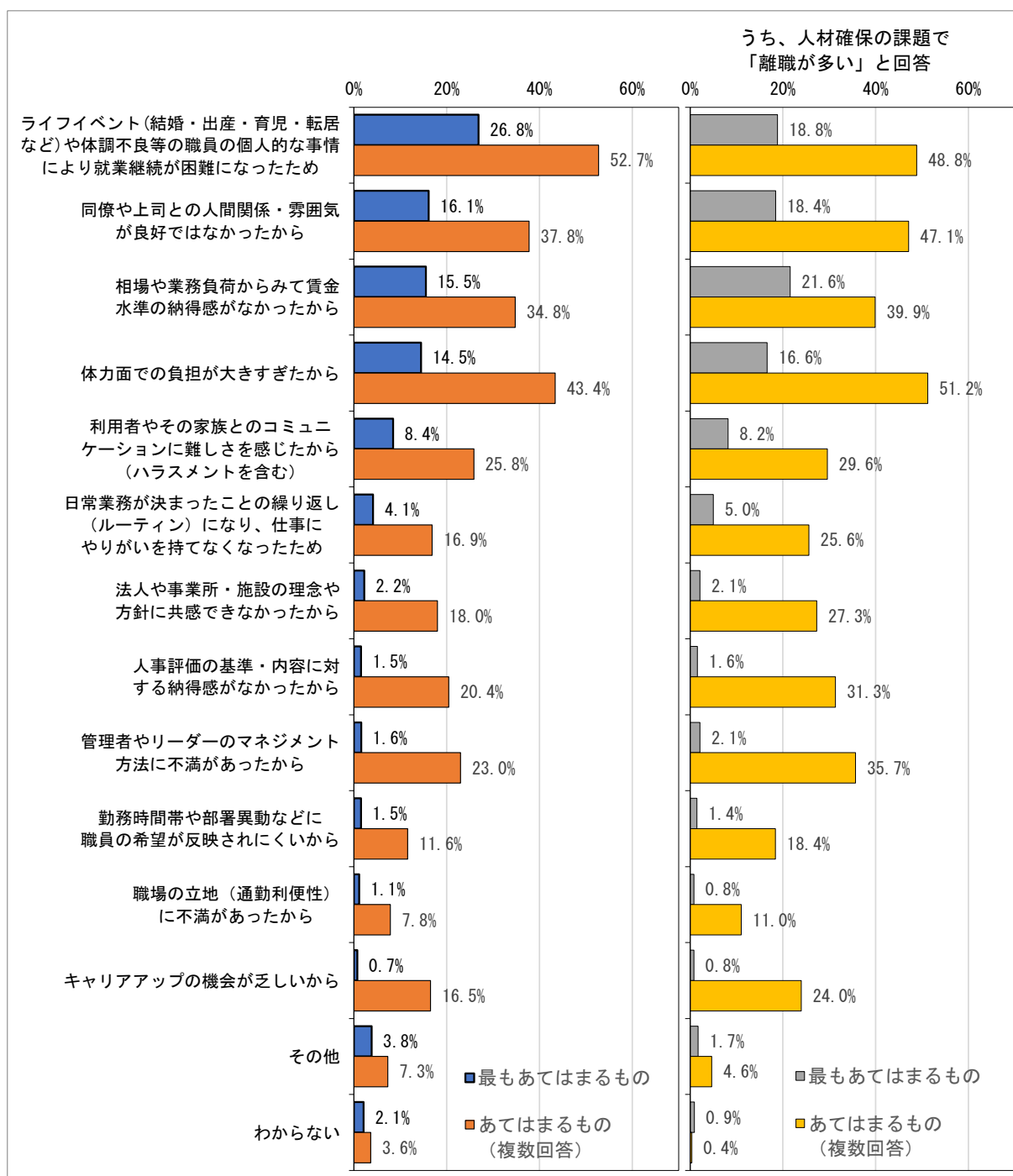
第15項 職員の離職理由

問 事業所・施設において、職員が離職する理由として想定されるものについて、お答えください。(最もあてはまるもの1つだけに◎、あてはまるものすべてに○)

(A～M)

職員が離職する理由として最もあてはまるものについて、「ライフイベント（結婚・出産・育児・転居など）や体調不良等の職員の個人的な事情により就業継続が困難になったため」が26.8%と最も多くなっています。あてはまるものについても、「ライフイベント（結婚・出産・育児・転居など）や体調不良等の職員の個人的な事情により就業継続が困難になったため」が52.7%と最も多く、次いで「体力面で負担が大きすぎたから」が43.4%、「同僚や上司との人間関係・雰囲気良好ではなかったから」が37.8%、「相場や業務負担から見て賃金水準の納得感がなかったから」が34.8%、「利用者やその家族とのコミュニケーションに難しさを感じたから（ハラスメントを含む）」が25.8%、「管理者やリーダーのマネジメント方法に不満があったから」が23.0%の順となっています。

人材確保の課題で「離職が多い」と回答した事業所のみで見ると、最もあてはまるものとして「相場や業務負担からみて賃金水準の納得感がなかったから」が21.6%と最も多くなっています。あてはまるものとしては「体力面での負担が大きすぎたから」が51.2%と最も多く、次いで「ライフイベント（結婚・出産・育児・転居など）や体調不良等の職員の個人的な事情により就業継続が困難になったため」が48.8%、「同僚や上司との人間関係・雰囲気良好ではなかったから」が47.1%。「相場や業務負担からみて賃金水準の納得感がなかったから」が39.9%、「管理者やリーダーのマネジメント方法に不満があったから」が35.7%の順となっています。



【その他の主な記載内容】

- ・ 高齢(定年)による退職
- ・ 想像していた仕事と違った(ミスマッチ)
- ・ 家族の介護のため
- ・ コロナ対策に疲れた
- ・ いまのところ退職者はいない

第 16 項 外国人人材の活用状況

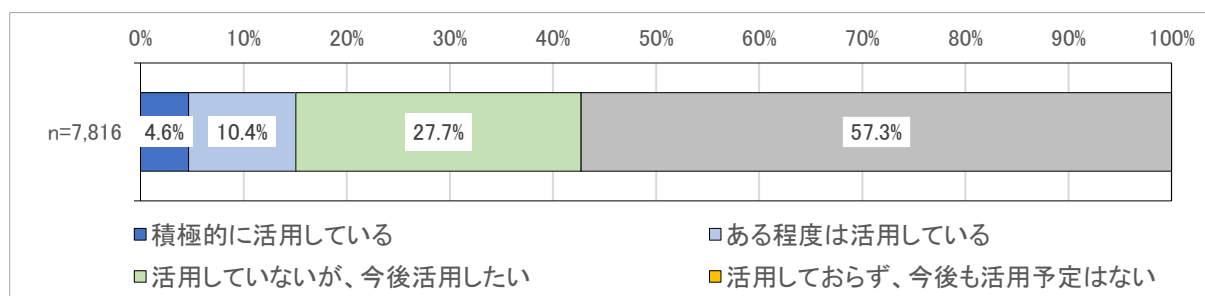
問 外国人人材の活用状況について教えてください

(A～M)

① 貴事業所における外国人人材の活用状況についてお答えください。

『活用している』（「積極的に活用している」＋「ある程度は活用している」）は 15.0% となっていますが、「活用しておらず、今後も活用予定はない」は 57.3% と半数を超えています。

サービス種別でみると、「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」で『活用している』（「積極的に活用している」＋「ある程度は活用している」）が半数を超えています。「通所介護」では『活用している』（「積極的に活用している」＋「ある程度は活用している」）割合は少ないですが、「活用していないが、今後活用したい」が 4 割を超えています。一方、「居宅支援介護」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」では「活用しておらず、今後も活用予定はない」が 7 割を超えています。



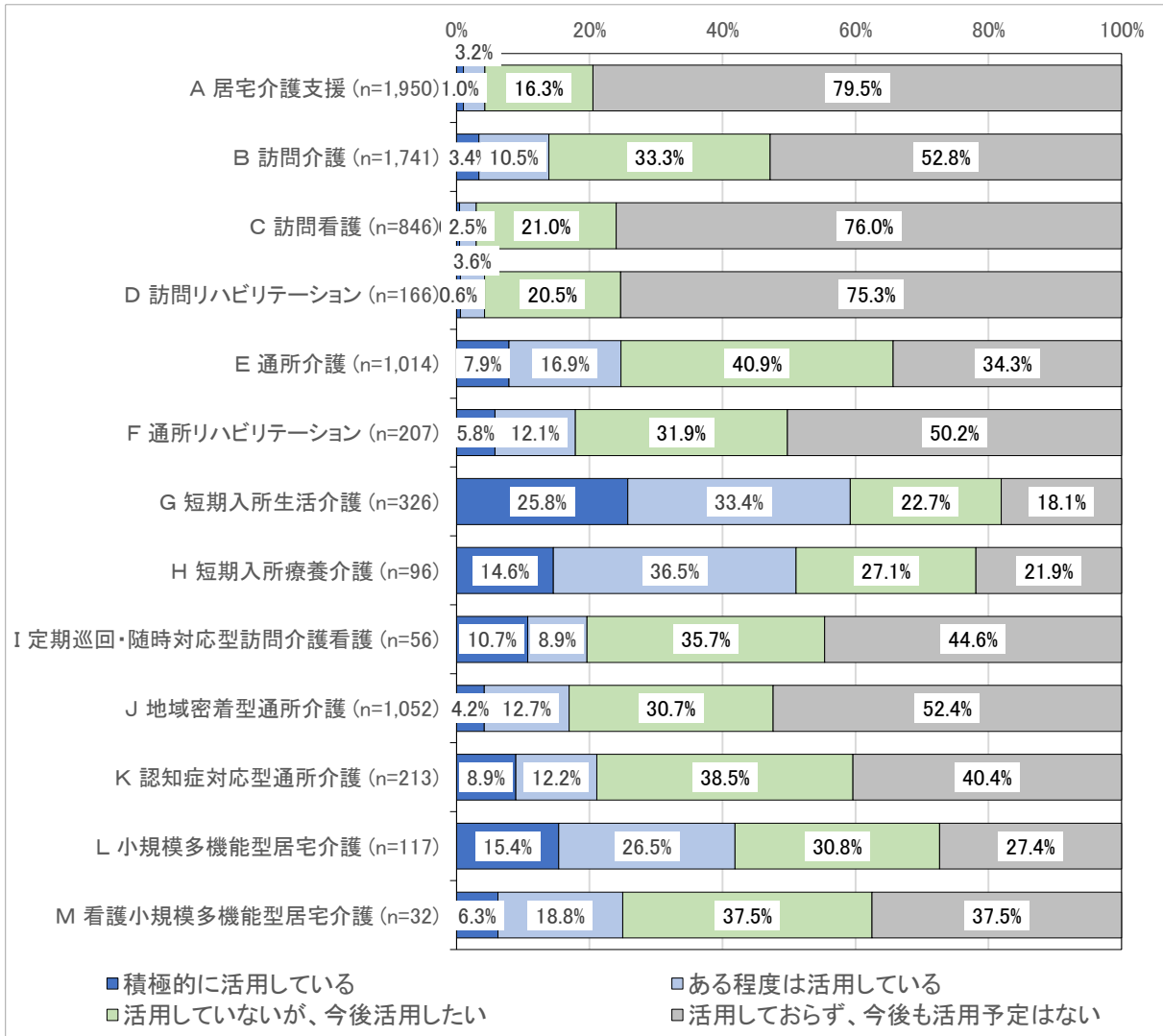
【外国人を受け入れる際の課題、問題の主な記載内容】

- ・コミュニケーション能力
- ・介護記録の記入（読み書き）が困難
- ・文化の違い
- ・利用者の理解

【外国人を今後も活用する予定がない理由の主な記載内容】

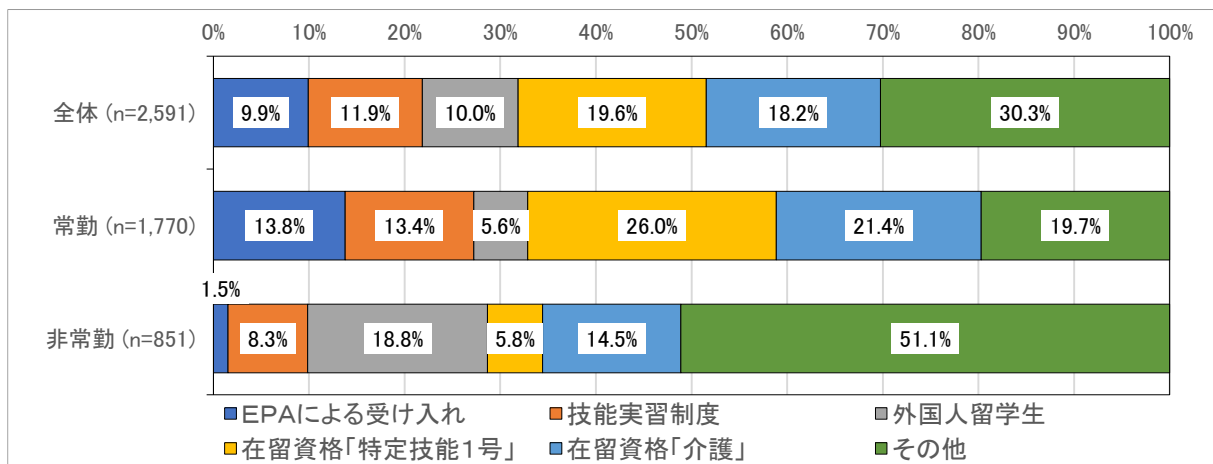
- ・コミュニケーションが困難
- ・言葉や文化の違い
- ・利用者側の受入れが難しい
- ・専門職としての採用が難しい

【サービス種別】



② ①で活用していると回答した方は、令和4年10月1日時点での外国人の受入区分・人数についてお答えください。

『活用している』（「積極的に活用している」＋「ある程度は活用している」）と回答した事業所での外国人の受け入れ区分・人数について、「その他」が30.3%と最も多く、次いで「在留資格（特定技能1号）」が19.6%、「在留資格（介護）」が18.2%の順となっています。常勤・非常勤で見ると、常勤では、「在留資格（特定技能1号）」が26.0%と最も多くなっています。非常勤では「その他」が51.1%と最も多くなっています。



【その他の主な記載内容】

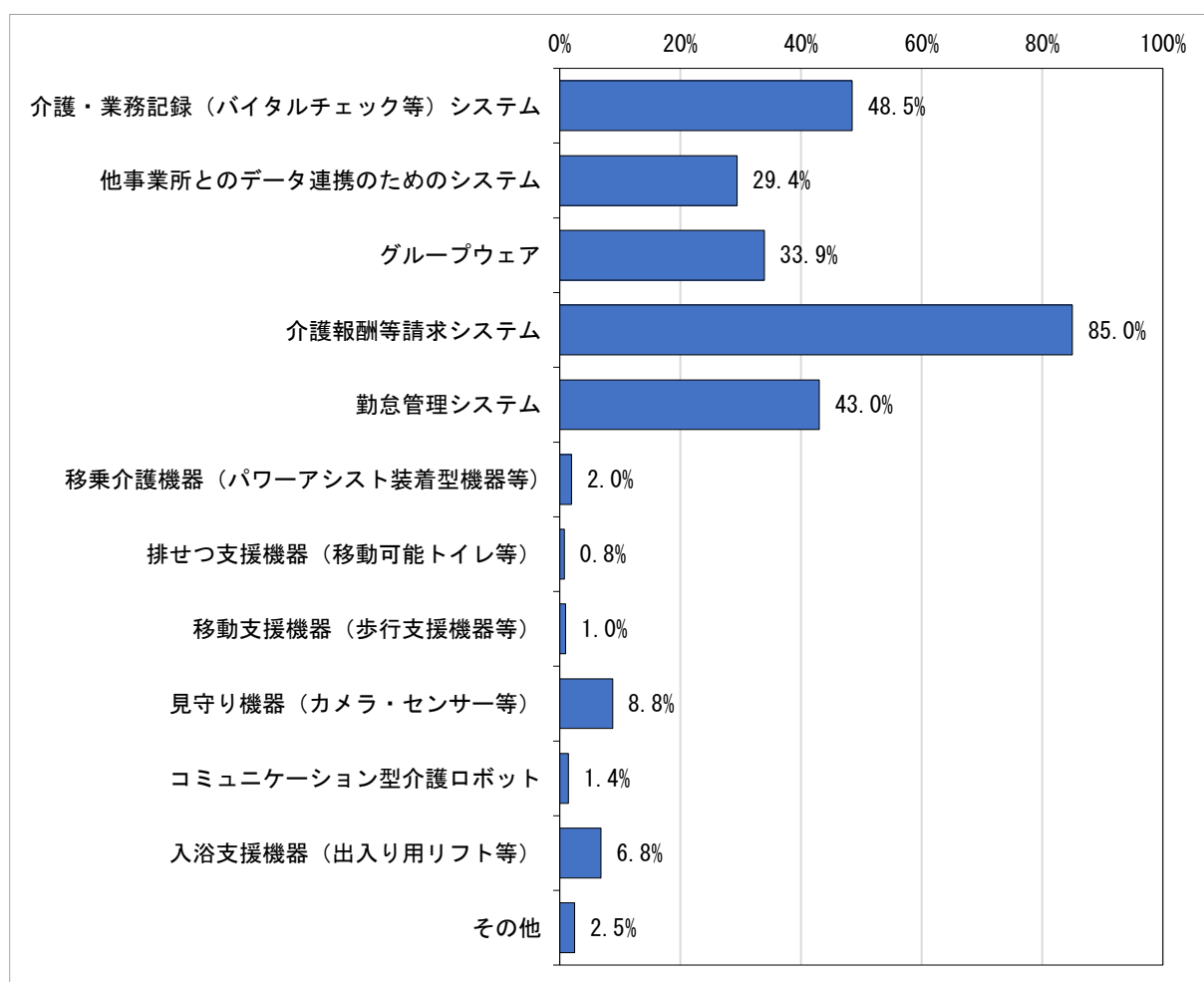
- ・永住権のある外国人
- ・日本人配偶者

第17項 ICTおよび機器・ロボット等の活用

問 事業所における、ICTおよび機器・ロボット等の活用に関して導入実績のあるものについてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

(A～M)

全体として、「介護報酬システム」が85.0%と最も多く、次いで「介護・業務記録(バイタルチェック等)システム」が48.5%、「勤怠管理システム」が43.0%、「グループウェア」が33.9%、「他事業所とのデータ連携のためのシステム」が29.4%の順となっています。



【その他の主な記載内容】

- ・タブレット端末の利用
- ・インカムの利用
- ・事業所内のWi-Fi設置

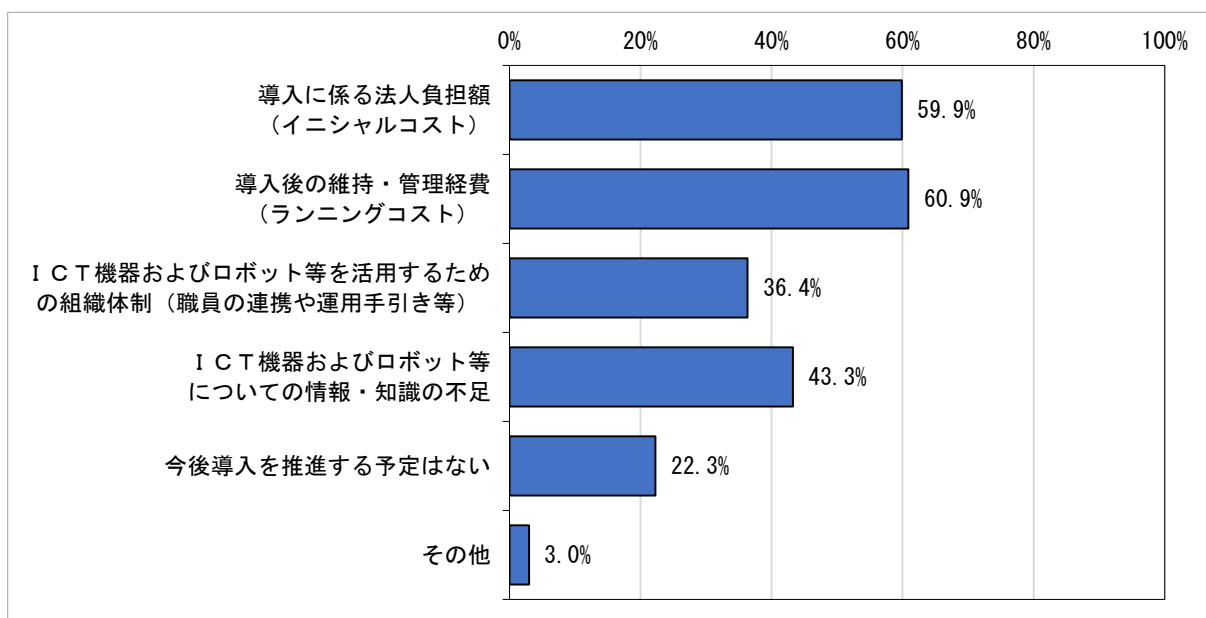
第18項 ICTおよび機器・ロボット等の活用の課題

問 貴事業所において、今後ICT機器およびロボット等の導入を推進するために、課題であると考えられるものについてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

(A～M)

「導入後の維持・管理経費（ランニングコスト）」が60.9%と最も多く、次いで「導入に係る法人負担額（イニシャルコスト）」が59.9%、「ICT機器およびロボット等についての情報・知識の不足」が43.3%、「ICT機器およびロボット等を活用するための組織体制（職員の連携や運用手引き等）」が36.4%の順となっています。

「今後導入を推進する予定はない」は22.3%となっています。



【その他の主な記載内容】

- ・スタッフの高齢化
- ・ICT機器を取扱える者がいない
- ・使いこなせるかどうか
- ・本社（法人）の方針による

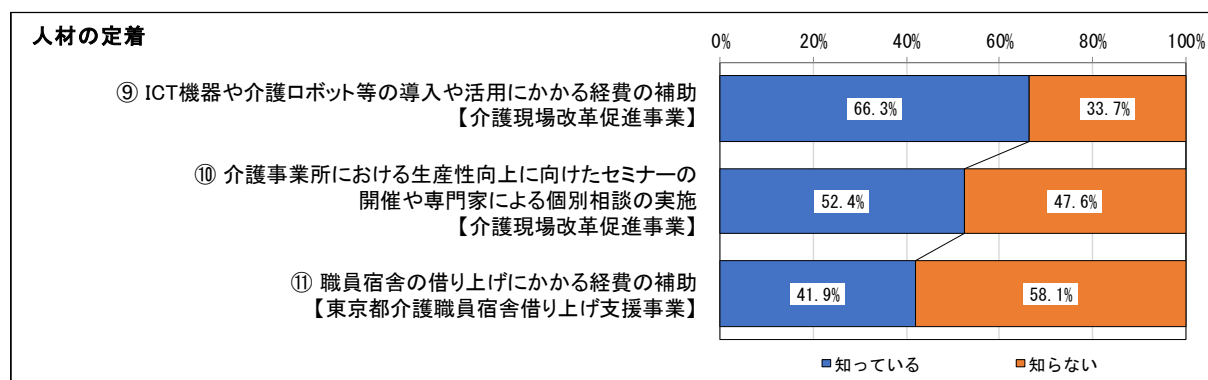
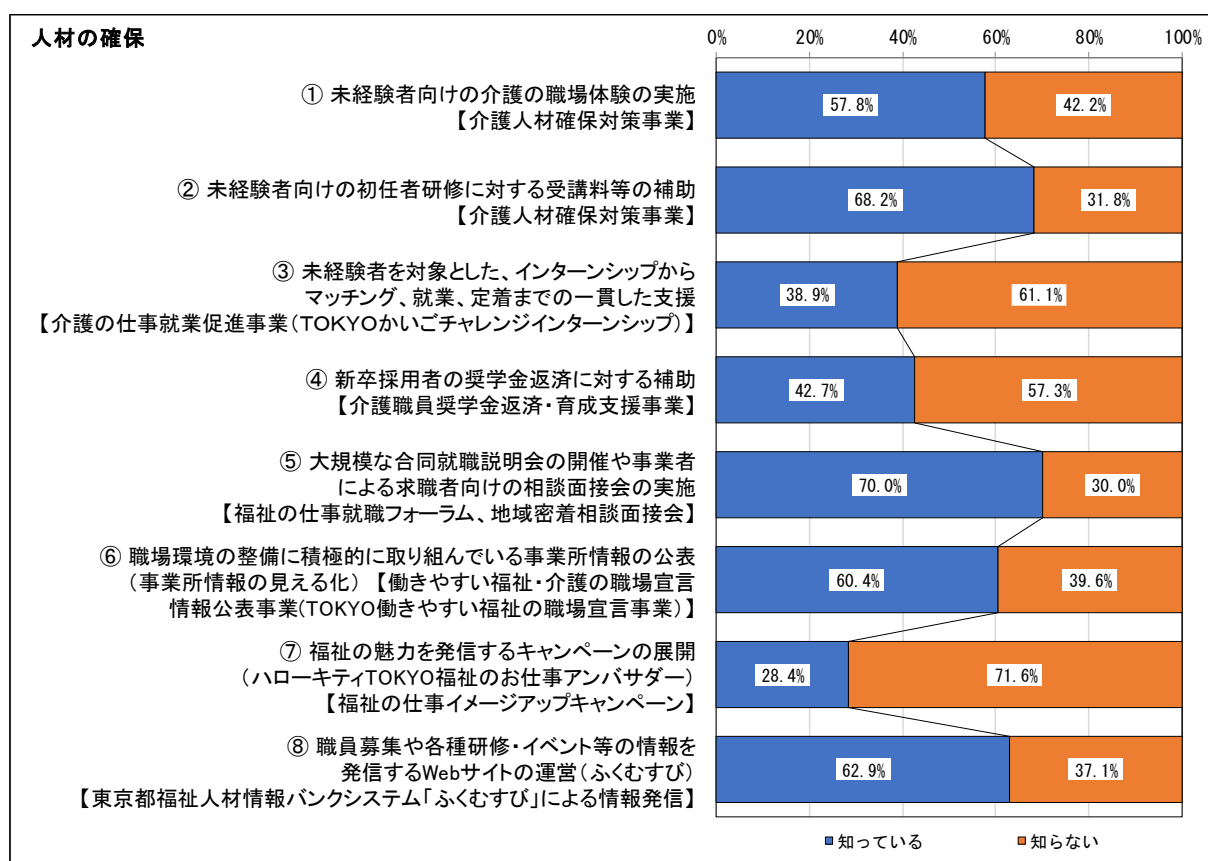
第19項 介護人材関連事業・取組

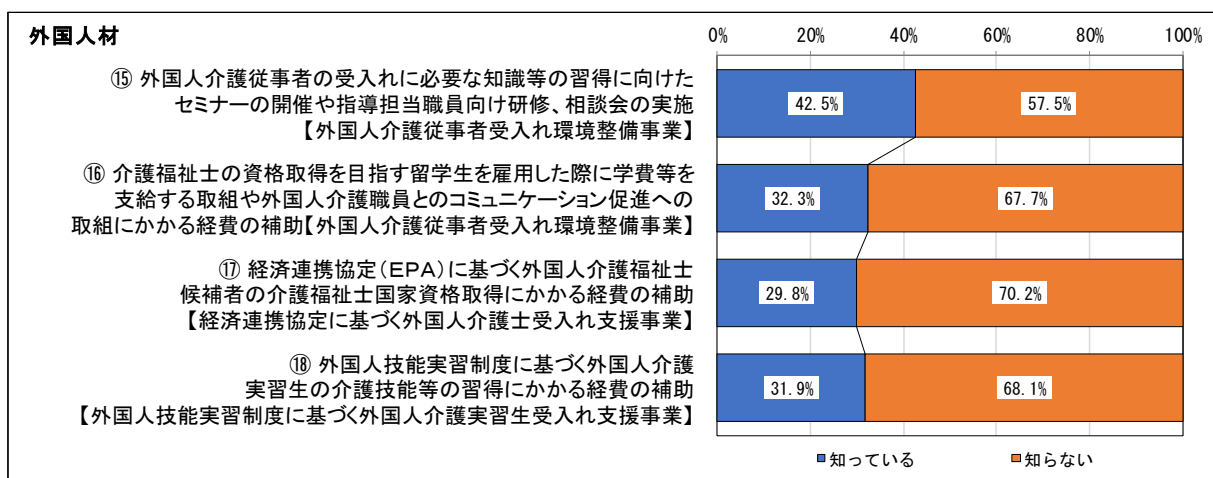
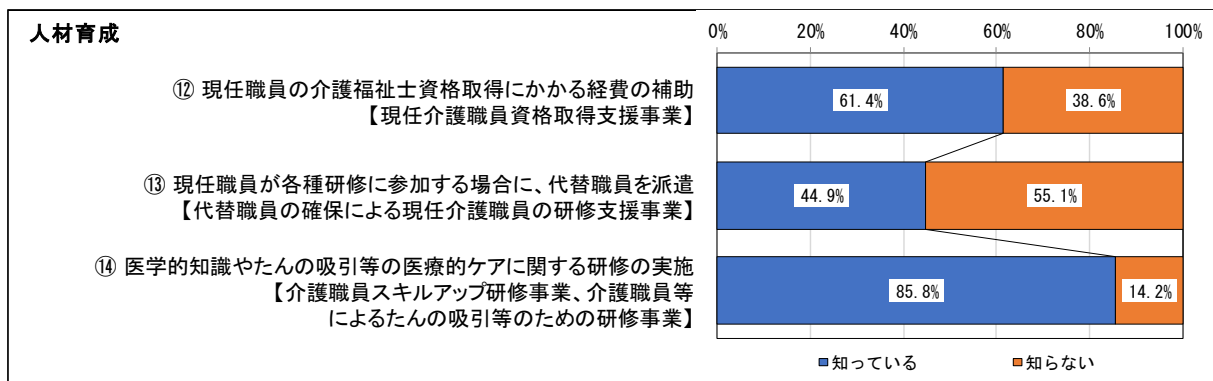
問 東京都が推進している以下の介護人材関連の事業や取組について、その内容を知っていますか。また、該当の事業や取組を活用したいと思いますか。あてはまるものをそれぞれ回答してください。

(A～M)

全体として認知状況の最も高い事業は「⑭ 医学的知識やたんの吸引等の医療的ケアに関する研修の実施【介護職員スキルアップ研修事業、介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業】」で85.8%となっています。一方最も認知状況が低い事業は「⑦ 福祉の魅力を発信するキャンペーンの展開（ハローキティ TOKYO 福祉のお仕事アンバサダー）【福祉の仕事イメージアップキャンペーン】」で28.4%となっています。

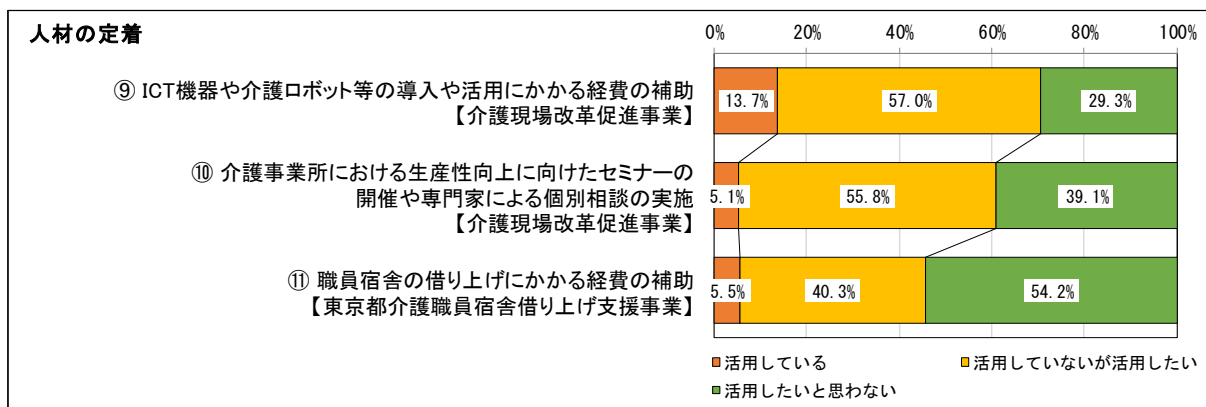
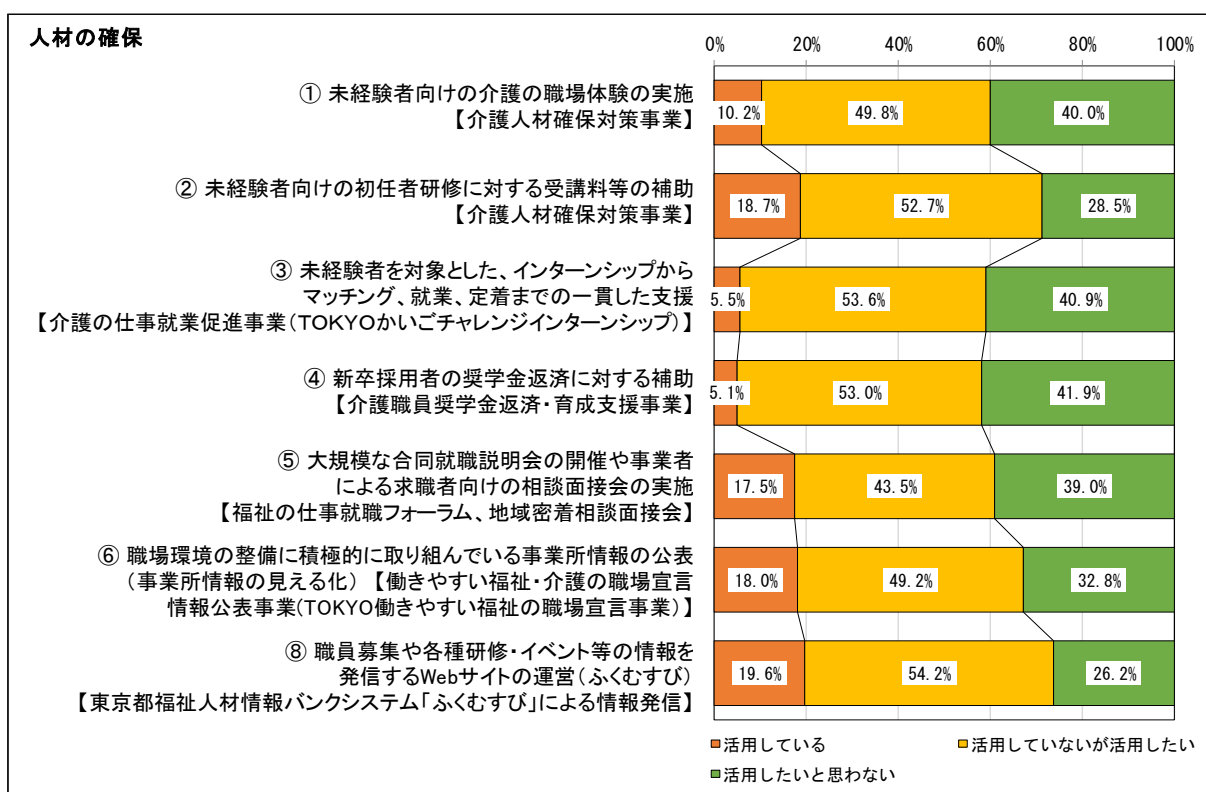
【認知状況】

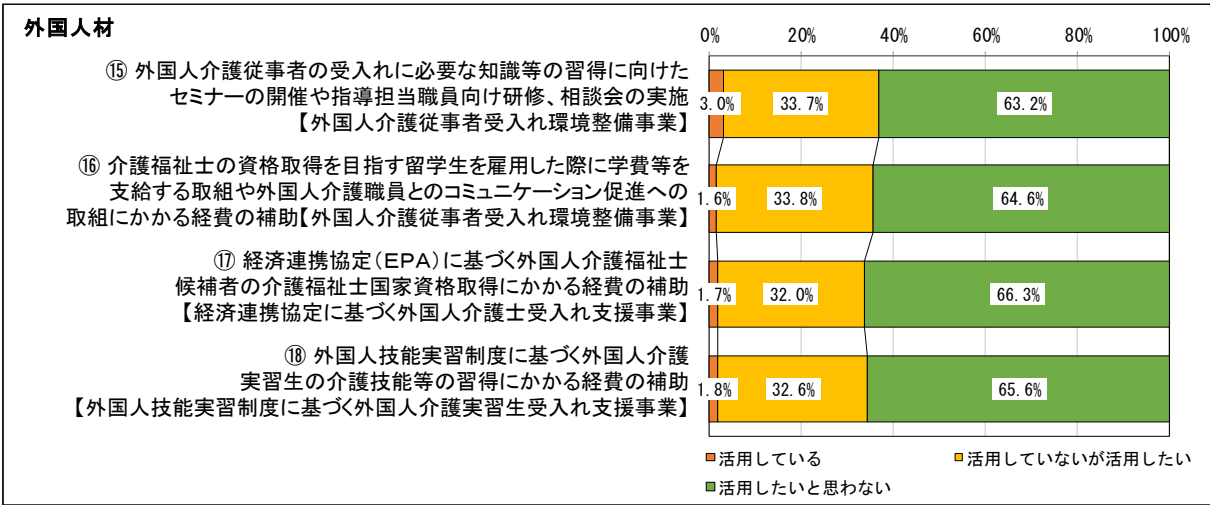
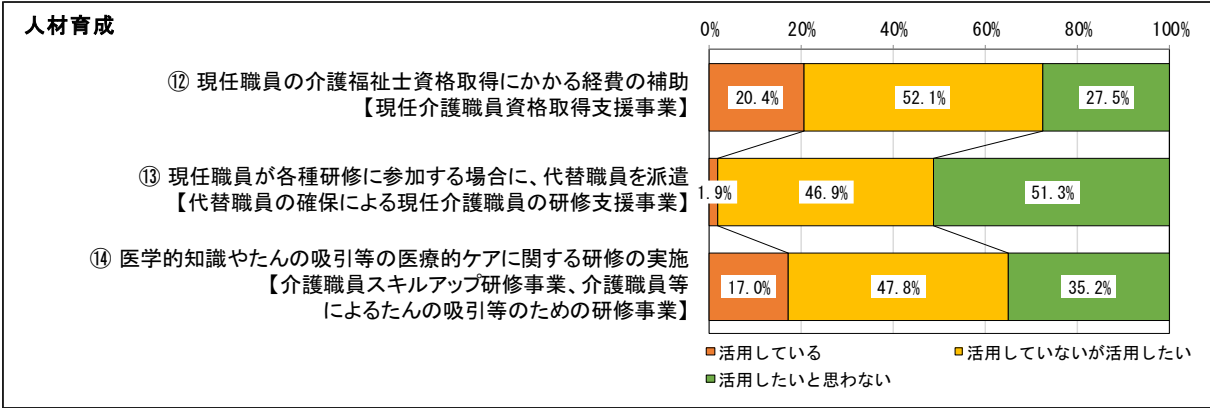




全体として活用状況において、「活用している」の割合が最も高い事業は「⑫ 現任職員の介護福祉士資格取得にかかる経費の補助【現任介護職員資格取得支援事業】」で20.4%となっています。「活用していないが活用したい」の割合が最も高い事業は「⑨ ICT機器や介護ロボット等の導入や活用にかかる経費の補助【介護現場改革促進事業】」で57.0%となっています。一方「活用したいとは思わない」の割合が最も高い事業は「⑰ 経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家資格取得にかかる経費の補助【経済連携協定に基づく外国人介護士受入れ支援事業】」で66.3%となっています。

【活用状況】



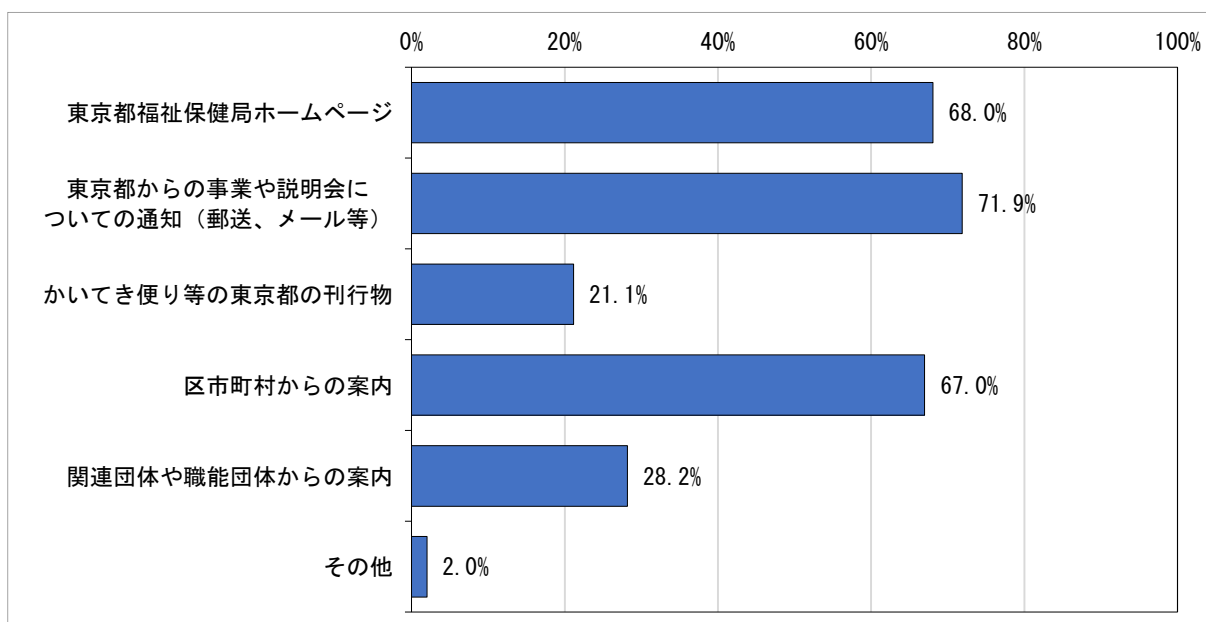


第 20 項 東京都行政施策の情報収集方法

問 貴事業所では、東京都が実施する行政施策（補助金事業や説明会等）についての情報を、どのように収集していますか。（あてはまるものすべてに○）

（A～M）

「東京都からの事業や説明会についての通知（郵送、メール等）」が 71.9%と 7 割を超えて最も多く、次いで「東京都福祉保健局ホームページ」が 68.0%、「区市町村からの案内」が 67.0%、「関連団体や職能団体からの案内」が 28.2%、かいてき便り等の東京都の刊行物が 21.1%の順となっています。



【その他の主な記載内容】

- ・ 本社（法人）から
- ・ 社労士から
- ・ 福ナビ、ワムネット
- ・ 特に情報収集していない

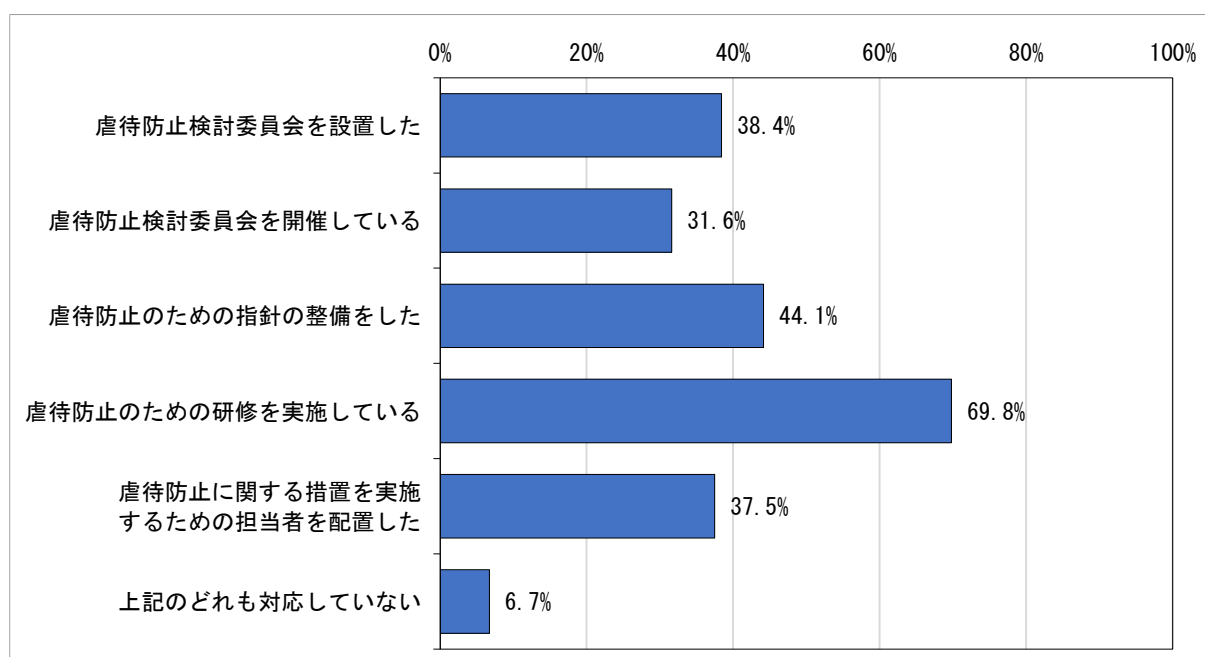
第3節 令和3年度制度改定・報酬改定の影響

第1項 虐待防止のための体制整備

問 虐待防止のための体制整備の状況についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

(A～M)

「虐待防止のための研修を実施している」が69.8%と最も多く、次いで「虐待防止のための指針の整備をした」が44.1%、「虐待防止検討委員会を設置した」が38.4%、「虐待防止に関する措置を実施するための担当者を配置した」が37.5%、「虐待防止検討委員会を開催している」が31.6%の順となっています。

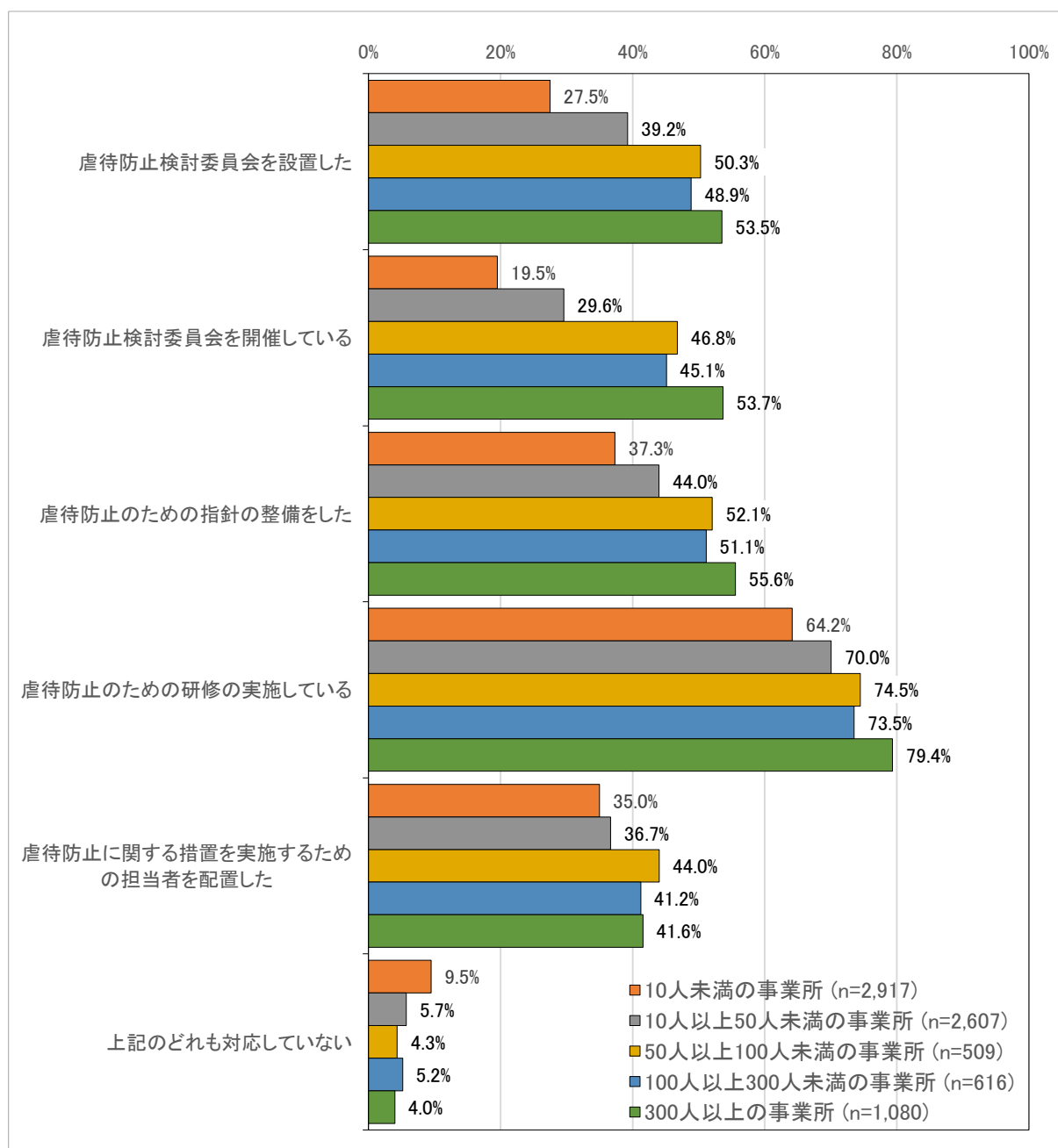


【体制整備にあたっての課題の主な記載内容】

- ・これから実施予定、準備中 ・検討中 ・どのように実施すればよいのかわからない
- ・担当する人がいない ・実施する時間がない

従業員規模別で見ると、従業員規模が大きくなるにつれて虐待防止の取組の実施をしている事業所の割合が多くなっている傾向で、「10人未満の事業所」は他の従業員規模に比べて取り組んでいる割合が低くなっています。また、「上記のどれも対応していない」が「10人未満の事業所」では9.5%と他の従業員規模と比べ最も多くなっています。

【従業員規模別】



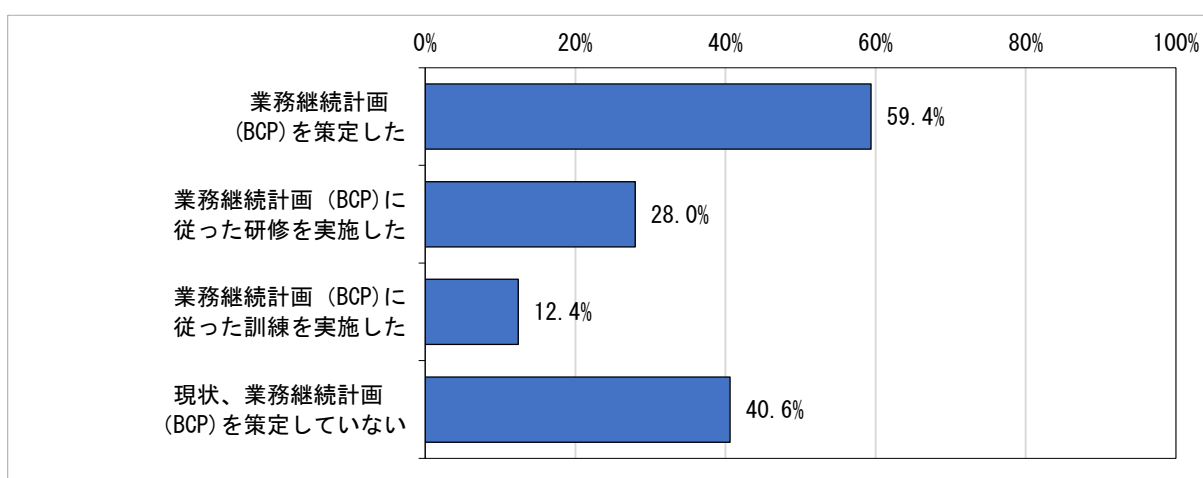
第2項 業務継続計画（BCP）の策定等

問 業務継続計画（BCP）の策定等の状況についてお答えください。（あてはまるものすべてに○）また、業務継続計画（BCP）を策定していないと答えた方は、課題を記載してください。

（A～M）

「業務継続計画（BCP）を策定した」が59.4%、「業務継続計画（BCP）に従った研修を実施した」が28.0%、「業務継続計画（BCP）」に従った訓練を実施した」が12.4%となっています。

「現状、業務継続計画（BCP）を策定していない」は40.6%と4割を超えています。

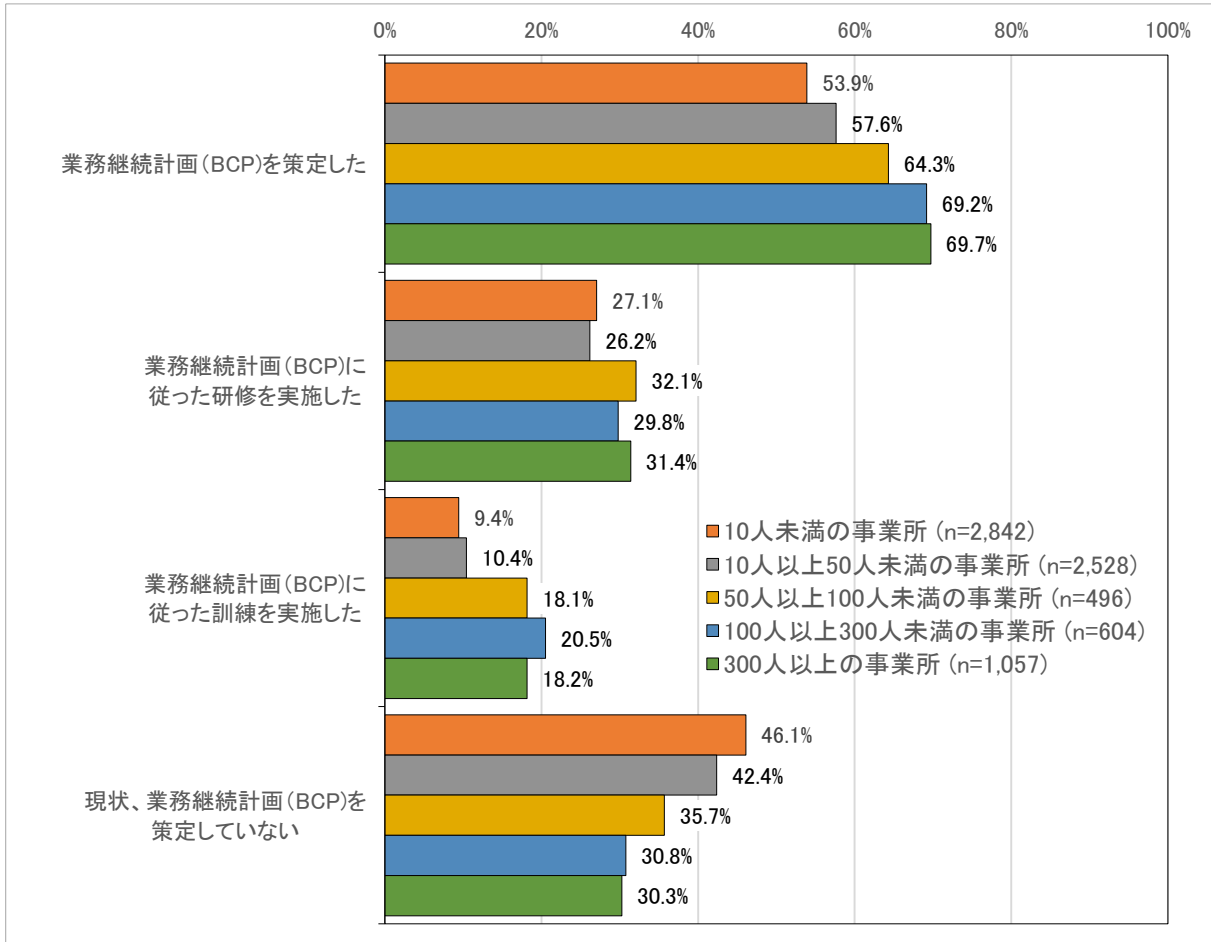


【体制整備にあたっての課題の主な記載内容】

- ・これから策定、策定中 ・本社（法人）で実施している ・勉強中
- ・理解不足、よくわからない ・どのように実施すればよいかわからない
- ・策定する時間がない

従業員規模が大きくなるにつれて業務継続計画（BCP）に関する取組を実施している事業所の割合が多くなっている傾向です。逆に従業員規模が小さくなるにつれて「現状、業務継続計画（BCP）を策定していない」割合が多くなっており、50人未満の事業所では4割を越えています。

【従業員規模別】

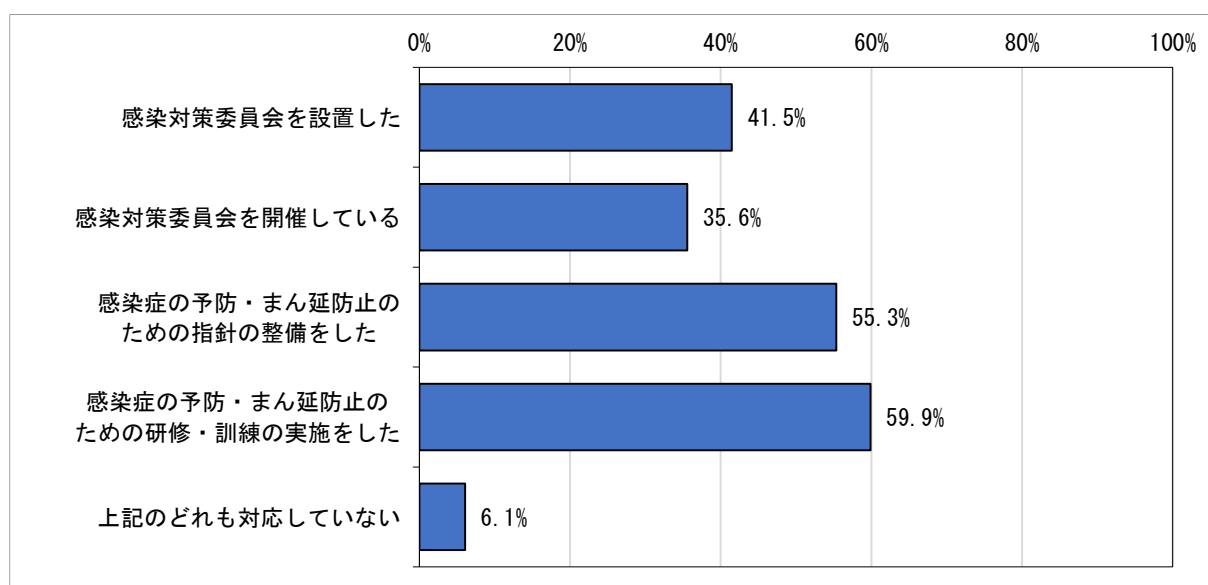


第3項 感染症対策のための体制整備

問 感染症対策のための体制整備の状況についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)
また、「どれも対応していない」と答えた方は、体制整備にあたっての課題を記載してください。

(A～M)

「感染症の予防・まん延防止のための研修・訓練の実施をした」が59.9%と最も多く、次いで「感染症の予防・まん延防止のための指針の整備をした」が55.3%、「感染対策委員会を設置した」が41.5%、「感染対策委員会を開催している」が35.6%の順となっています。



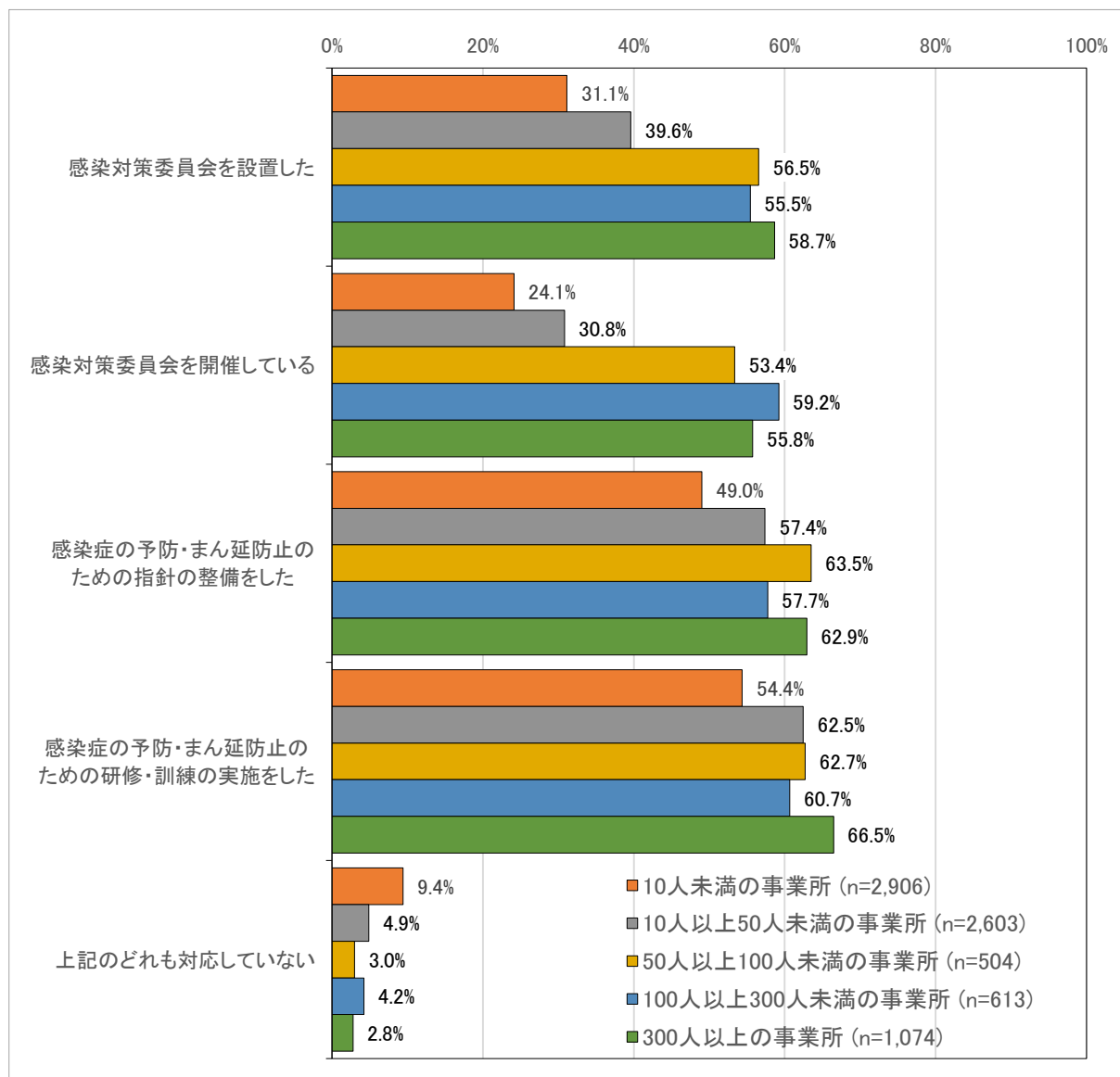
【体制整備にあたっての課題の主な記載内容】

- ・現在体制整備準備中 ・検討中 ・本社（法人）で整備している
- ・どこから手を付けてよいのかわからない

従業員規模が50人以上の事業所では、いずれの感染対策の取組についても実施している割合が半数以上となっています。一方従業員規模が50人未満の事業所では「感染対策委員会を設置した」と「感染対策委員会を開催している」が4割を下回っています。

「上記のどれも対応していない」が「10人未満の事業所」では9.4%と他の従業員規模と比べ最も多くなっています。

【従業員規模別】



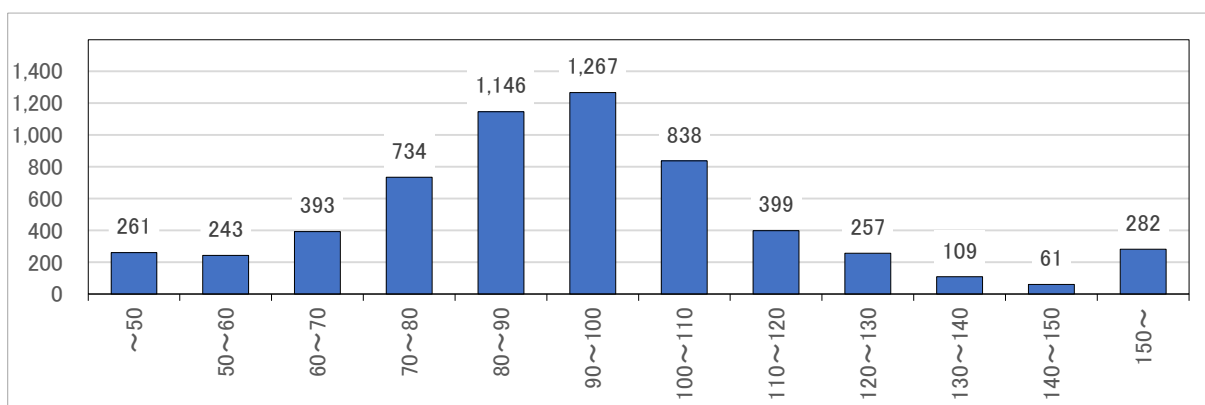
第4項 事業所の収支状況

問 貴事業所の収支の状況について教えてください。

(A～M)

① 令和4年9月の全収入を「100」とした場合、令和4年9月の全支出はおおよそどのくらいですか。(数字を記入)

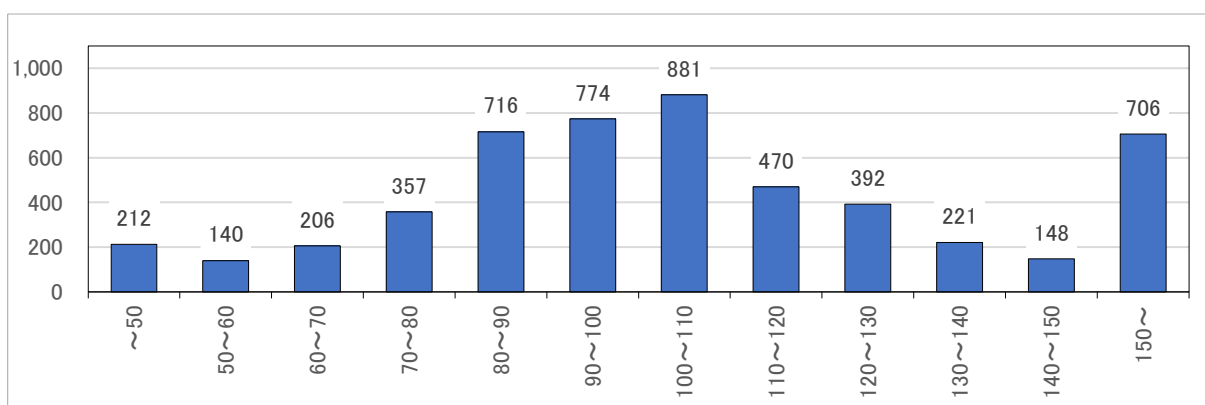
支出が収入と同じか収入を上回る「100以上」の事業所は、1,946事業所あり、割合では32.5%と全体の約3分の1となっています。



※上図横軸の数値は、例えば「90～100」の場合、90以上100未満を表す。

②-1 令和元年9月の全収入を「100」とした場合、令和4年9月の全収入はおおよそどのくらいですか。(数字を記入)

令和元年と同じか令和元年の収入を上回る「100以上」の事業者は、2,818事業所あり、割合では54.0%と半数を超えています。



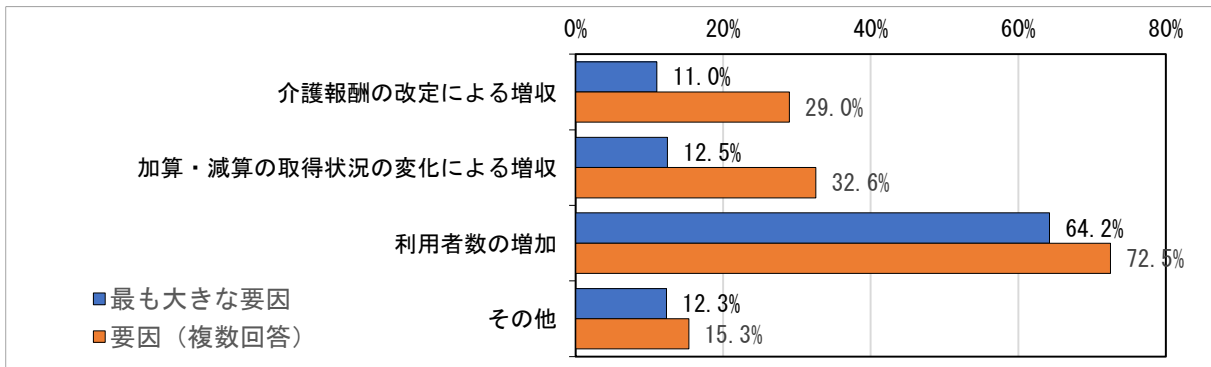
※上図横軸の数値は、例えば「90～100」の場合、90以上100未満を表す。

②-2 上記②-1 で回答した全収入の変化の要因について、あてはまるものを教えてください。(増要因・減要因それぞれについて、最も大きな要因1つだけに◎, あてはまるものすべてに○)

最も大きな増要因として「利用者数の増加」が64.2%となっています。増要因も「利用者数の増加」が72.5%と最も多く、次いで「加算・減算の取得状況の変化による増収」が32.6%、「介護報酬の改定による増収」が29.0%の順となっています。

最も大きな減要因としては「利用者数の減少」が67.3%となっています。減要因も「利用者数の減少」が80.5%と最も多く、次いで「介護報酬の改定による減収」が24.7%。「加算・減算の取得状況の変化による減収」が18.7%の順となっています。

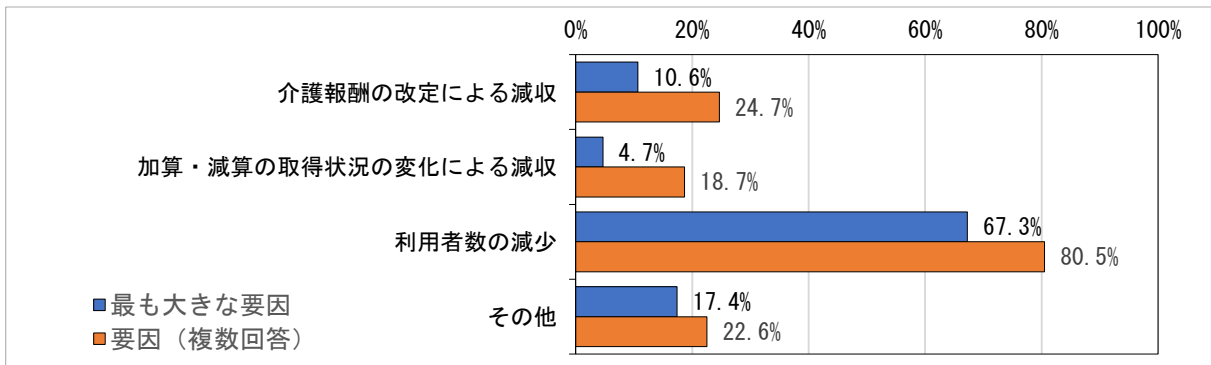
【増要因】



【その他の主な記載内容】

- ・職員の増員
- ・コロナ対応による

【減要因】

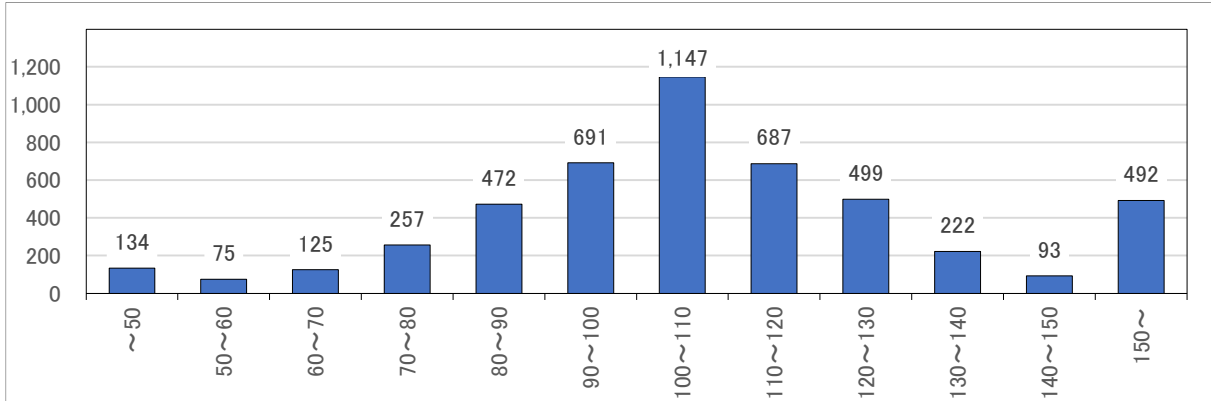


【その他の主な記載内容】

- ・コロナ禍による利用控え

③-2 令和元年9月の全支出を「100」とした場合、令和4年9月の全支出はおおよそどのくらいですか。(数字を記入)

令和元年と同じか令和元年の支出を上回る「100以上」の事業者は3,140事業所あり、割合では64.2%と6割を超えています。



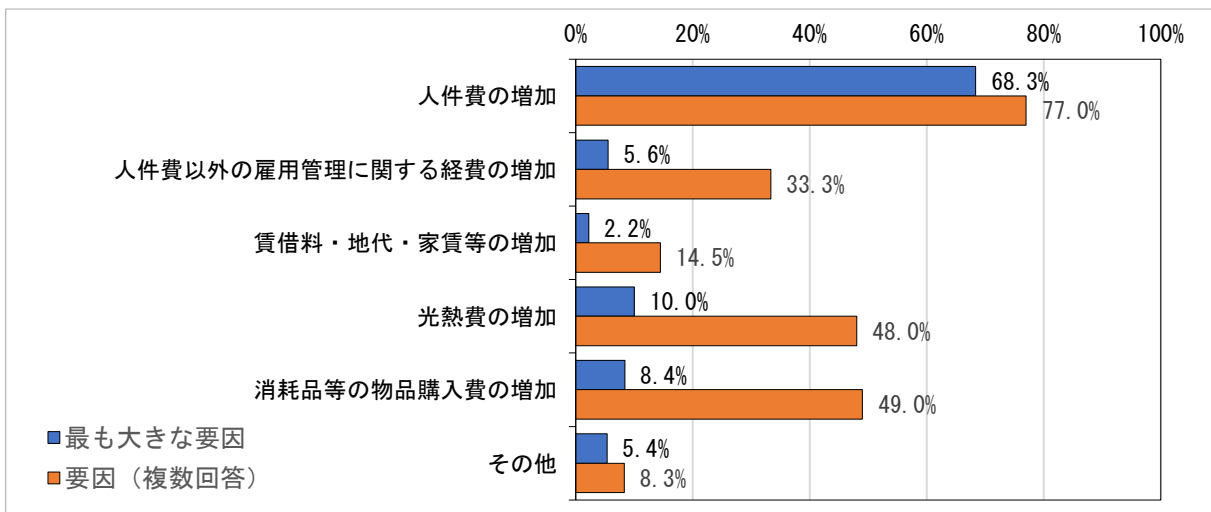
※上図横軸の数値は、例えば「90~100」の場合、90以上100未満を表す。

③-2 上記③-1で回答した全支出の変化の要因について、あてはまるものを教えてください。(増要因・減要因それぞれについて、最も大きな要因1つだけに◎,あてはまるものすべてに○)

最も大きな増要因として「人件費の増加」が68.3%となっています。増要因も「人件費の増加」が77.0%と最も多く、次いで「消耗品等の物品購入費の増加」が49.0%、「光熱費の増加」が48.0%、「人件費以外の雇用管理に関する経費の増加」が33.3%の順となっています。

最も大きな減要因としては「人件費の減少」が61.0%となっています。減要因も「人件費の減少」が64.3%と最も多く、次いで「消耗品等の物品購入費の減少」が25.7%、「人件費以外の雇用管理に関する経費の減少」が18.8%の順となっています。

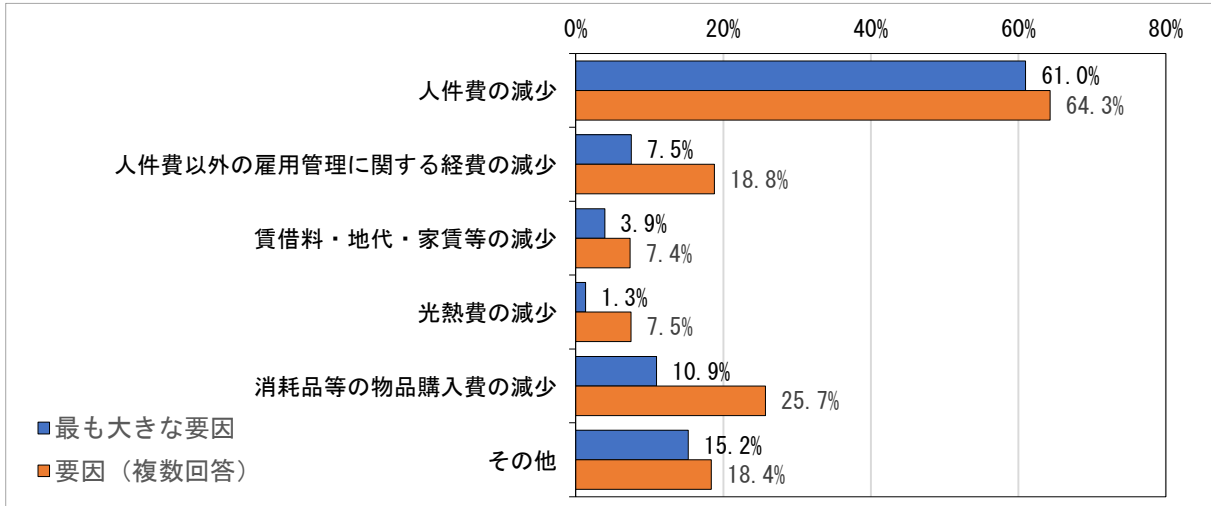
【増要因】



【その他の主な記載内容】

- ・ガソリン代の高騰
- ・コロナ禍による経費
- ・人材不足による派遣費増加

【減要因】



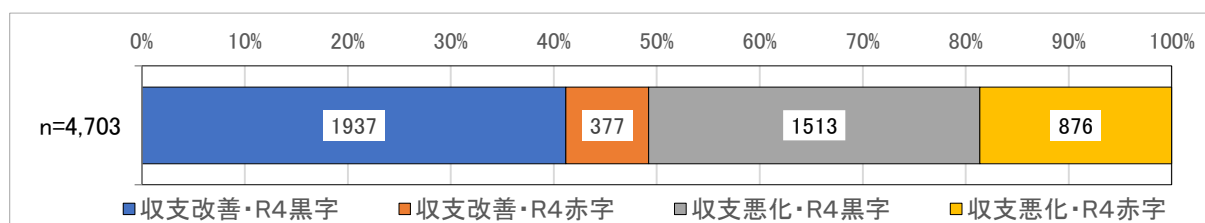
【その他の主な記載内容】

- ・職員の減少
- ・借入金返済の減少

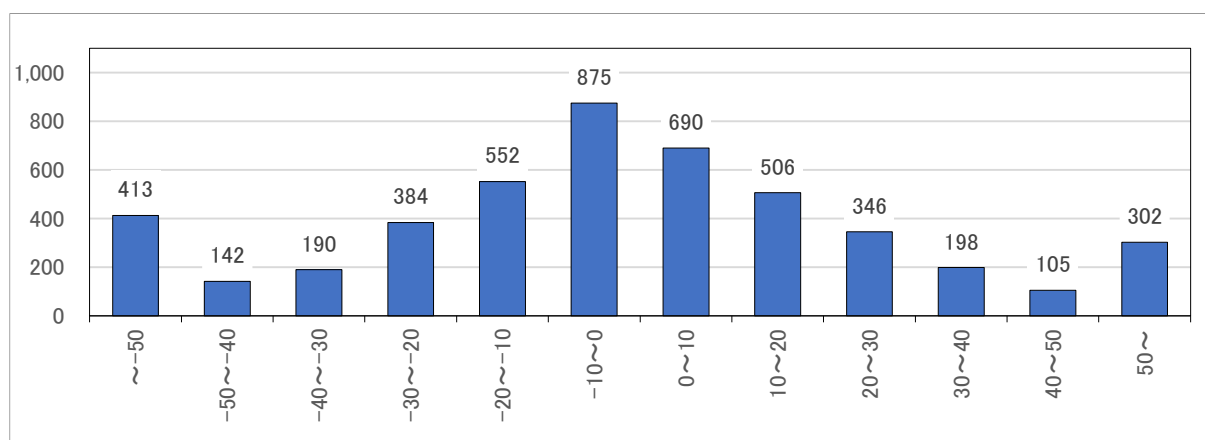
令和元年9月の全支出と全収入の比率をもとに、令和元年9月の全支出と全収入を算出し、令和元年9月からの収支改善の状況を見ると、「収支改善」が2,314事業所となっており、そのうち令和4年が黒字である事業所は1,937事業所、令和4年が赤字である事業所は377事業所となっています。一方、「収支悪化」は2,389事業所となっており、そのうち令和4年が黒字である事業所は1,513事業所、令和4年が赤字である事業所は876となっています。全体では、「収支改善・R4黒字」が最も多く、次いで「収支悪化・R4黒字」となっています。

令和4年9月収支から令和元年9月収支を引いた収支改善差をみると、「-10~0」が875事業所と最も多く、次いで「0~10」が690事業所、「-20~-10」が552事業所、「10~20」が506事業所の順となっています。

【収支改善の状況】



【収支改善差】



※上図横軸の数値は、例えば「0~10」の場合、0以上10未満を表す。

※収支改善差の計算式：令和4年9月の収支－令和元年9月の収支

(収支は「全収入－全支出」で計算)

第4節 利用者の特性に応じたサービス提供の状況

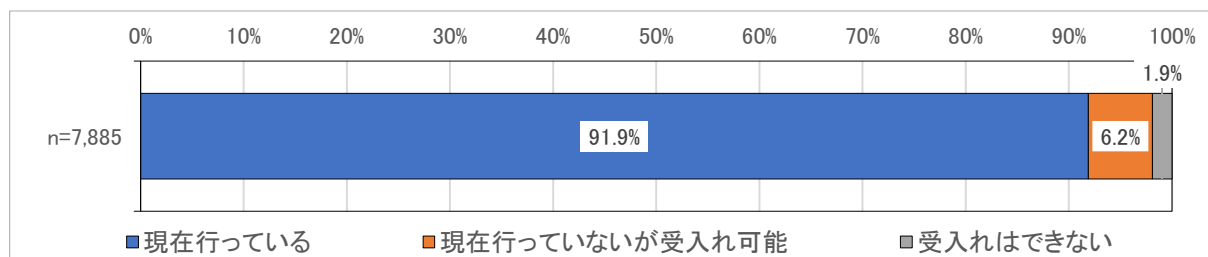
第1項 認知症要介護者受入れ状況

問 ①・②の受入れの状況について教えてください。(あてはまるものに○)

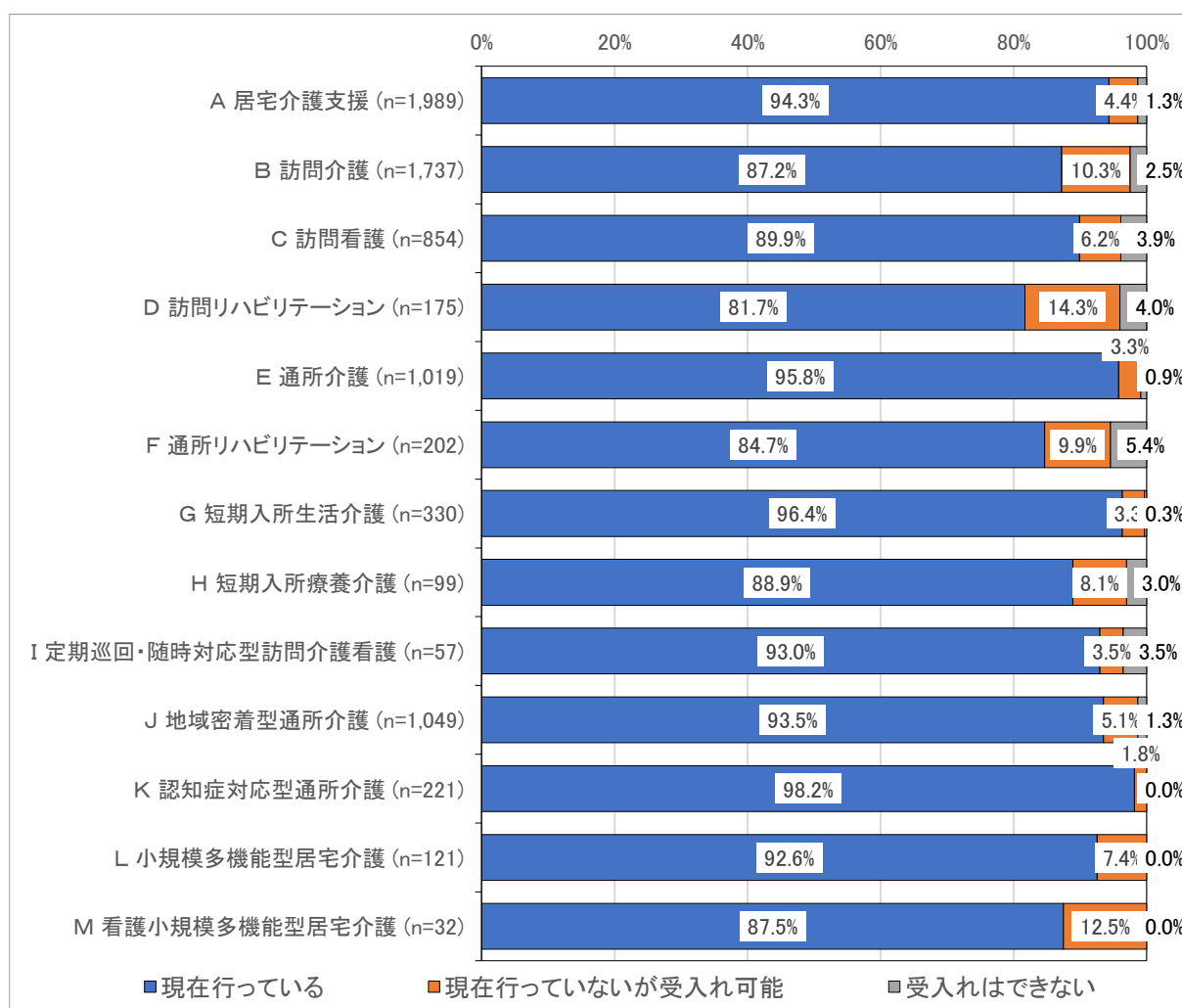
(A～M)

① 認知症の要介護者の受入れ

認知症要介護者の受け入れ状況については「現在行っている」が91.9%と9割を超えています。



【サービス種別】

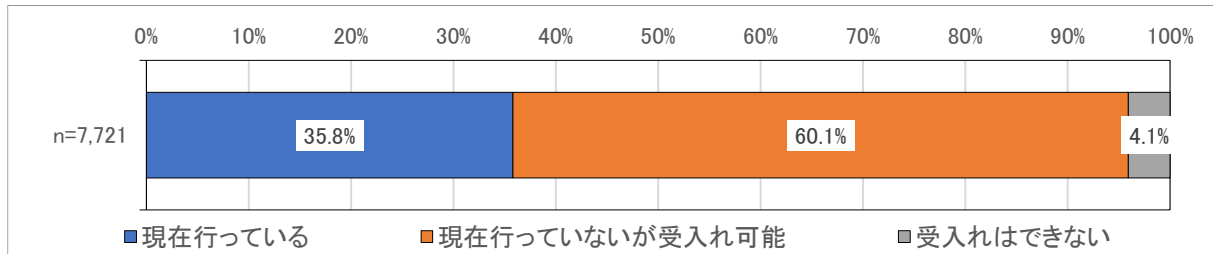


【受入れができない理由の主な記載内容】

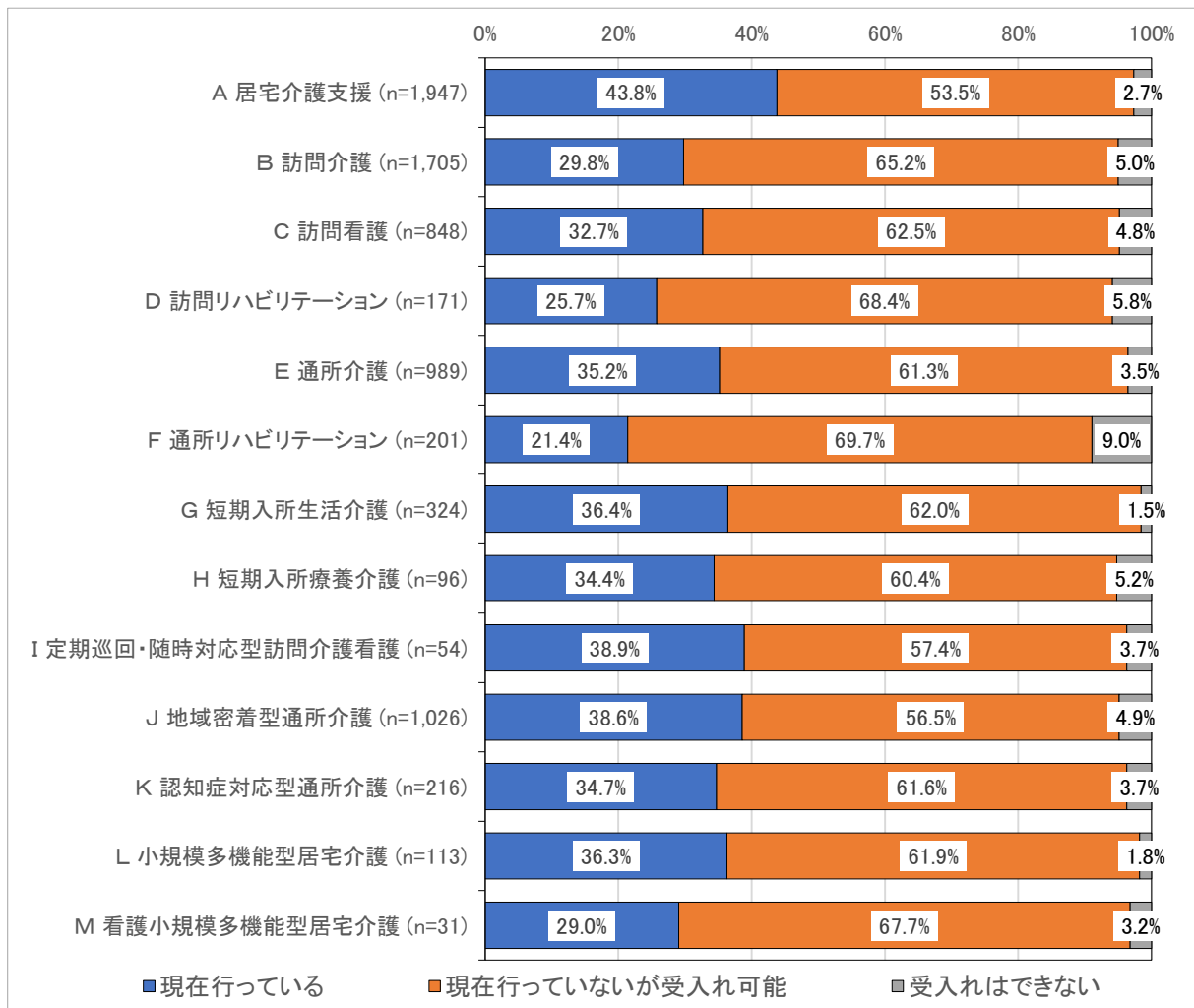
- ・ 人員不足
- ・ 対応できる者がいない

② 若年性認知症の要介護者の受入れ

全体として「現在行っている」は35.8%、「現在行っていないが受入れ可能」が60.1%、「受入れはできない」は4.1%となっています。サービス種別でみると、「現在行なっている」は「居宅介護支援」で43.8%と最も多く、「通所リハビリテーション」で21.4%と最も少なくなっています。「現在行っていないが受入れ可能」は全てのサービスにおいて半数を超えています。



【サービス種別】



【受入れができない理由の主な記載内容】

- ・ 人員不足
- ・ 対応できる者がいない
- ・ 知識不足

第2項 地域密着型サービスの実施予定及び課題

問 以下の①～③の地域密着型サービスに関して、同一敷地や近隣における事業実施予定（参入意向）を教えてください。（1つに○）また、参入を想定した場合の課題と思われるものを教えてください。（最も課題と思われる項目1つだけに◎、課題と思われる項目すべてに○、「すでに実施している」場合は事業開始にあたって困難だったことを回答）

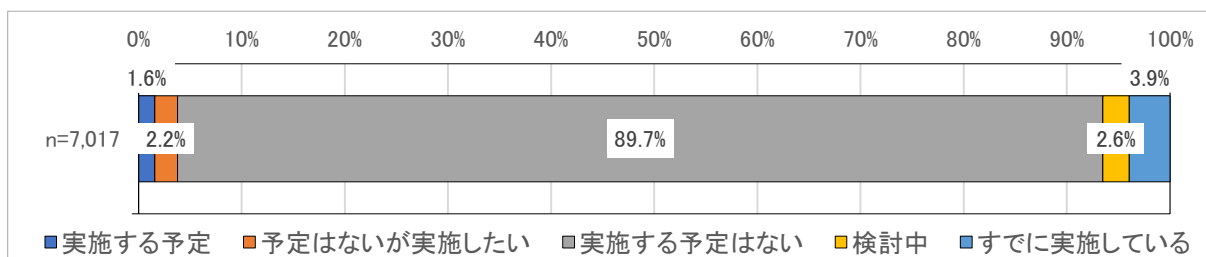
(A～M)

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

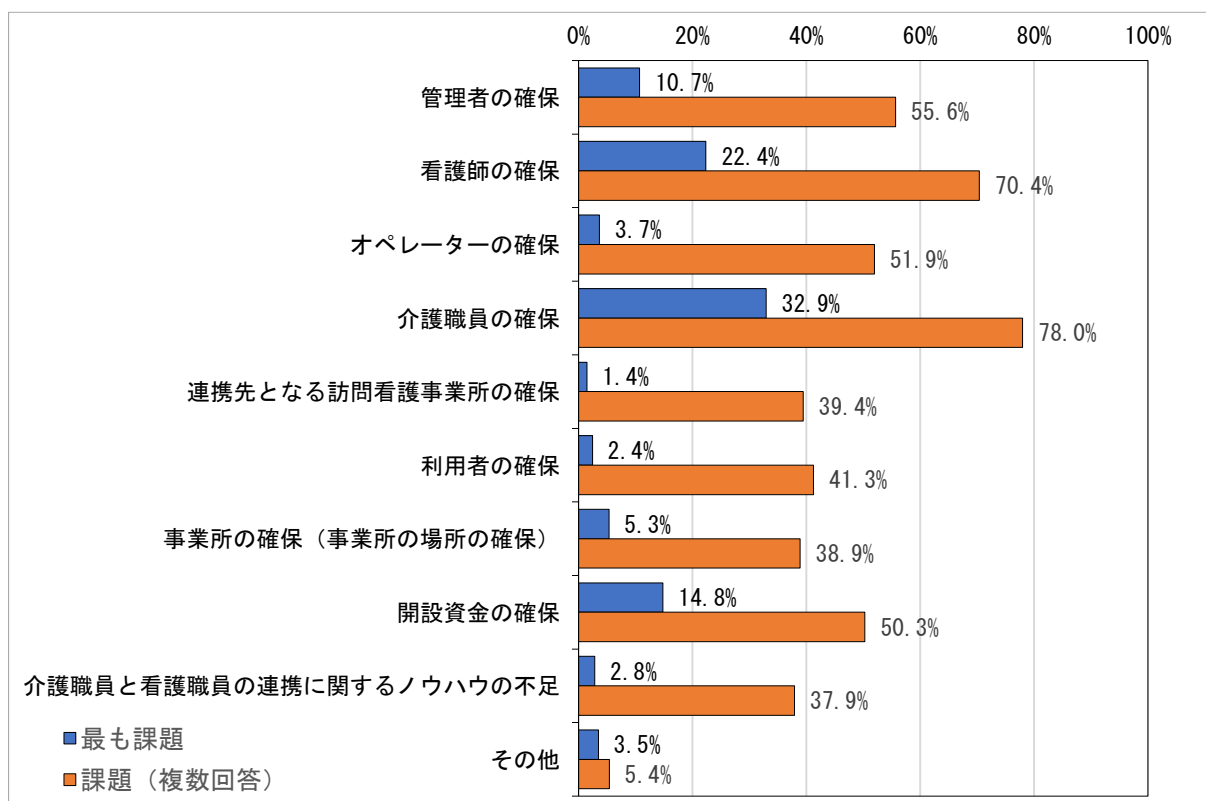
「実施する予定」は1.6%、「予定はないが実施したい」が2.2%、「実施する予定はない」が89.7%、「検討している」が2.6%、「すでに実施している」が3.9%となっています。

参入を想定した場合の課題については、最も課題である項目として「介護職員の確保」が32.8%と最も多くなっています。課題である項目も「介護職員の確保」が78.0%と最も多く、次いで「看護師の確保」が70.4%、「管理者の確保」が55.6%「オペレーターの確保」が51.9%の順となっています。

【参入予定】

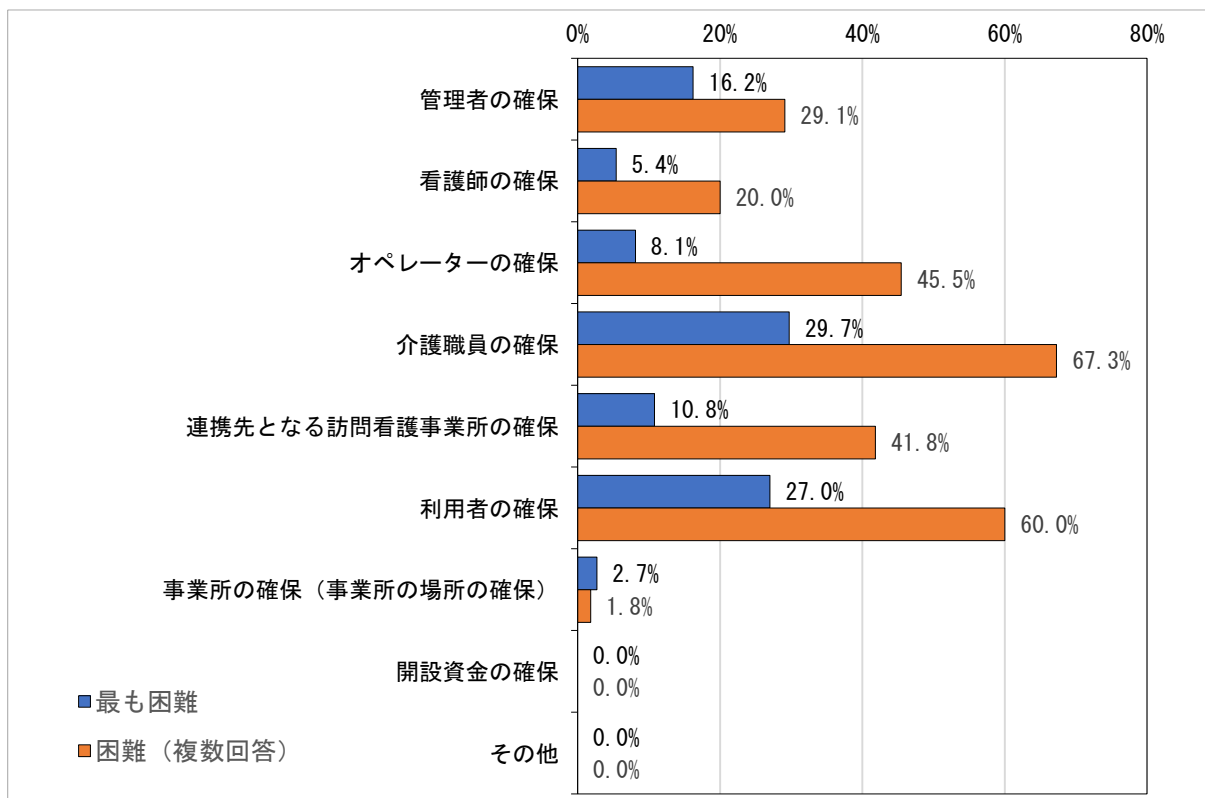


【参入を想定した場合の課題】



なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が、開始にあたって困難だったことについて、最も困難だったこととして「介護職員の確保」が29.7%と最も多く、次いで「利用者の確保」が27.0%となっています。困難だったことは「介護職員の確保」が67.3%と最も多く、次いで「利用者の確保」が60.0%、「オペレーターの確保」が45.5%、「連携先となる訪問看護事業所の確保」が41.8%の順となっています。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所】開始にあたって困難だったこと



【困難だった具体内容】

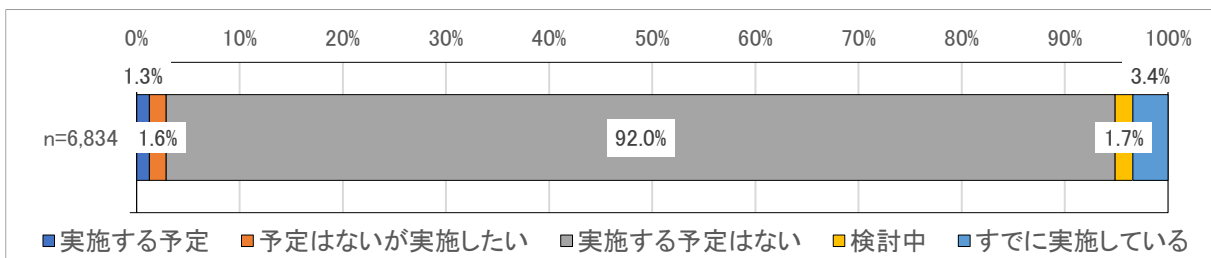
- ・元々決まっていたテナントから介護事業所NGが出てしまい、直前で変更せざるをえなくなってしまう、高い賃料を支払う事になった。また自転車を置ける場所や意外と事業所の確保、維持が大変と感じている。
- ・求人に対して応募が少ない。夜勤も出来る人が少ない。
- ・定期巡回サービスについて詳しく答えられるほどの知識を持った人材が少なく、管理者をやりたいという人材も少ない。
- ・定期巡回サービス事業の内容が浸透されずケアマネージャーからのサービス依頼が少なく、利用者数確保が思うようにいかなかった。非常勤職員にサービスを依頼しても通常ケアの方が時間給が良いので中々短時間のサービスを受けてくれない事が多々あった。
- ・介護職員確保に関しては、定期巡回の求職者の認知も低く応募自体が少ない状況だった。面接からの採用率は高く認知の低さが採用力の低さであったかと思われる。
- ・色々な訪問看護事業書に相談したが、採算が取れないという理由で多数の事業所に断られた。

② 小規模多機能型居宅介護

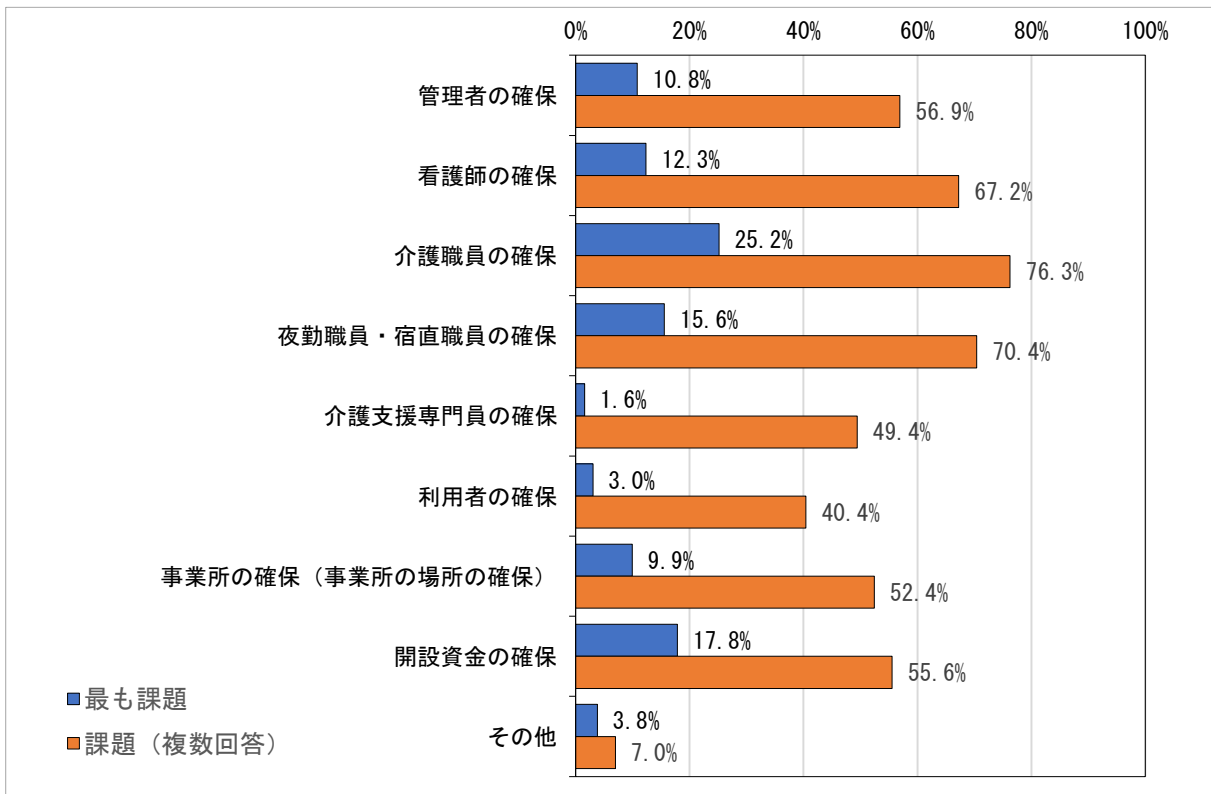
「実施する予定」は1.3%、「予定はないが実施したい」が1.6%、「実施する予定はない」が92.0%、「検討している」が1.7%、「すでに実施している」が3.4%となっています。

参入を想定した場合の課題については、最も課題である項目として「介護職員の確保」が25.2%と最も多くなっています。課題である項目も「介護職員の確保」が76.3%と最も多く、次いで「夜勤職員・宿直職員の確保」が70.4%、「看護師の確保」が67.2%、「管理者の確保」が56.9%、「開設資金の確保」が55.6%の順となっています。

【参入予定】



【参入を想定した場合の課題】

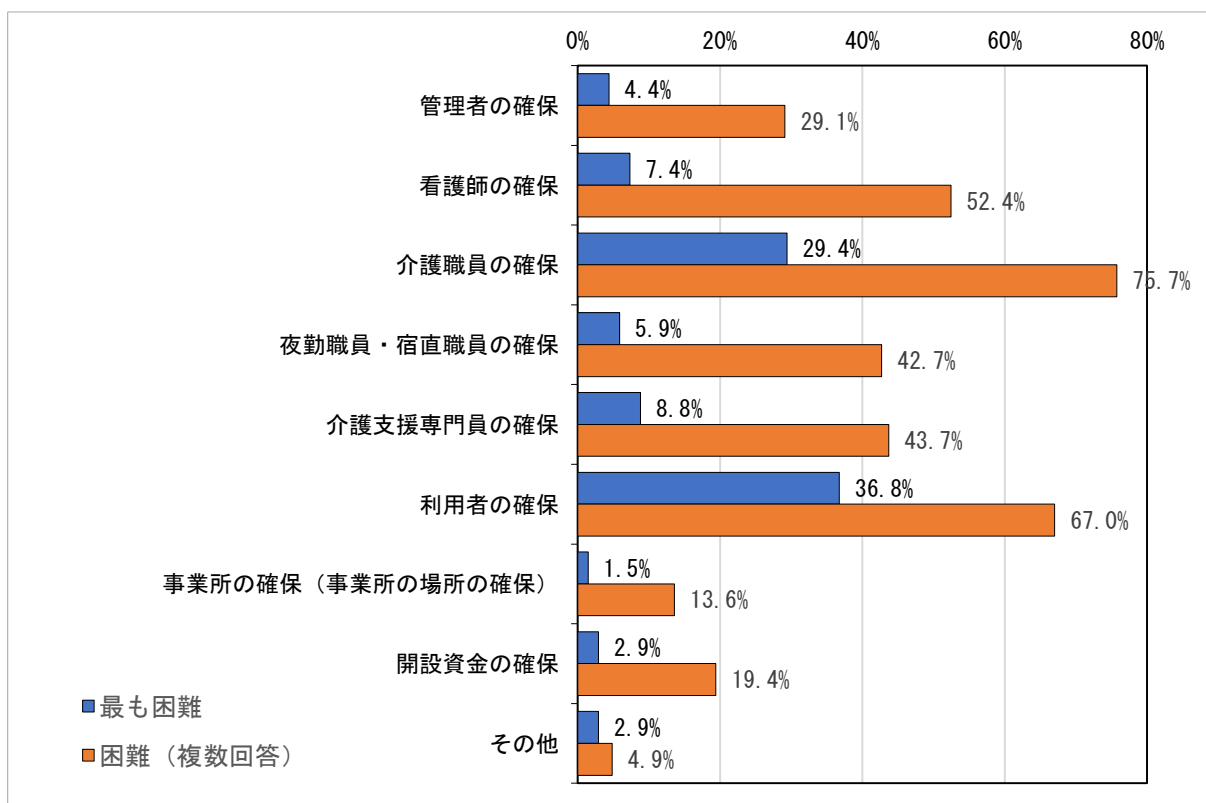


【その他の主な記載内容】

- ・現在の事業で精一杯 ・運営維持が困難 ・収支の問題
- ・本社（法人）の方針に合わない

なお、小規模多機能型居宅介護事業所が、開始にあたって困難だったことについて、最も困難だったこととして「利用者の確保」が36.8%と最も多くなっています。困難だったことは「介護職員の確保」が75.7%と最も多く、次いで「利用者の確保」が67.0%、「看護師の確保」が52.4%の順となっています。

【小規模多機能型居宅介護事業所】開始にあたって困難だったこと



【困難だった具体内容】

- ・開所当時はまだ小規模多機能型居宅介護を居宅ケアマネージャーや包括病院などが理解されていなかったため、病院の相談員、居宅、包括等への挨拶やパンフレットを配り告知した。
- ・小規模多機能型を理解している居宅ケアマネージャーが少なかった(オーバープランが多い)。
- ・介護支援専門員の確保は大変であり、紹介会社に依頼してもなかなか希望する人材が見つからない。
- ・区内の居宅ケアマネージャーが小規模多機能型を理解していない。
- ・消防法を遵守する為の改修工事に理解ある家主。また、行政担当者の理解不足。
- ・システムが出来た年に開設したためケアマネージャーなど認知、周知が出来ておらず利用客が集まらなかった。
- ・ケアマネージャー、送迎ドライバーは募集をかけても応募が全くなかった。
- ・求人を出しても小規模多機能型を理解してもらえない職員がなかなか入ってこない。車を運転できる職員が少ない。
- ・介護現場で働いてくれる看護師がいなかった。
- ・土地が見つからない。土地を購入する財政負担が大きい。

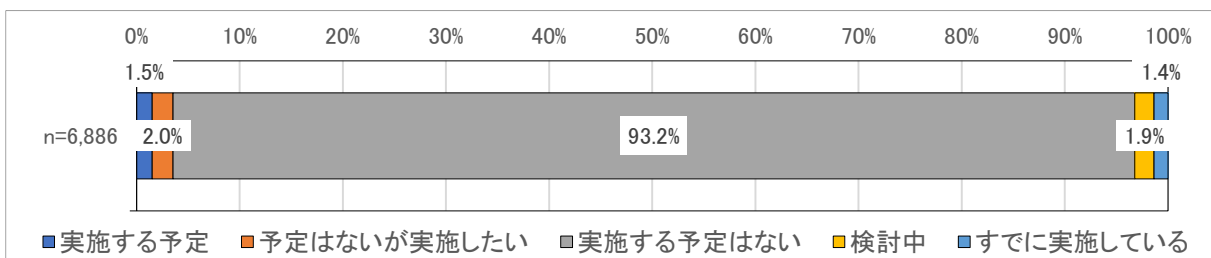
- ・地域内で初めての小規模多機能型居宅介護であり、ケアマネや地域包括支援センター、地域住民への認知度が低い状況だった。また、地域内で当法人の事業展開が訪問介護事業所2事業所のみであり、内部的な体制の確保も困難だった。管理者、ケアマネージャー共に、小多機・役職が未経験で力量不足もあり、事業開始から4年程は経営的に大変厳しい状態だった。
- ・有資格者の応募がない。
- ・小規模多機能のサービスが住民や地域包括の職員に知られていない事で利用者の獲得が難しかった。知名度が低く、居宅サービスに比べ利用料が高い。
- ・小規模多機能の援助内容や事業所の方針等を地域住民や関係機関の方に周知いただくのに非常に時間がかかった。管理者やケアマネージャーが積極的に地域に出向き（ボランティア活動）、事業所を知っていただく活動を行ってきた。
- ・小規模多機能型居宅介護は、特養の順番待ちの利用者が多く、特養が決まると一斉に数名抜けてしまい利用者減少に繋がっている。すぐに抜けた穴が埋まらない。長年いる利用者も入院や亡くなったりして利用者減少に繋がり急には人数を増やせないのが困難中である。
- ・開設当時は、小規模多機能型の制度を知らない事業所が多かったのが利便性や利用の仕方が解らない事業所が多かった。
- ・地域に受け入れられる、利用者の確保に非常に時間が掛かっていた。
- ・地域へ事業の周知ができていなかった。人件費が大きく収入とのバランスが取れず赤字続きだった。
- ・求人するも応募が少ない

③ 看護小規模多機能型居宅介護

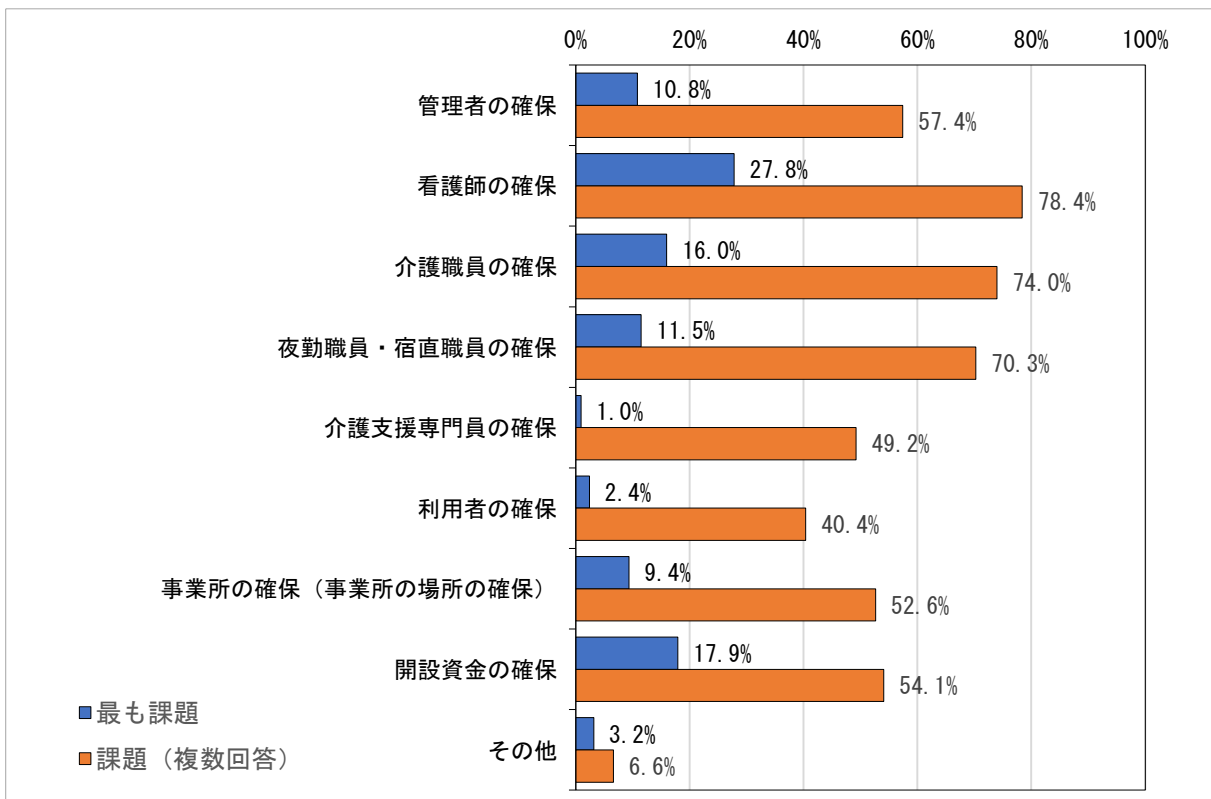
「実施する予定」は1.5%、「予定はないが実施したい」が2.0%、「実施する予定はない」が93.2%、「検討している」が1.9%、「すでに実施している」が1.4%となっています。

参入を想定した場合の課題については、最も課題である項目として「看護師の確保」が27.8%と最も多くなっています。課題である項目も「看護師の確保」が78.4%と最も多く、次いで「介護職員の確保」が74.0%、「夜勤職員・宿直職員の確保」が70.3%、「管理者の確保」が57.4%、「開設資金の確保」が54.1%、「事業所の確保（事業所の場所の確保）」が52.6%の順となっています。

【参入予定】



【参入を想定した場合の課題】

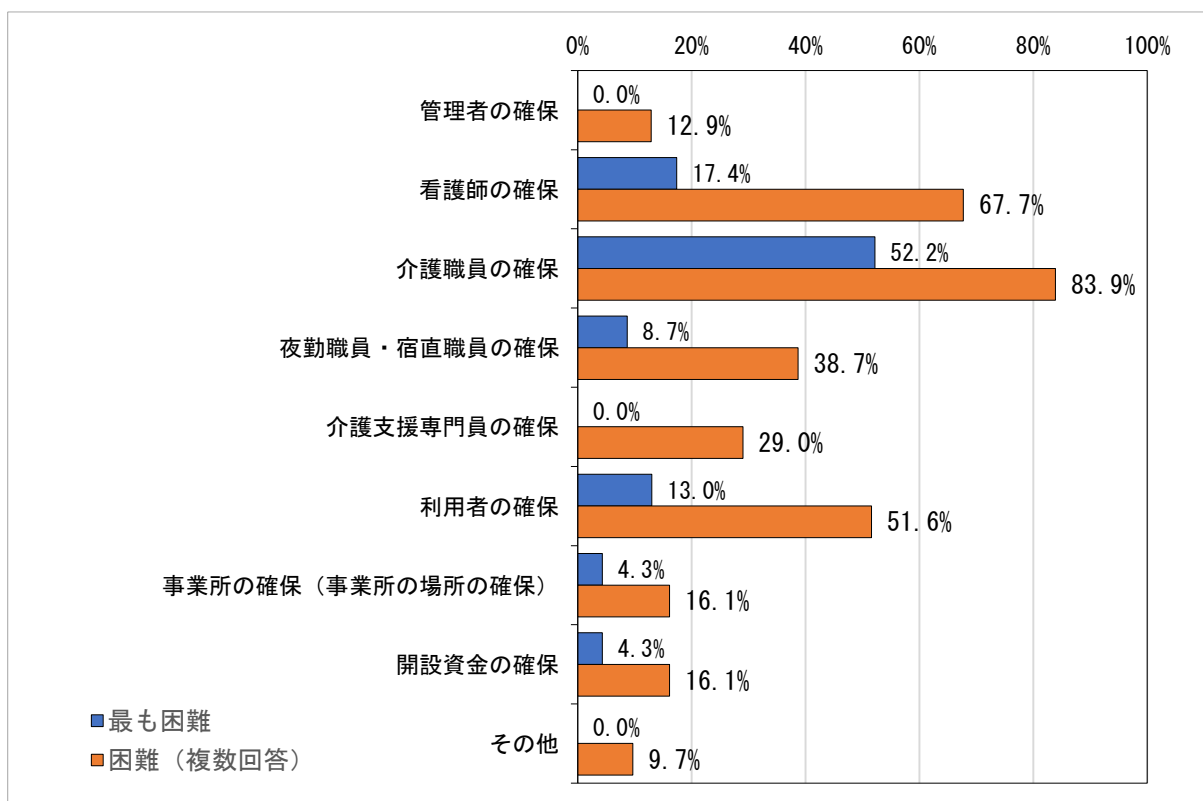


【その他の主な記載内容】

- ・収支の問題
- ・本社（法人）の方針に合わない

なお、看護小規模多機能型居宅介護事業所が、開始にあたって困難だったことについて、最も困難だったこととして「介護職員の確保」が52.2%と最も多くなっています。困難だったことも「介護職員の確保」が83.9%と最も多く、次いで「看護師の確保」が67.7%、「利用者の確保」が51.6%、「夜勤職員・宿直職員の確保」が38.7%の順となっています。

【看護小規模多機能型居宅介護事業所】開始にあたって困難だったこと



【困難だった具体内容】

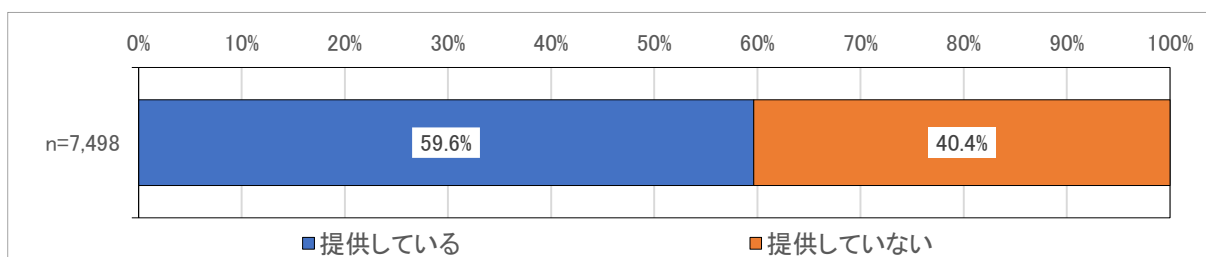
- ・看護師の離職者が多くなかなか定着しない。介護職員の医療知識不足、看護師との連携がなかなかとれない。
- ・看取りに近い利用者が多く、職員業務負担が多い。いろいろな内容のお願いが多い。利用者の家族はなんでも行って貰えると思っていることが多い。柔軟な対応を求められるが、職員が追いつかない。
- ・現在も職員確保に苦戦している。
- ・運転ができる介護職員の確保。
- ・開設して1年半が経過したが、利用者は10名前後で確保困難。
- ・看護師は他に選択肢が多く、好条件と感じてもらえる要素を打ち出すことが難しかった。
- ・看護小規模多機能に特化したいと希望する看護師がいない。
- ・看多機のシステムが知られていない。利用に条件があるため利用しづらい。通いの場合の運転手の確保が難しいので介護士が兼任している。

第3項 介護予防・日常生活支援総合事業

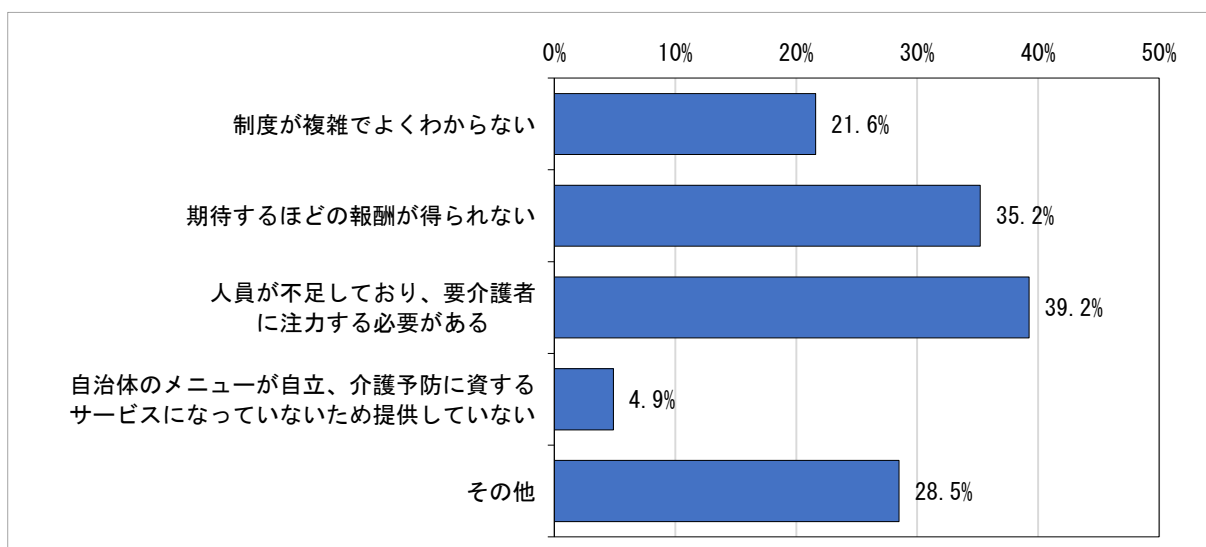
問 貴事業所は介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス、通所型サービスを提供していますか。(1つに○)

(A～M)

全体として「提供している」事業所は59.6%、「提供していない」事業所は40.4%となっています。「提供していない」と回答した事業所がサービスを提供するにあたっての課題は、「人員が不足しており、要介護者に注力する必要がある」が39.2%と最も多く、次いで「期待するほどの報酬が得られない」が35.2%の順となっています。



【サービスを提供するにあたっての課題】



【その他の主な記載内容】

- ・ サービスを提供している種類が違う
- ・ 本社（法人）の方針

第4項 連携等の有無

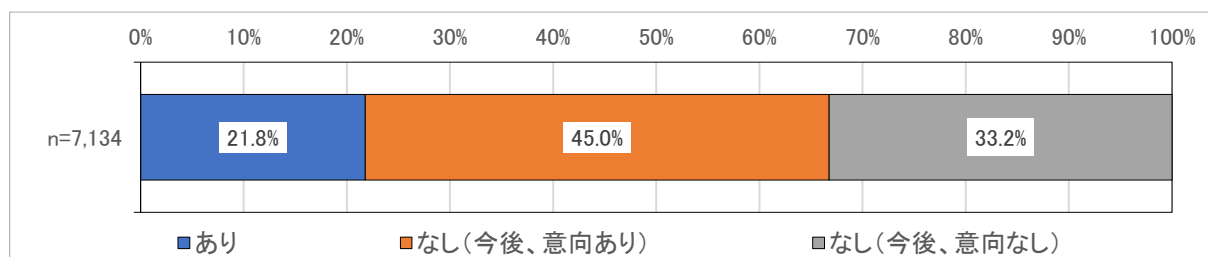
問 ①・②について、連携等の有無を教えてください。「あり」と答えた方は連携等の開始時期や具体的な内容を教えてください。(あてはまるものに○、それぞれ数字等を記入)

(A～M)

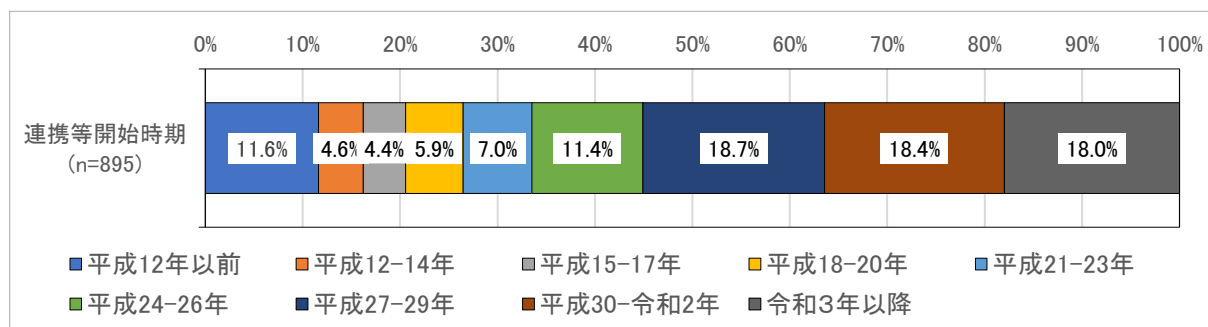
① 地域の住民団体等との連携及び連携するための取組

「あり」が21.8%、「なし(今後、意向あり)」が45.0%、「なし(今後、意向なし)」が33.2%となっています。連携「あり」の事業所が連携を開始した時期について、「平成27～29年」開始の事業所が18.7%と最も多くなっています。

一方、連携のない事業所において連携しない理由としては「職員が現在の事業所内での利用者への対応やサービス提供等で手一杯である」が9割を超えています。



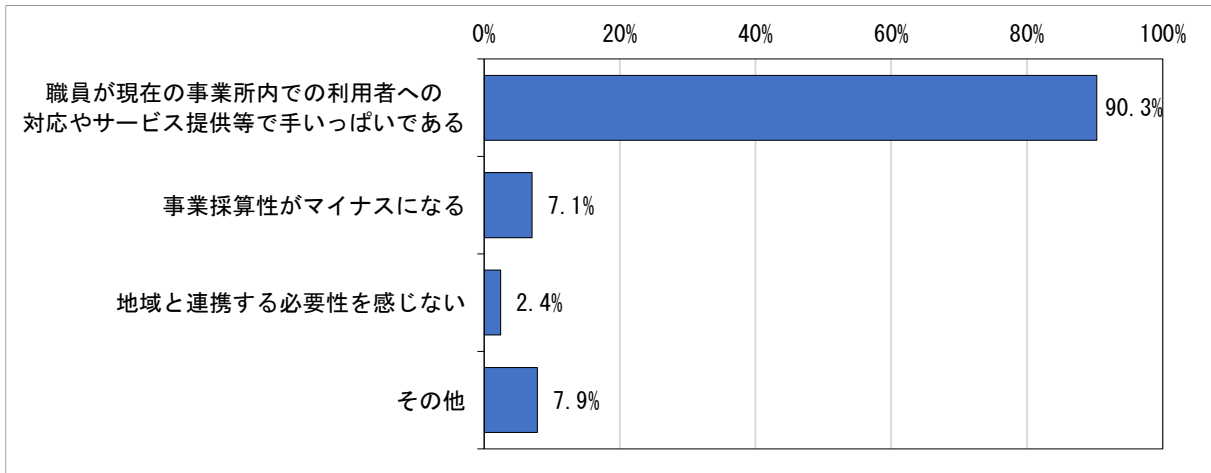
【連携等開始時期】



【連携の具体的な内容の主な記載内容】

- ・災害協定 ・防災訓練の参加 ・ボランティアの受入れ ・地域の町会への参加
- ・地域のお祭り、イベントの参加 ・民生委員児童委員との連携、相談

【連携及び連携するための取組をしていない理由】



【その他の主な記載内容】

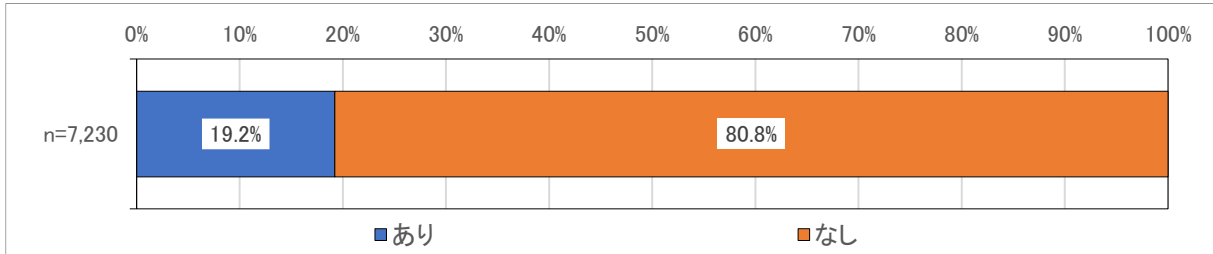
- ・コロナ禍による中断
- ・どのように取り組めば良いのかわからない
- ・機会がない
- ・本社（法人）の方針

【地域の連携にあたっての課題の主な記載内容】

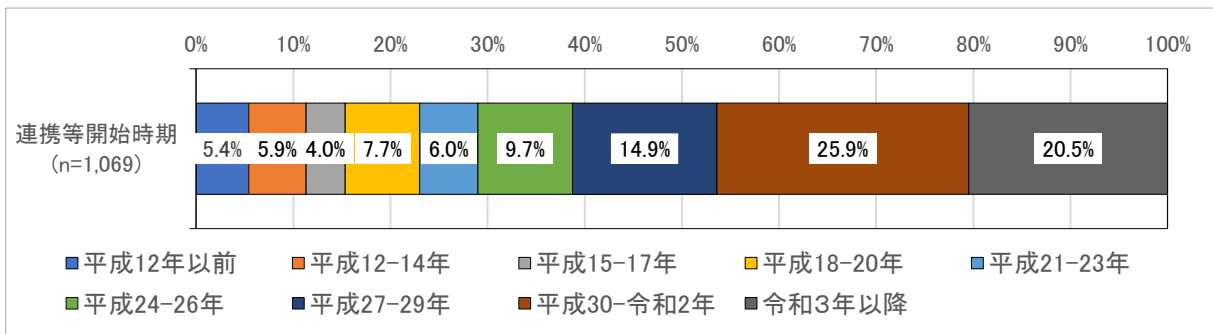
- ・地域団体の高齢化
- ・コロナ禍により交流することが難しい
- ・どのように地域団体と関り、取り組めば良いのかわからない

② 地域の高齢者福祉分野以外（子ども、障害者、生活困窮者など）の機関との連携及び連携するための取組

「あり」が19.7%、「なし」が80.8%となっています。連携「あり」の事業所が連携を開始した時期について、「平成30～令和2年」開始の事業所が25.9%と最も多くなっています。



【連携等開始時期】



【連携の具体的内容の主な記載内容】

- ・子ども食堂
- ・フードバンク
- ・放課後等デイサービスへ参加
- ・NPO法人と連携

【連携にあたっての課題の主な記載内容】

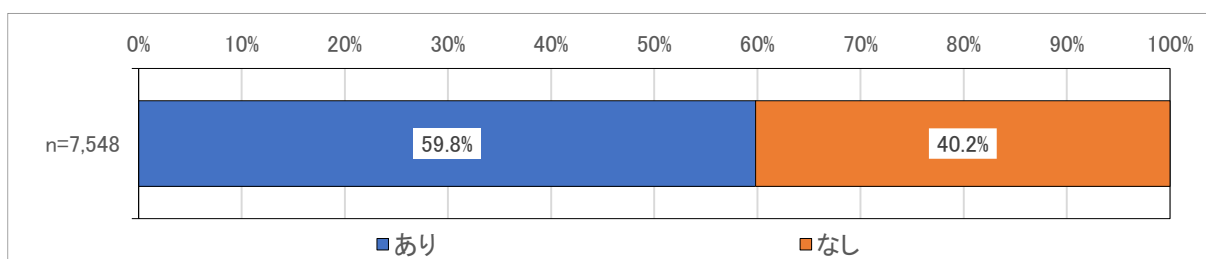
- ・コロナ禍により連携が難しい
- ・時間がない
- ・災害時の連携
- ・どのように連携すればよいかよくわからない

第5項 在宅から施設への移行

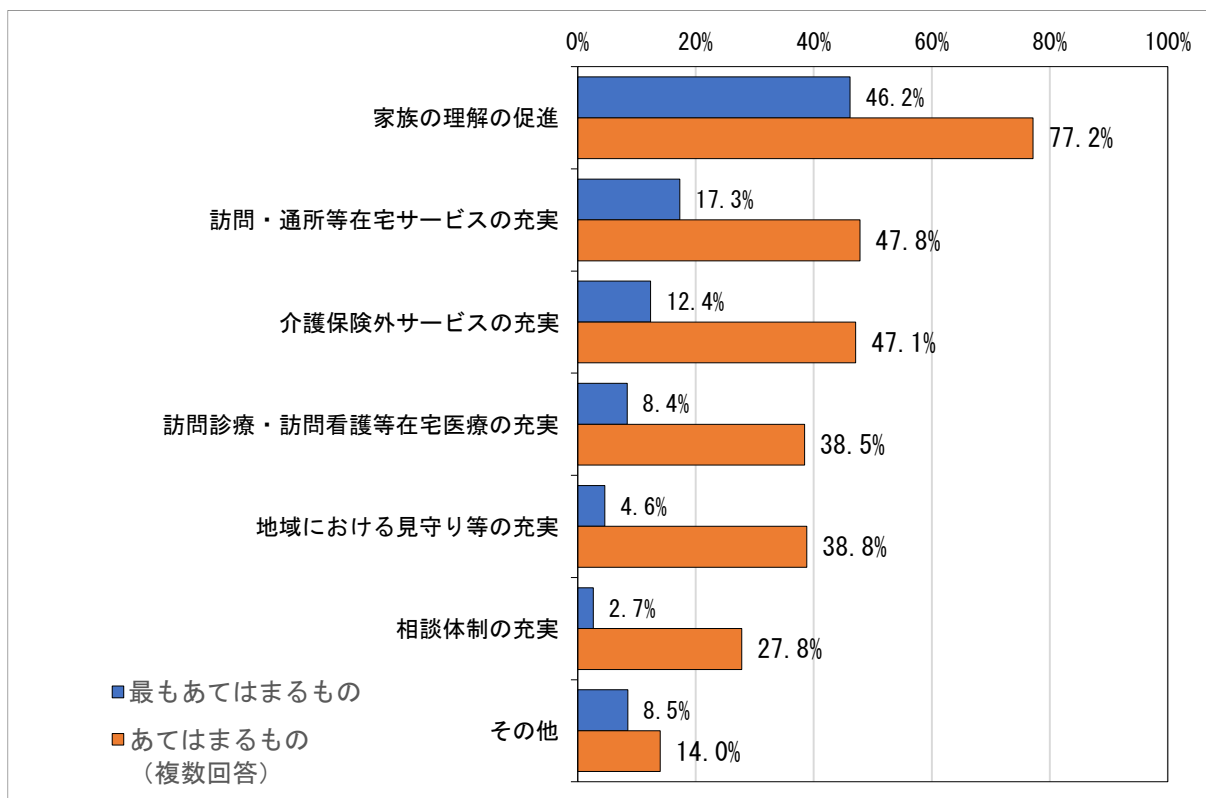
問 利用者が在宅での生活を希望するにもかかわらず施設に移行したケースはありましたか。ありの場合、在宅生活を継続するために必要だったことは何だと考えられますか。(最もあてはまる項目1つだけに◎、あてはまる項目すべてに○)

(A～M)

「あり」の事業者は59.8%、「なし」は40.2%となっています。在宅生活を継続するために必要だったこととして最もあてはまるものについて「家族の理解の促進」が46.2%と最も多くなっています。あてはまるものについても「家族の理解の促進」が77.2%と最も多く、次いで「訪問・通所等在宅サービスの充実」が47.8%、「介護保険外のサービスの充実」が47.1%、「地域における見守り等の充実」が38.8%、「訪問診療・訪問看護等在宅医療の充実」が38.5%の順となっています。



【在宅生活を継続するために必要だったこと】



【その他の主な記載内容】

- ・ 家族の介護負担、支援
- ・ 24時間のサービス
- ・ 夜間対応
- ・ 経済的支援
- ・ 本人の理解
- ・ 認知症、老々介護等のサポート

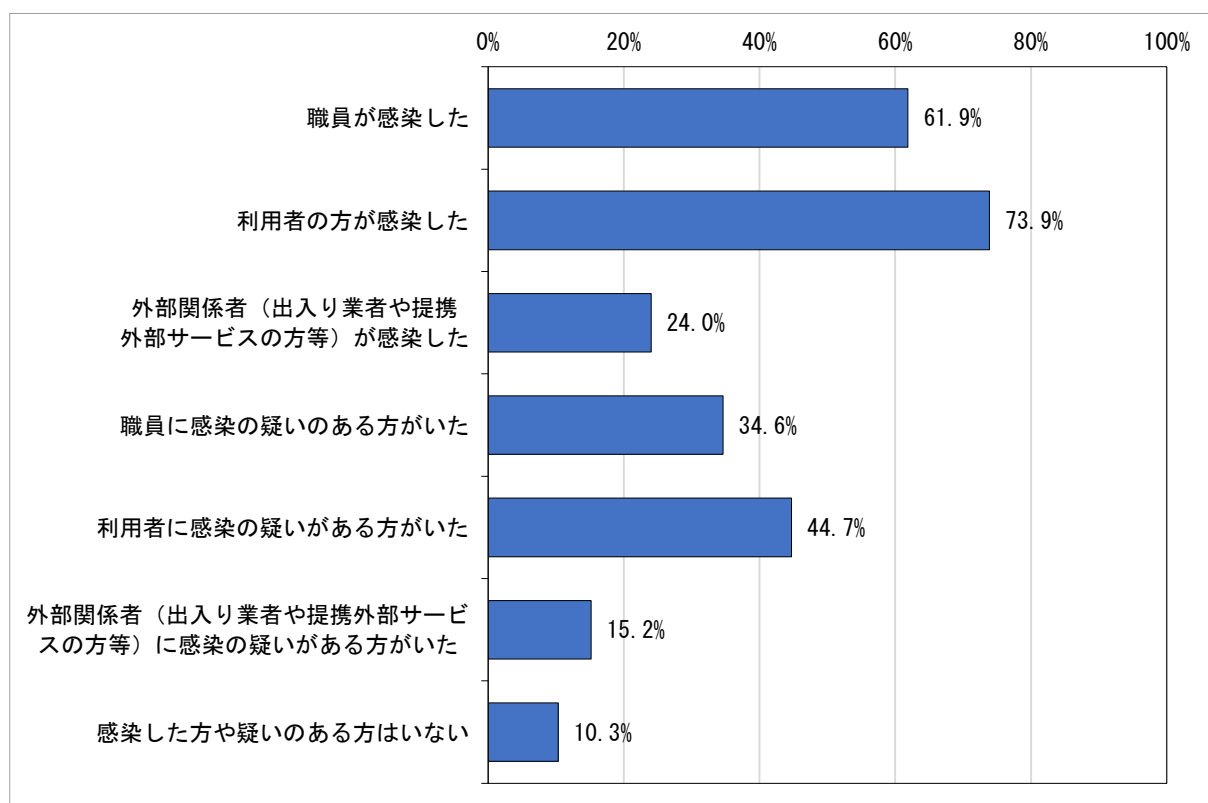
第5節 新型コロナウイルス感染症の影響

第1項 新型コロナウイルス感染症の感染

問 事業所において、令和4年7月から令和4年9月までの期間に新型コロナウイルス感染症に感染した方や感染の疑い（発熱や諸症状・濃厚接触者となった等）があった方はいましたか。（あてはまるものすべてに○）

（A～M）

「利用者が感染した」が73.9%と最も多く、次いで「職員が感染した」が61.9%、「利用者に感染の疑いがある方がいた」が44.7%、「職員に感染の疑いがある方がいた」が34.6%、「外部関係者（出入り業者や提携外部サービスの方等）が感染した」が24.0%、「外部関係者（出入り業者や提携外部サービスの方等）に感染の疑いのある方がいた」が15.2%、「感染した方や疑いのある方はいない」が10.3%の順となっています。



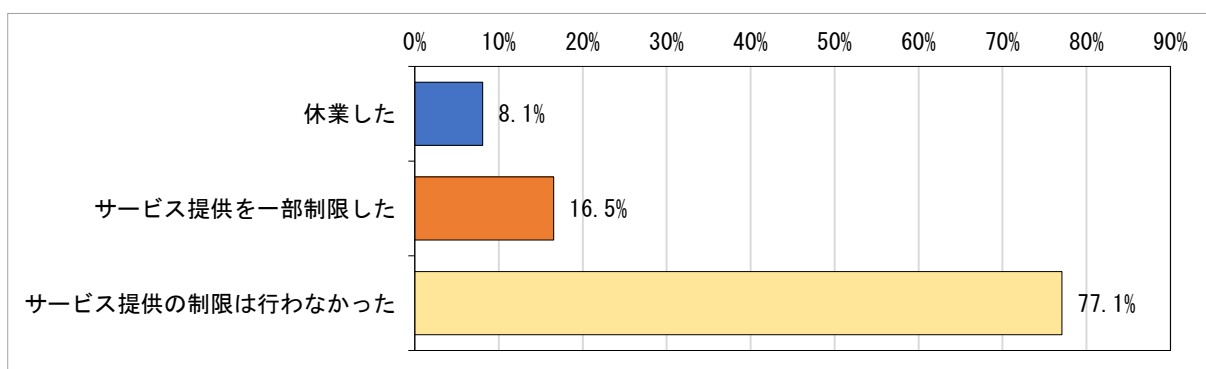
第2項 新型コロナウイルス感染症の影響

問 令和4年7月から令和4年9月までの期間に新型コロナウイルス感染症の影響でサービス提供を制限しましたか。(あてはまるものすべてに○、日数は数字を記入)

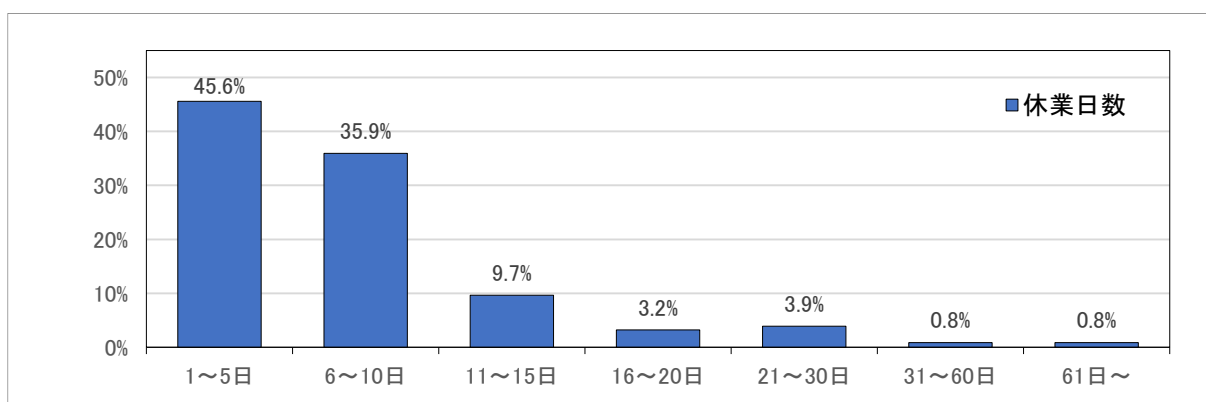
(A～M)

「休業した」は全体の8.1%、「サービス提供を一部制限した」は16.5%、「サービス提供の制限は行わなかった」が77.1%となっています。

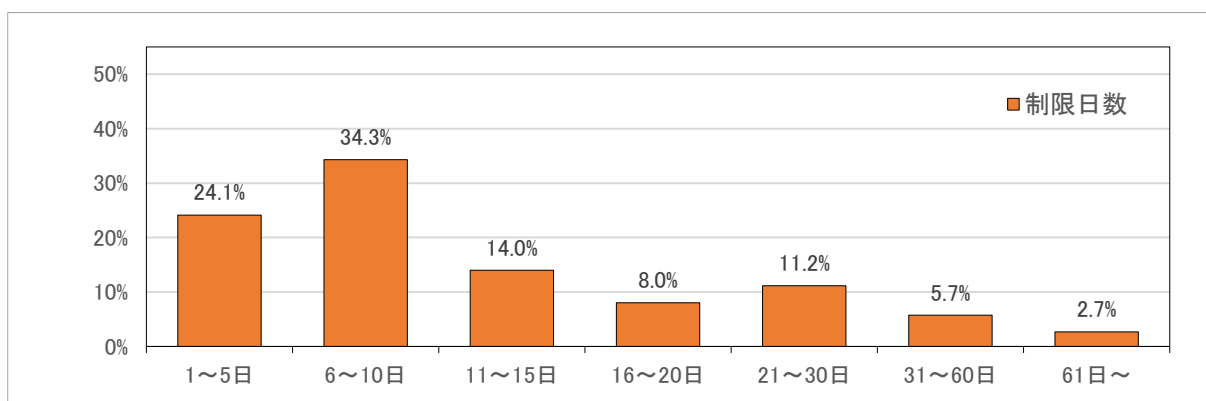
「休業した」事業所の休業日数で最も多かったのが「1～5日」で45.6%、「サービス提供を一部制限した」事業所で最も多かった日数は「6～10日」で34.3%となっています。



【休業日数】

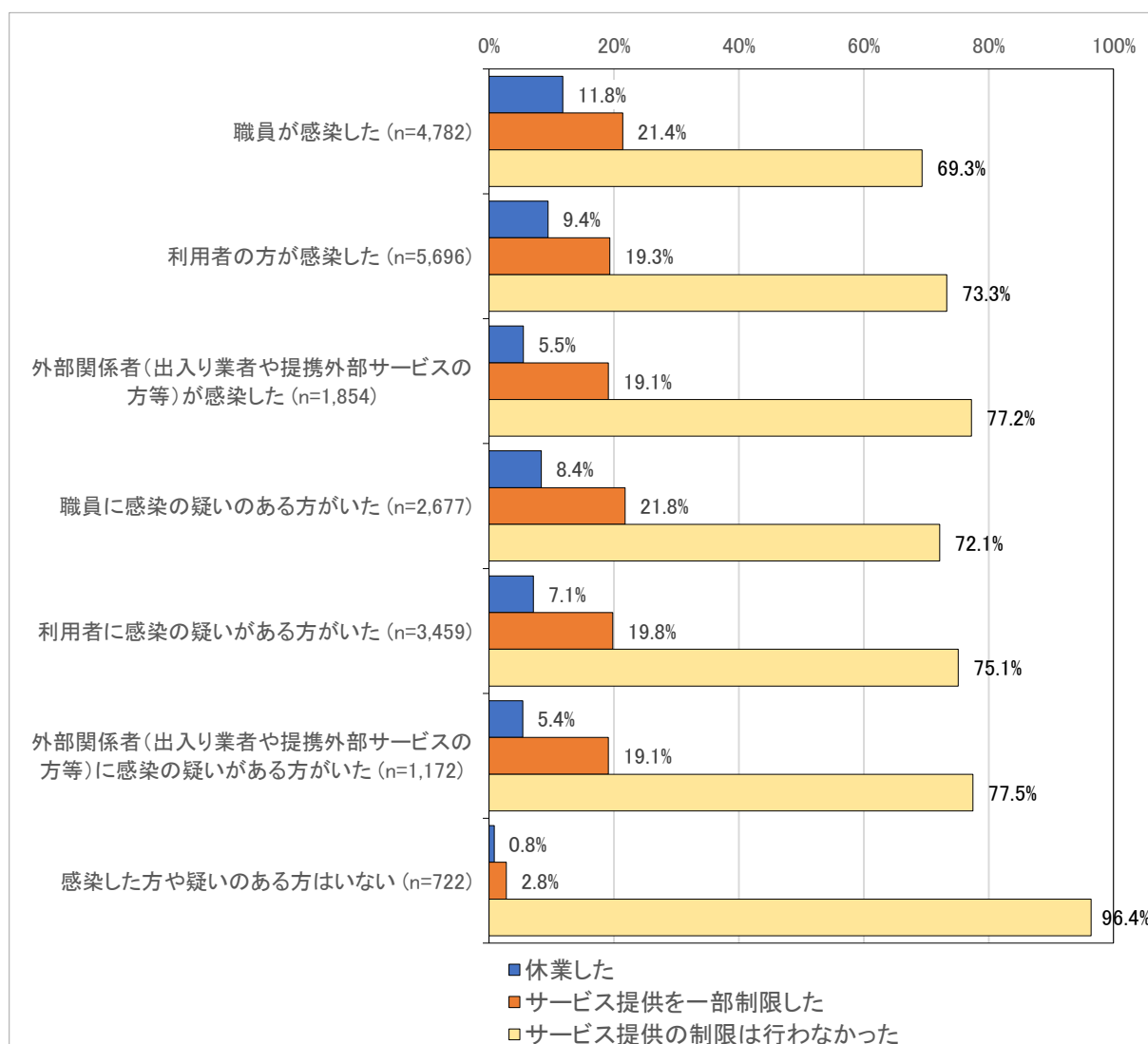


【制限を行った日数】



新型コロナウイルス感染状況別にみると、感染又は感染の疑いがあったが「サービスの制限を行わなかった」事業所が7割前後となっています。「職員が感染した」と回答した事業所では、「休業した」が11.8%と全体のうち最も多くなっています。また、感染又は感染の疑いのある事業所の2割前後が「サービス提供を一部制限した」と回答しています。

【新型コロナウイルス感染状況別】

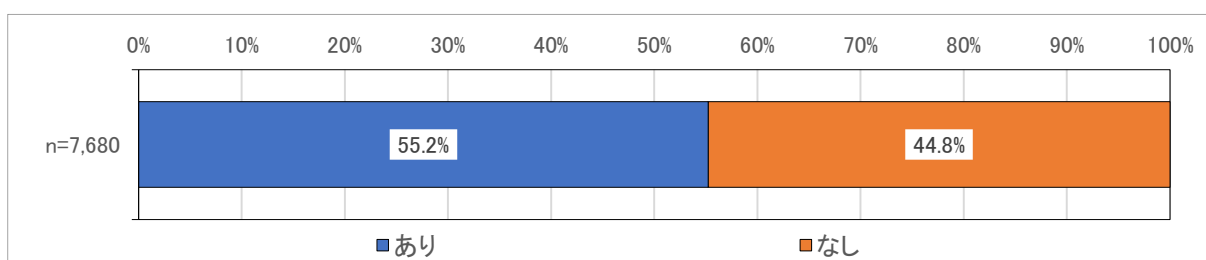


第3項 相談できる機関

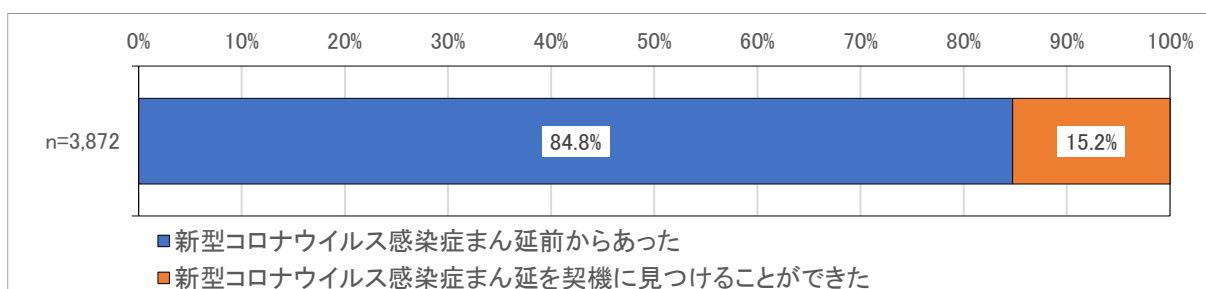
問 国内で感染症がまん延した際に相談できる医療機関はありますか。

(A～M)

相談できる医療機関が「あり」の事業所は55.2%、「なし」は44.8%となっています。「あり」と回答した事業所で医療機関に相談できるようになった時期として「新型コロナウイルス感染症まん延前からあった」は84.8%、「新型コロナウイルス感染症まん延を契機に見つけることができた」は15.2%となっています。



【医療機関に相談できるようになった時期】

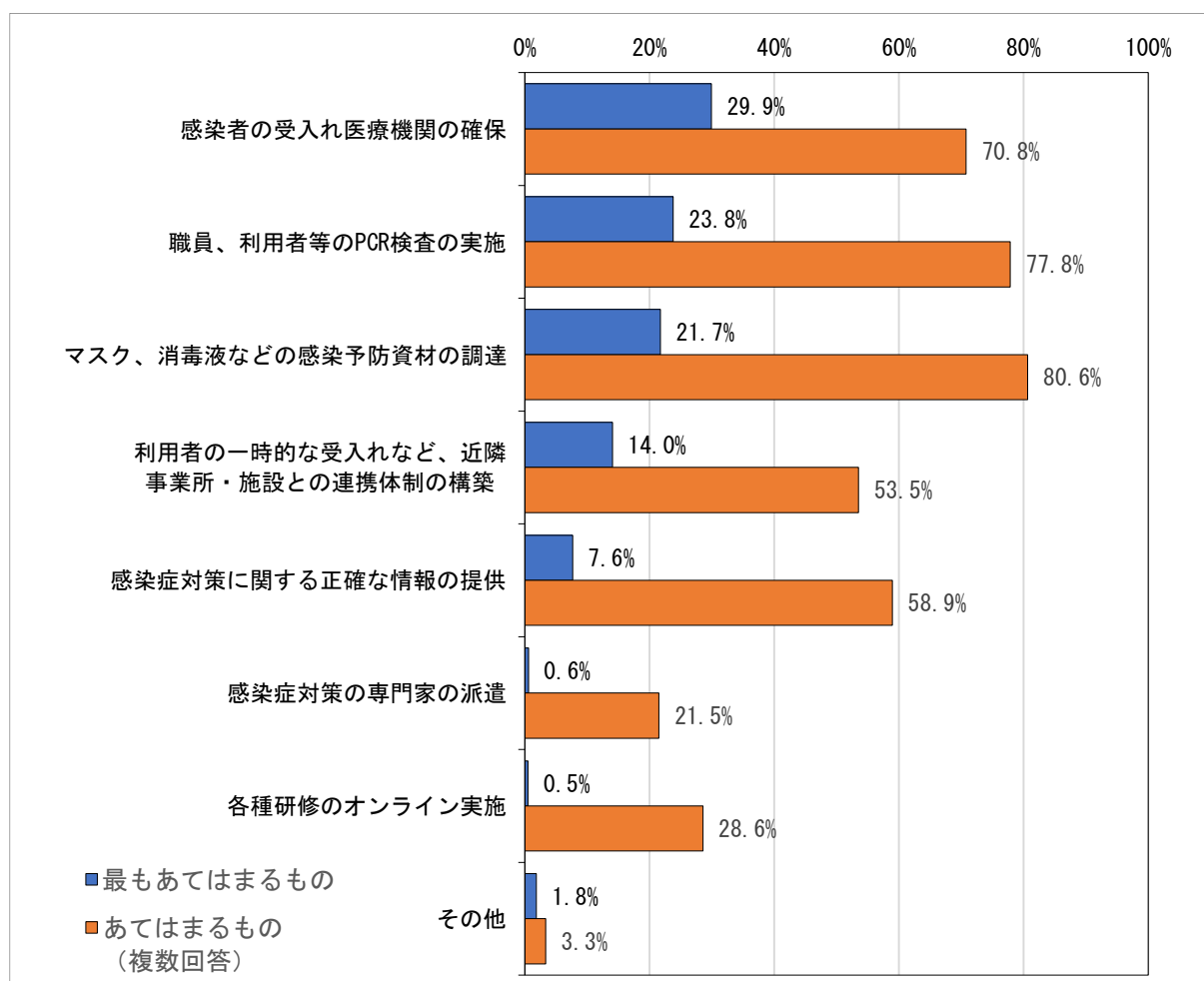


第4項 感染症まん延時の必要な行政の支援

問 感染症まん延時に事業を行う上で行政の支援が必要であると思うことを教えてください。(最もあてはまるもの1つだけに◎、あてはまるものすべてに○)

(A～M)

最もあてはまるものについては、「感染者の受入れ医療機関の確保」が29.9%と最も多く、次いで「職員、利用者等のPCR検査の実施」が23.8%、「マスク、消毒液などの感染予防資材の調達」が21.7%、「利用者の一時的な受入れなど、近隣事業所・施設との連携体制の構築」が14.0%の順となっています。あてはまるものについては、「マスク、消毒液などの感染予防資材の調達」が80.6%と最も多く、次いで、「職員、利用者等のPCR検査の実施」が77.8%、「感染者の受入れ医療機関の確保」が70.8%、「感染症対策に関する正確な情報の提供」が58.9%、「利用者の一時的な受入れなど、近隣事業所・施設との連携体制の構築」が53.5%の順となっています。



【その他の主な記載内容】

- ・抗原検査キットの配布・運営資金の支援、補助
- ・休業時の補償、支援
- ・人材支援、代替職員の派遣

第6節 その他、意見・要望等

第1項 光熱費等の出費額

問 令和4年7月から令和4年9月までの3か月間の事業所の下記に関わる出費額についてお答えください。(数字を記入) 電気代及びガス代については、7月分から9月分までの請求額をお答えください。

(A～M)

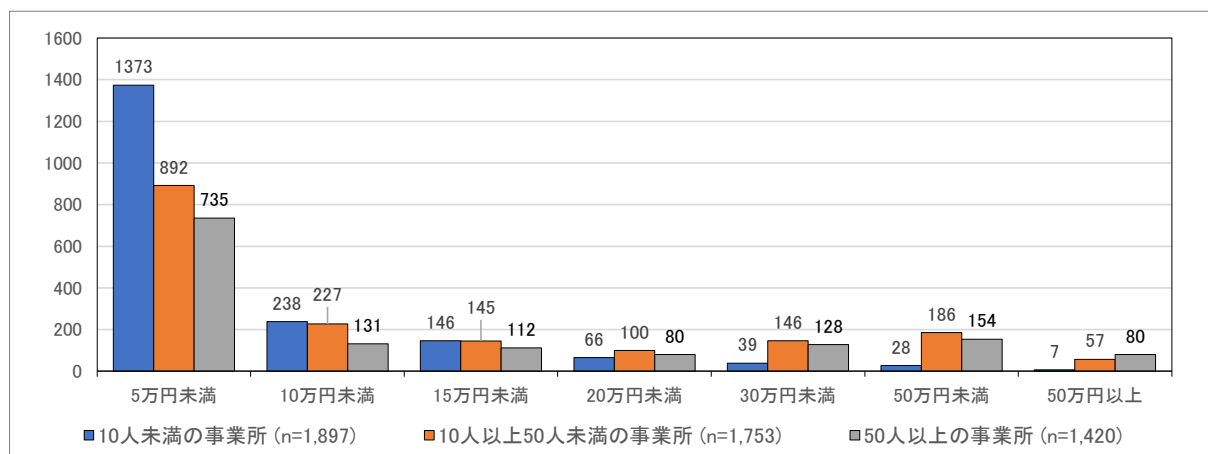
ガソリン代はいずれの従業員規模でも「5万円未満」が最も多くなっています。

自動車の保有台数については、「10人未満の事業所」では「0台」が896事業所、「10人以上50人未満の事業所」と「50人以上の事業所」では「2～5台」がそれぞれ942事業所と755事業所で最も多くなっています。

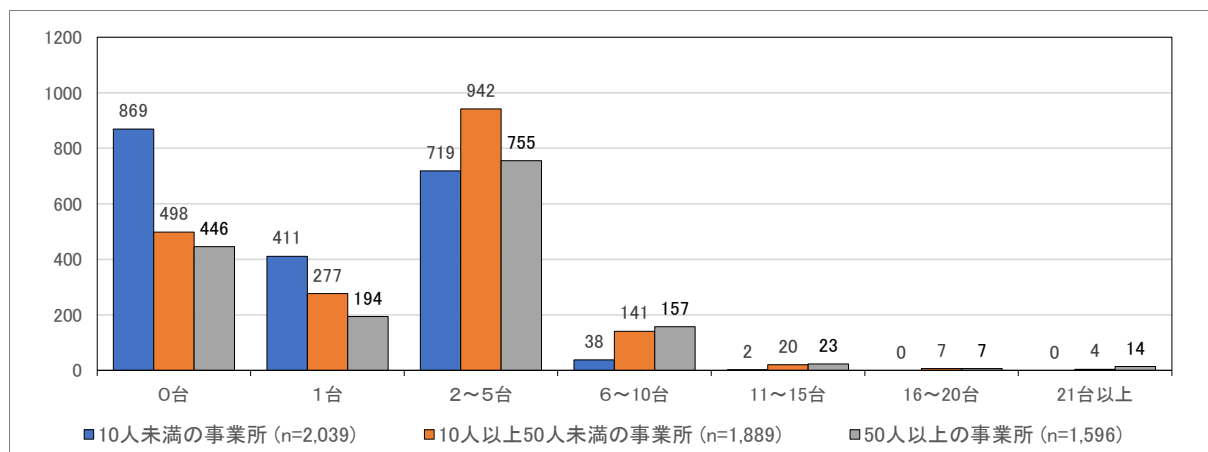
電気代は「10人未満の事業所」と「10人以上50人未満の事業所」で「5万円未満」がそれぞれ1,156事業所と577事業所で最も多くなっていますが、「50人以上の事業所」では「50万円以上」が380事業所と最も多くなっています。

ガス代はいずれの従業員規模でも「5万円未満」が最も多くなっています。

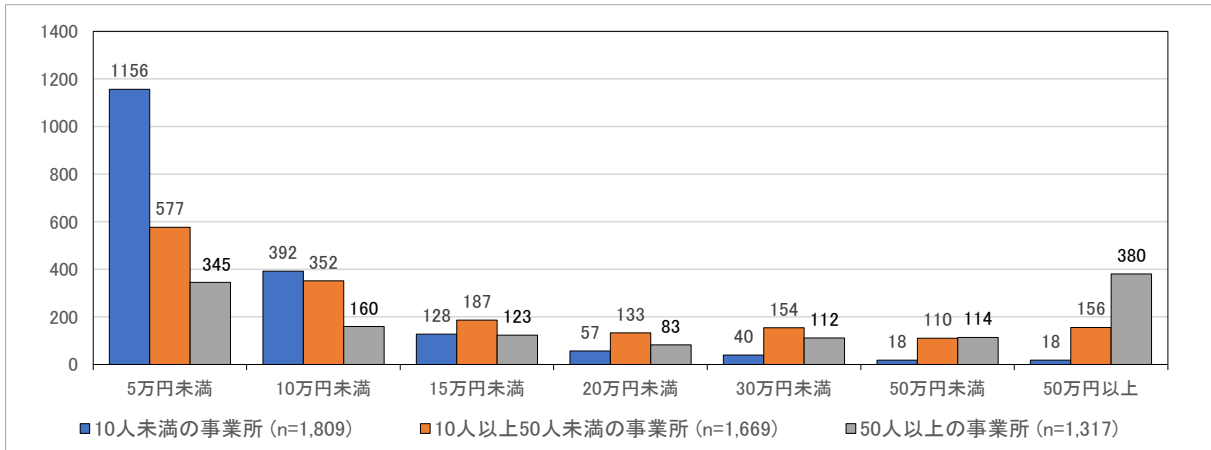
【①ガソリン代】



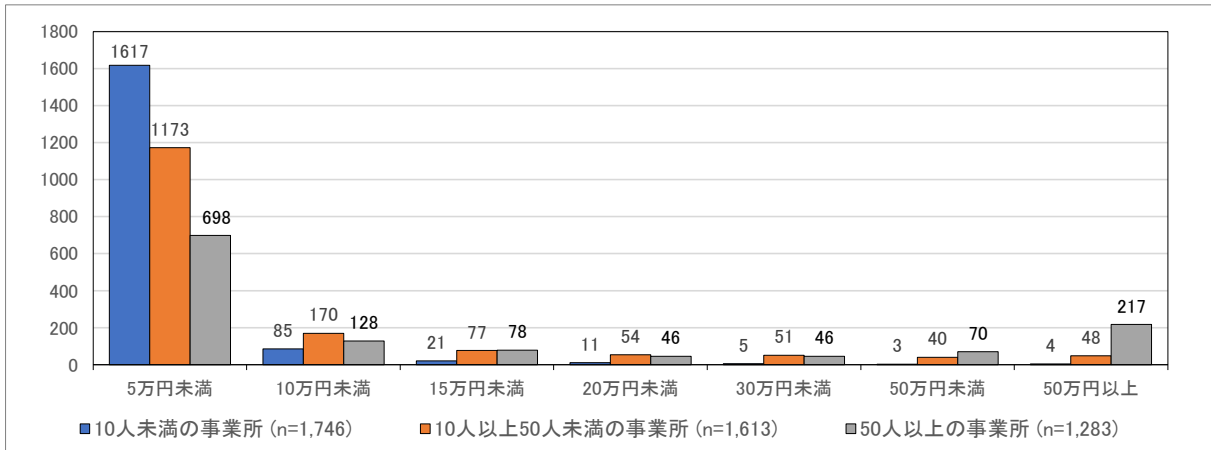
【自動車の保有台数】



【②電気代】



【③ガス代】



第2項 その他、ご意見

問 その他、ご意見等がありましたら、記入してください。

(A～M)

その他、ご意見などについては、8,303事業所中544件(6.6%)の記入がありました。

- ・サービス、人材に関する事 135件
- ・介護報酬などに関する事 56件
- ・事業所運営に関する事 107件
- ・アンケート調査に関する事 183件
- ・コロナ禍に関する事 39件
- ・その他 136件

※複数回答

第3章 参考資料

第1節 依頼文

4 福保高計第 349 号
令和 4 年 10 月 21 日

(法人名)

(事業所名)
管理者 殿

東京都福祉保健局高齢社会対策部長
山 口 真 吾

「在宅サービス事業者運営状況調査」の実施について

平素から東京都の福祉保健行政に格別のご理解とご高配を賜り、誠にありがとうございます。
急速な高齢化が進む東京では、2025（令和7）年には都民の約4人に1人が高齢者となり、それに伴い要介護状態の高齢者や、高齢者のみの世帯の増加が見込まれています。このため、都民の皆様が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。
そこでこの度、東京都では、高齢者施策の総合的・基本的計画である高齢者保健福祉計画の改定に向けた検討を行うにあたり、在宅サービス事業者の運営実態等について把握する必要があることから、下記のとおり調査を実施することといたしました。
つきましては、ご多忙のところ大部にわたる調査となり大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 送付内容
(1) 「在宅サービス事業者運営状況調査」の実施について（本通知） 1通
(2) 調査票 1部
(3) 返信用封筒 1部
- 調査概要
裏面のとおり
- 調査の委託
本調査の実施は、株式会社グリーンエコに委託しています。そのため、調査票は、受託会社から直接送付しています。また、本調査に関するお問合せについては、以下の受託会社までお願いいたします。

【調査の実施（内容・調査票）に関するお問合せ先】

【受託事業者】
株式会社グリーンエコ 東京事務所 東京都在宅サービス事業者運営状況調査窓口
電話：03-6807-7753
E-mail：tokyo.kaigo@gr-eco.co.jp（電子メールでのお問い合わせも可）
お問合せ時間：平日 午前9時30分から午後6時まで

<東京都担当>
東京都福祉保健局高齢社会対策部計画課

「在宅サービス事業者運営状況調査」調査概要

調査対象

令和4年9月1日現在、都内に所在する以下のサービスの全事業所（休・停止の事業所は除く。）

- ・ 居宅介護支援
- ・ 訪問介護
- ・ 訪問看護（訪問看護ステーション）
- ・ 訪問リハビリテーション(※)
- ・ 通所介護
- ・ 通所リハビリテーション(※)
- ・ 短期入所生活介護
- ・ 短期入所療養介護
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 地域密着型通所介護
- ・ 認知症対応型通所介護
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護

(※) 令和4年3月に請求実績のある事業所に限る。

◆ サービス種類ごとに調査票を送付しているため、同一事業所名で複数のサービスを提供している場合、複数の調査票が届きますが、それぞれご回答ください。

調査内容

I 基本情報

事業所の規模や併設事業等

II 職員の勤務状況及び人材確保

人材確保・育成・定着のための方法・課題
ICT機器・ロボットの活用状況等

III 令和3年度制度改定・報酬改定の影響

虐待防止、BCP、感染症対策
報酬改定前後の収支の変化等

IV 利用者の特性に応じたサービス提供の状況

認知症の利用者の受入状況
地域密着型サービスの提供状況等

V 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響等

VI その他、意見・要望等

燃料費・光熱費の状況、その他意見・要望等

調査基準日

令和4年10月1日

回答方法・期限

以下のいずれかの方法により、**令和4年11月18日(金曜日)**までにご回答ください。

① 手書きで記入・投函

同封の調査票にご記入いただき、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて投函してください。

② インターネットで回答

調査票に記載の二次元コードまたは以下のURL[①]からアクセスし、貴事業所のID番号[②]とパスワード[③]を入力してご回答ください。

① 調査票掲載URL <http://www.gr-eco.co.jp/tokyo.kaigo/>

② 貴事業所ID番号

③ 貴事業所パスワード

※インターネットでご回答いただいた場合は、紙の調査票を返送していただく必要はありません。

調査票の取り扱いについて

ご回答いただきました内容につきましては、次のように取り扱います。

- ① ご回答の内容については、行政指導や検査など、統計以外の目的には一切使用いたしません。
- ② 統計的に処理し、事業者名、個々の回答等が特定できないように配慮します。

本調査終了後について

いただきましたご回答は、今後の施策立案の貴重な情報として活用させていただきます。

なお、本調査終了後の調査票は東京都が責任を持って保管・処理いたします。

第2節 設問一覧

	A 居宅介護支援	B 訪問介護	C 訪問看護	D 訪問リハビリテーション	E 通所介護	F 通所リハビリテーション	G 短期入所生活介護	H 短期入所生活介護	I 訪問巡回・随時対応型 訪問介護看護	J 地域密着型 通所介護	K 認知症対応型 通所介護	L 小規模多機能型 居宅介護	M 看護小規模多機能型 居宅介護
現在の活動状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
I. 基本情報													
1 法人の規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 介護事業所番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 定員													
定員・登録定員					○	○	○	○		○	○	○	○
宿泊サービス定員					○		○	○		○	○	○	○
通いサービス定員												○	○
4 建物の所有状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同一建物敷地内の事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 サービス提供時間													
時間帯	○	○	○	○	○	○				○	○		
1日あたりの時間	○	○	○	○	○	○				○	○		
6 サービス提供日	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
7 9月の提供日数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 9月の利用者数(実・延べ人数)													
要支援1・2	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○ ※延べ人数除く
要介護1～5	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○ ※延べ人数除く
通いサービス 要支援1・2													○
通いサービス 要介護1～5												○	○
宿泊サービス 要支援1・2													○
宿泊サービス 要介護1～5													○
訪問サービス 要支援1・2													○
訪問サービス 要介護1～5													○
9 平均訪問回数・訪問時間													
要支援1・2		○	○	○									○
要介護1～5		○	○	○					○				○
II. 職員の処遇及び勤務状況													
10 職員数等の状況													
①介護支援専門員	○											○	○
②訪問介護員		○							○				
③看護職員			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
④リハ専門職(P/T/O/T/S/T)			○	○		○							
⑤生活指導員・生活相談員					○		○	○		○	○		
⑥介護職員					○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦機能訓練指導員					○		○	○		○	○		
⑧医師						○	○	○					
⑨管理栄養士・栄養士							○	○					
⑩オペレーター									○				
⑪その他事務員等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 職員の保有資格	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 人材不足の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス提供への影響	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
	居宅介護支援	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所生活介護	訪問巡回・随時対応型看護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
13 従業者の過不足感													
①介護職員（介護福祉士）	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②介護職員（介護福祉士以外）	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③訪問介護員（介護福祉士）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④訪問介護員（介護福祉士以外）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤生活/支援相談員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥介護支援専門員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦サービス提供責任者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 授業者の募集方法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 従業者の採用人数													
採用希望人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
実際の採用者数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 未経験者の募集・採用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17 採用の困難感	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18 人材確保の課題	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 従業者に対する資格取得への支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20 職員研修の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21 キャリアパスの導入状況と意向	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キャリアア段階制度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
レベル認定者数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アセッサー数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 人材育成の課題	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23 人材定着の課題	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24 職員の離職理由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25 外国人人材の活用状況													
①外国人人材の活用状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②外国人の受け入れ区分・人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26 ICT等の活用の導入実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27 ICT等の導入推進の課題	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28 東京都の介護人材関連事業・取組の認知状況と活用意向（①～⑩）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29 東京都行政施策の情報収集方法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Ⅲ. 令和3年度制度改正・報酬改定の影響													
30 虐待防止の体制整備状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31 業務継続計画（BCP）策定等状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32 感染症対策の体制整備状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33 収支状況													
①R4.9収入とR4.9支出の比較	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②-1R1.9収入とR4.9収入の比較	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②-2収入の変化要因	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③-1R1.9支出とR4.9支出の比較	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③-2支出の変化要因	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Ⅳ. 利用者の特性に応じたサービス提供の状況													
34 受入れ状況													
①認知症の要介護者の受入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②若年性認知症の要介護者の受入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35 地域密着サービスの参入予定													
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
②小規模多機能型居宅介護	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
③看護小規模多機能型居宅介護	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

	A 居宅 介護 支援	B 訪問 介護	C 訪問 看護	D 訪問 リハ ビリ テー ション	E 通所 介護	F 通所 リハ ビリ テー ション	G 短 期 入 所 生 活 介 護	H 短 期 入 所 生 活 介 護	I 訪 問 巡 回 ・ 随 時 対 応 型 訪 問 介 護 看 護	J 地 域 密 着 型 通 所 介 護	K 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	L 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護	M 看 護 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護
36	定期巡回・随時対応型訪問介護看護開始時の困難								○				
37	小規模多機能型居宅介護開始時の困難											○	
38	看護小規模多機能型居宅介護開始時の困難												○
39	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	連携等の有無												
	①地域の住民団体等との連携、及び連携するための取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②地域の高齢者福祉分野以外の機関との連携、および連携するための取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	施設移行のケース	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	在宅生活のために必要なこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
V. 新型コロナウイルス感染症の影響													
42	感染、感染の疑いのあった方	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	コロナ禍の影響	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	休業日数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	制限を行った日数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	相談できる医療機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	相談できるようになった時期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	感染症まん延時に必要な行政の支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
VI. その他、意見・要望等													
46	エネルギー確保の取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	①ガソリン代	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自動車の保有台数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②電気代	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③ガス代	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	意見・要望等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

